

有価証券報告書

第 99 期

自2024年4月1日
至2025年3月31日

株式
会社 日本製鋼所

(E01232)

目 次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	13
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	13
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	17
3. 事業等のリスク	23
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	26
5. 重要な契約等	31
6. 研究開発活動	33
第3 設備の状況	34
1. 設備投資等の概要	34
2. 主要な設備の状況	35
3. 設備の新設、除却等の計画	37
第4 提出会社の状況	38
1. 株式等の状況	38
2. 自己株式の取得等の状況	42
3. 配当政策	43
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	44
第5 経理の状況	77
1. 連結財務諸表等	78
2. 財務諸表等	122
第6 提出会社の株式事務の概要	139
第7 提出会社の参考情報	140
1. 提出会社の親会社等の情報	140
2. その他の参考情報	140
第二部 提出会社の保証会社等の情報	141

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【事業年度】	第99期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社日本製鋼所
【英訳名】	THE JAPAN STEEL WORKS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松尾 敏夫
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(5745)2001(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務部長 中西 英雄
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(5745)2001(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務部長 中西 英雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	198,041	213,790	238,721	252,501	248,556
経常利益 (百万円)	10,724	16,772	14,958	19,945	23,495
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,893	13,948	11,974	14,278	17,961
包括利益 (百万円)	12,166	12,119	14,303	22,329	21,464
純資産額 (百万円)	141,985	151,083	160,636	178,613	195,101
総資産額 (百万円)	316,249	339,729	348,358	366,775	398,122
1株当たり純資産額 (円)	1,908.76	2,031.29	2,162.18	2,404.83	2,625.13
1株当たり当期純利益 (円)	93.76	189.63	162.75	194.02	244.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.4	44.0	45.7	48.3	48.5
自己資本利益率 (%)	5.1	9.6	7.8	8.5	9.7
株価収益率 (倍)	28.02	20.14	15.23	17.46	21.46
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,712	22,325	△986	21,707	△4,567
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,243	△2,976	947	△6,841	△12,272
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,767	△2,860	△20,112	△4,899	△5,723
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	88,759	105,799	86,400	96,902	75,150
従業員数 (臨時従業員数) (名)	5,442 (470)	5,329 (464)	4,966 (830)	5,115 (786)	5,283 (717)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しない為記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第96期の期首から適用しており、第96期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	119,824	132,911	157,272	160,599	143,370
経常利益 (百万円)	7,566	9,870	12,095	13,838	14,218
当期純利益 (百万円)	9,815	9,242	11,956	9,716	11,021
資本金 (百万円)	19,758	19,778	19,799	19,818	19,837
発行済株式総数 (株)	74,359,182	74,373,265	74,387,779	74,399,910	74,408,985
純資産額 (百万円)	117,509	121,307	129,427	138,905	145,694
総資産額 (百万円)	255,107	268,140	273,293	277,705	299,839
1株当たり純資産額 (円)	1,597.57	1,648.89	1,758.92	1,887.42	1,979.43
1株当たり配当額 (円)	35.0	57.0	58.0	59.0	86.0
(内1株当たり中間配当額) (円)	(17.5)	(22.5)	(29.0)	(29.0)	(38.0)
1株当たり当期純利益 (円)	133.50	125.66	162.50	132.04	149.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	46.1	45.2	47.4	50.0	48.6
自己資本利益率 (%)	8.8	7.7	9.5	7.2	7.7
株価収益率 (倍)	19.68	30.40	15.26	25.66	34.96
配当性向 (%)	26.22	45.36	35.69	44.68	57.43
従業員数 (名)	1,846	1,767	1,758	1,901	1,982
株主総利回り (%)	203.5	299.1	201.0	275.0	422.9
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	3,375	4,325	3,845	3,449	6,938
最低株価 (円)	1,163	2,363	2,322	2,305	3,010

(注) 1. 第99期の1株当たり配当額86.0円のうち、期末配当48.0円については、2025年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しない為記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第96期の期首から適用しており、第96期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1907年11月	北海道炭礦汽船株式会社と英国アームストロング・ウィットウォース会社（Sir W. G. Armstrong, Whitworth & Co., Ltd. ）、ビッカース会社（Vickers Sons and Maxim, Ltd.）の3社共同出資により設立。本店及び工場を北海道室蘭におく。
1915年12月	本店を東京市に移す。
1918年7月	大阪市に支店をおく。（現西日本営業所）
1919年12月	北海道製鉄株式会社（室蘭市輪西町所在）を合併して、製鉄及び採鉱事業を兼営。
1920年11月	株式会社広島製作所（広島市外所在）を買収して広島工場（現広島製作所）を設置。
1935年11月	横浜工場を神奈川県金沢町に起工。1936年6月に竣工し操業開始。
1945年12月 から	製作所ごとに逐次民需品生産転換許可をうけ、民需品の生産を開始。
1946年8月	
1950年12月	法定整備計画に基づき、商号を(株)旧日本製鋼所と変更の上解散し、新たに(株)日本製鋼所を設立。
1951年6月	東京及び大阪証券取引所に株式上場。（2013年1月大阪証券取引所は東京証券取引所に統合）
1956年3月	有限会社金沢工作所設立。（1988年3月組織変更、1990年5月及び2011年10月商号変更、現日鋼機械株式会社）（連結子会社）
1975年1月	広島製作所内に機械研究所を開設。（現先端技術研究所）
1975年12月	日鋼プラスチック機械サービス株式会社設立。（1984年6月商号変更、現株式会社ニップラ）（連結子会社）
1978年8月	米国にJapan Steel Works America, Inc. 設立。（連結子会社）
1978年9月	ニッコー厚産株式会社設立。（連結子会社）
1978年12月	日鋼工営株式会社設立。（2014年10月及び2020年4月商号変更、現日本製鋼所M&E株式会社）（連結子会社）
1979年1月	日鋼運輸株式会社設立。（連結子会社）
1979年1月	日鋼検査サービス株式会社設立。
1979年4月	日鋼設計株式会社設立。（連結子会社）
1981年12月	横浜製作所の新工場を神奈川県横浜市金沢地先工業団地に起工。1982年12月から移転開始。1983年1月に竣工し操業開始。（旧工場は閉鎖）
1983年11月	デミング賞委員会よりデミング賞実施賞を受ける。
1986年10月	北海道厚産株式会社設立。（2013年10月商号変更、現日鋼室蘭サービス株式会社）（連結子会社）
1986年11月	日鋼デザイン株式会社設立。
1987年8月	日鋼商事株式会社設立。（2014年1月商号変更、現日鋼YPK商事株式会社）（連結子会社）
1988年8月	ファインクリスタル株式会社設立。（連結子会社）
1990年2月	株式会社サン・テクトロ設立。（連結子会社）
1990年4月	日鋼情報システム株式会社設立。
1992年7月	シンガポールにJSW Plastics Machinery (S) Pte. Ltd. 設立。（2014年1月商号変更、現THE JAPAN STEEL WORKS (SINGAPORE) PTE. LTD.）（連結子会社）
1992年11月	日鋼トラック株式会社設立。（連結子会社）
1994年1月	室蘭製作所（鋳鍛鋼、鋼板、塔槽、クラッド鋼板、鋼管）ISO9001取得。
1994年4月	日鋼マテリアル株式会社設立。
1994年12月	広島製作所（樹脂加工・製造機械、射出成形機、コンプレッサー）ISO9001取得。
1996年7月	マレーシアにJSW Plastics Machinery (M) SDN. BHD. 設立。（連結子会社）
1996年9月	エムジープレシジョン株式会社設立。（連結子会社）
1996年9月	タイにJSW Plastics Machinery (T) Co., Ltd. 設立。（2014年7月商号変更、現The Japan Steel Works (Thailand) Co., Ltd.）（連結子会社）
1997年1月	株式会社洋光設立。（2004年11月商号変更、現株式会社ジャスト）（連結子会社）
1997年4月	香港にJSW Plastics Machinery (H.K.) Co., Ltd. 設立。（連結子会社）
1998年2月	株式会社日鋼機械センター設立。
1998年2月	日鋼特機株式会社設立。（連結子会社）
1998年12月	室蘭製作所及び広島製作所ISO14001取得。
1999年1月	横浜製作所（樹脂加工・製造機械）ISO9001取得。
2000年3月	日鋼テクノ株式会社設立。（連結子会社）

2002年 5 月	中国にJSW Injection Machine Maintenance (Shenzhen) Co., Ltd. 設立。（2018年11月商号変更、現JSW Plastics Machinery (Shenzhen) Co., Ltd.）（連結子会社）
2003年 1 月	株式会社日鋼キャスティング設立。
2003年 1 月	株式会社JSW Clad Steel Plate Company設立。
2003年 4 月	米国にJSW Compounding Technical Centerを開設。
2005年 7 月	株式会社J-Win設立。
2006年 5 月	JSW ITサービス株式会社設立。（2021年10月商号変更、現JSWアクティナシステム株式会社）（連結子会社）
2006年 7 月	室蘭環境プラントサービス株式会社設立。（連結子会社）
2006年 9 月	横浜製作所ISO14001取得。
2006年11月	三菱重工業株式会社より押出成形機事業を譲り受け。
2006年11月	株式会社タハラを子会社化。（連結子会社）
2007年 6 月	フィルムテクニカルセンター（広島製作所内）開設。
2007年 8 月	本社を東京都品川区に移転。
2007年 8 月	JSW樹脂機械サービス株式会社設立。
2008年 7 月	中国にJSW Machinery Trading (Shanghai) Co., Ltd. 設立。（連結子会社）
2009年12月	インドにJAPAN STEEL WORKS INDIA PRIVATE LIMITED設立。（非連結子会社）
2010年 2 月	株式会社名機製作所及びそのグループ会社を子会社化。
2010年12月	中国にJSW Machinery (Ningbo) Co., Ltd. 設立。（連結子会社）
2012年 4 月	株式会社YPK及びそのグループ会社を子会社化。
2012年 9 月	ドイツにJapan Steel Works Europe GmbH設立。（非連結子会社）
2012年10月	日鋼テクノ株式会社（連結子会社）が日鋼マテリアル株式会社を吸収合併。
2014年 1 月	日鋼商事株式会社（連結子会社）が株式会社YPKを吸収合併し、商号を日鋼YPK商事株式会社に変更。
2014年 2 月	JSWアフティ株式会社設立。（連結子会社）
2014年 4 月	JSW樹脂機械サービス株式会社を吸収合併。
2014年 4 月	JSWアフティ株式会社（連結子会社）がエム・イー・エス・アフティ株式会社より薄膜成膜装置事業を譲り受け。
2014年10月	日鋼工営株式会社（連結子会社）が日鋼デザイン株式会社、株式会社日鋼キャスティング、株式会社JSW Clad Steel Plate Companyを吸収合併し、商号を日鋼MEC株式会社に変更。
2015年 4 月	株式会社日立プラントメカニクスより同時二軸延伸機事業を譲り受け。
2015年 5 月	韓国のSM PLATEK CO., LTD. を子会社化。（連結子会社）
2016年 3 月	株式会社名機製作所を株式交換により完全子会社化。
2018年 4 月	株式会社ジーエムエンジニアリングの株式を取得し持分法適用関連会社化。
2019年 4 月	日鋼情報システム株式会社を吸収合併。
2019年 4 月	株式会社ジーエムエンジニアリングの株式を追加取得し子会社化。（連結子会社）
2019年 4 月	中国に捷姆富（浙江）光電有限公司を設立。（持分法適用関連会社）
2019年 8 月	室蘭銅合金株式会社を設立。（連結子会社）
2019年11月	ニチュマシナリー株式会社の株式を取得し連結子会社化。
2020年 4 月	株式会社名機製作所を吸収合併し、名機製作所（愛知県大府市）を設置。
2020年 4 月	素形材・エンジニアリング事業並びに風力発電機器保守サービスの技術部門を吸収分割により、日鋼MEC株式会社に承継すると共に、日鋼MEC株式会社（連結子会社）が株式会社日鋼機械センター、日鋼検査サービス株式会社及び株式会社J-Winを吸収合併し、商号を日本製鋼所M&E株式会社に変更。
2020年 4 月	圧縮機事業をブルックハルトジャパン株式会社に譲渡。
2020年10月	ニチュマシナリー株式会社を吸収合併。
2021年 3 月	株式会社ジーエムエンジニアリングの株式を追加取得し完全子会社化。
2021年 8 月	中国に日製鋼機電商貿（上海）有限公司を設立。（連結子会社）
2021年10月	フラットパネルディスプレイ装置事業を吸収分割によりJSW ITサービス株式会社（連結子会社）に承継すると共に、JSW ITサービス株式会社が商号をJSWアクティナシステム株式会社に変更。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2022年 7 月	ポーランドにJSW Plastics Machinery Europe Sp. z o.o. を設立。（連結子会社）

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社44社（うち連結子会社32社、非連結子会社12社）及び関連会社3社（うち持分法適用関連会社1社）により構成され、産業機械事業、素形材・エンジニアリング事業及びその他事業を展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と主な子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

部門		事業内容	当社及び主な子会社の位置付け
産業機械事業	樹脂製造・加工機械	樹脂製造・加工機械（造粒機、二軸混練押出機、フィルム・シート製造装置等）の製造・販売・保守サービス	当社が製造・販売の主要部分を担当しており、日鋼設計㈱、日鋼テクノ㈱、日鋼工機㈱が設計・製造の一部を分担しております。国内販売の一部を日鋼YPK商事㈱が分担しております。なお、SM PLATEK CO., LTD.、㈱ジーエムエンジニアリングは、当社の事業拡大のための子会社です。
	成形機	プラスチック射出成形機、中空成形機、マグネシウム合金射出成形機の製造・販売・保守サービス	当社が製造・販売の主要部分を担当しており、日鋼設計㈱、日鋼テクノ㈱、JSW Machinery (Ningbo) Co., Ltd. が設計・製造の一部を分担しております。国内販売の一部を日鋼YPK商事㈱が分担し、海外での販売・保守サービスはJapan Steel Works America, Inc. が米国を担当し、THE JAPAN STEEL WORKS (SINGAPORE) PTE. LTD.、JSW Plastics Machinery (H.K.) Co., Ltd.、The Japan Steel Works (Thailand) Co., Ltd.、JSW Plastics Machinery (M) SDN. BHD.、JSW Plastics Machinery (Shenzhen) Co., Ltd.、JSW Machinery Trading (Shanghai) Co., Ltd. がアジア地区を担当、JSW Plastics Machinery Europe Sp. z o.o. がヨーロッパ地区を担当しております。また、国内及び海外の一部地域の保守サービスについては㈱ニップラが担当しております。なお、中空成形機は主として㈱タハラが製造・販売を担当しております。エムジープレジジョン㈱は当社の事業拡大のための子会社です。
	防衛関連機器	防衛関連機器等の製造・販売・保守サービス	当社が製造・販売の主要部分を担当しており、㈱サン・テクトロ、㈱ジャスト及び日鋼特機㈱が製造と修理等の一部を分担しております。
	その他の産業機械	電子デバイス関連機器（レーザアニール装置、ECR成膜装置、プレス・ラミネータ機等）、鉄道用連結器・緩衝器等の製造・販売・保守サービス	電子デバイス関連機器につきましては、子会社のJSWアクティナシステム㈱、JSWアフティ㈱及び当社が製造・販売・保守サービスを担当しており、日製鋼機電商貿（上海）有限公司がレーザアニール装置の中国での販売・保守サービスを分担しております。鉄道用連結器・緩衝器につきましては、当社が製造・販売を担当しております。
素形材・エンジニアリング事業	素形材製品	発電用部材、原子力関連部材、ロール材・金型材等の一般鋳鍛鋼製品、機能性材料等の鋳鍛鋼部材・クラッド鋼板等の製造・販売	子会社の日本製鋼所M&E㈱が設計・製造・販売・検査・建設・修理・保守サービスを担当しており、日鋼運輸㈱、日鋼トラック㈱が構内運搬及び運送を担当しております。日鋼室蘭サービス㈱は、子会社の事務・管理部門の補助事業（警備、印刷、社宅管理等）を行っております。なお、室蘭環境プラントサービス㈱は、当社の事業多角化のための子会社です。
	エンジニアリング他	鋼構造物・関連部材等の製造・販売、各種プラントの設計・建設及び修理、風力発電機器の保守サービス、各種非破壊検査及び溶接加工、各種装置及び機器類の監視・保守点検及び補修等	
その他事業	その他	新製品の研究開発・製造・販売、業務支援・管理サービス事業等	ニッコー厚産㈱は、当社及び子会社の事務・管理部門の補助事業（警備、印刷、社宅管理等）を行っております。なお、ファインクリスタル㈱と室蘭銅合金㈱は、当社の事業多角化のための子会社です。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有) 割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 日鋼YPK商事(株) (注) 3、4	東京都 品川区	350	産業機械事業	100	—	当社機械製品等の販売を行っている 当社役員及び従業員による役員の兼任あり 設備の賃貸借あり
(株)ニップラ	広島県 広島市安芸区	50	産業機械事業	100	—	当社の射出成形機の設置・作動確認・修理を行っている 当社従業員による役員の兼任あり 設備の賃貸借あり
日鋼運輸(株)	北海道 室蘭市	50	素形材・エンジニアリング 事業	60	—	当社との定常的な取引関係はなし 当社従業員による役員の兼任あり
日本製鋼所M&E(株) (注) 5	北海道 室蘭市	100	素形材・エンジニアリング 事業	100	—	当社工場設備の据付・維持保全、当社の各種機械・機器の設計・製造を行っている 事務・管理業務の一部を相互に委託している 当社役員及び従業員による役員の兼任あり 設備の賃貸借あり 当社からの資金援助あり
ファインクリスタル(株)	北海道 室蘭市	80	その他事業	100	—	当社との定常的な取引関係はなし 当社従業員による役員の兼任あり 当社からの資金援助あり
(株)サン・テクトロ	広島県 広島市安芸区	30	産業機械事業	100	—	当社製品用電装品の設計・製造を行っている 当社従業員による役員の兼任あり 設備の賃貸借あり
日鋼工機(株)	神奈川県 横浜市金沢区	10	産業機械事業	100	—	当社の産業機械の設計・組立・修理を行っている 当社従業員による役員の兼任あり 設備の賃貸借あり
日鋼設計(株)	広島県 広島市安芸区	25	産業機械事業	100	—	当社の樹脂・産業機械、射出成形機の設計を行っている 当社従業員による役員の兼任あり 設備の賃貸借あり
ニッコー厚産(株)	東京都 品川区	65	その他事業	100	—	当社の事務・管理部門の補助業務を行っている 当社従業員による役員の兼任あり 設備の賃貸借あり
日鋼室蘭サービス(株)	北海道 室蘭市	30	素形材・エンジニアリング 事業	100	—	当社との定常的な取引関係はなし 当社従業員による役員の兼任あり
日鋼トラック(株)	北海道 室蘭市	20	素形材・エンジニアリング 事業	100 (100)	—	当社との定常的な取引関係はなし 当社従業員による役員の兼任あり
エムジープレシジョン(株)	広島県 広島市安芸区	90	産業機械事業	100	—	当社との定常的な取引関係はなし 当社従業員による役員の兼任あり 設備の賃貸借あり 当社からの資金援助あり
日鋼特機(株)	東京都 品川区	100	産業機械事業	100	—	当社製防衛関連機器の整備を行っている 当社従業員による役員の兼任あり 設備の賃貸借あり 当社からの債務保証あり

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有) 割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(株)ジャスト	広島県 広島市南区	10	産業機械事業	100	—	当社製品用部品の調達を行っている 当社従業員による役員の兼任あり 設備の賃貸借あり
日鋼テクノ(株)	広島県 広島市安芸区	100	産業機械事業	100	—	当社の機械製品の機械加工・熱処理・製缶を行っている 当社従業員による役員の兼任あり 設備の賃貸借あり
JSWアクティナシステム(株)	神奈川県 横浜市金沢区	110	産業機械事業	100	—	当社との定常的な取引関係はなし 当社従業員による役員の兼任あり 設備の賃貸借あり
(株)タハラ	千葉県 印西市	50	産業機械事業	100	—	当社との定常的な取引関係はなし 当社従業員による役員の兼任あり
JSWアプティ(株)	神奈川県 横浜市金沢区	100	産業機械事業	100	—	当社との定常的な取引関係はなし 当社従業員による役員の兼任あり
室蘭環境プラントサービス (株)	北海道 室蘭市	10	素形材・エンジニアリング 事業	51	—	当社との定常的な取引関係はなし 当社従業員による役員の兼任あり
(株)ジーエムエンジニアリン グ	神奈川県 横浜市港北区	40	産業機械事業	100	—	当社との定常的な取引関係はなし 当社従業員による役員の兼任あり
室蘭銅合金(株)	北海道 室蘭市	100	その他事業	51	—	当社との定常的な取引関係はなし 当社従業員による役員の兼任あり 当社からの債務保証あり
Japan Steel Works America, Inc.	米国 イリノイ州	千米ドル 1,000	産業機械事業	100	—	米国を中心に当社の機械製品等の販 売・アフターサービスを行っている 当社従業員による役員の兼任あり
THE JAPAN STEEL WORKS (SINGAPORE) PTE. LTD.	シンガポール	千シンガポール ドル 4,000	産業機械事業	100	—	東南アジアを中心に当社の射出成形 機の販売・アフターサービスを行っ ている 当社従業員による役員の兼任あり
JSW Plastics Machinery (H. K.) Co., Ltd.	中国 香港	千HKドル 1,250	産業機械事業	100 (10)	—	中国を中心に当社の射出成形機の販 売・アフターサービスを行っている 当社従業員による役員の兼任あり
JSW Machinery Trading (Shanghai) Co., Ltd.	中国 上海市	千人民元 5,580	産業機械事業	100	—	中国を中心に当社機械製品の販売・ アフターサービスを行っている 当社従業員による役員の兼任あり
JSW Machinery (Ningbo) Co., Ltd.	中国 浙江省寧波市	千米ドル 4,500	産業機械事業	100	—	中国を中心に当社の射出成形機の製 造・販売を行っている 当社従業員による役員の兼任あり
JSW Plastics Machinery (M) SDN. BHD.	マレーシア セランゴール 州	千リンギット 1,000	産業機械事業	100 (100)	—	マレーシアを中心に当社の射出成形 機のアフターサービスを行っている 当社従業員による役員の兼任あり
The Japan Steel Works (Thailand) Co., Ltd. (注) 6	タイ サムットプラ カーン県	千バーツ 14,000	産業機械事業	49 (49)	—	タイを中心に当社の射出成形機の アフターサービスを行っている 当社従業員による役員の兼任あり
JSW Plastics Machinery (Shenzhen) Co., Ltd.	中国 深圳市	千HKドル 1,000	産業機械事業	100 (100)	—	中国を中心に当社の射出成形機の販 売・アフターサービスを行っている 当社従業員による役員の兼任あり
SM PLATEK CO., LTD.	韓国 京畿道安山市	千ウォン 50,000	産業機械事業	95	—	当社機械製品の製造を行っている 当社従業員による役員の兼任あり 当社からの資金援助あり
日製鋼機電商貿（上海） 有限公司	中国 上海市	千人民元 4,926	産業機械事業	100 (100)	—	当社との定常的な取引関係はなし 当社従業員による役員の兼任あり
JSW Plastics Machinery Europe Sp. z o.o.	ポーランド マゾフシェ県	千ポーランド ズロチ 15,000	産業機械事業	100	—	ヨーロッパを中心に当社の射出成形 機の販売等を行っている 当社従業員による役員の兼任あり

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有) 割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(持分法適用関連会社) 捷姆富（浙江）光電 有限公司	中国 浙江省海寧市	千米ドル 7,250	—	49 (1)	—	当社との定常的な取引関係はなし 当社従業員による役員の兼任あり

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

3. 日鋼YPK商事(株)については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	46,633百万円
	(2) 経常利益	2,012百万円
	(3) 当期純利益	1,376百万円
	(4) 純資産額	6,765百万円
	(5) 総資産額	23,129百万円

4. 特定子会社に該当しております。

5. 日本製鋼所M&E(株)については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	51,315百万円
	(2) 経常利益	6,340百万円
	(3) 当期純利益	5,238百万円
	(4) 純資産額	18,303百万円
	(5) 総資産額	51,290百万円

6. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2025年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数（名）	
産業機械事業	3,368	(317)
素形材・エンジニアリング事業	1,477	(233)
その他事業	141	(134)
全社（共通）	297	(33)
合計	5,283	(717)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しています。

2. 臨時従業員数は、パート及び嘱託契約等の従業員を含み、派遣社員を除いています。

(2) 提出会社の状況

(2025年3月31日現在)

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,982	38.8	12.5	6,938

セグメントの名称	従業員数（名）
産業機械事業	1,614
素形材・エンジニアリング事業	0
その他事業	71
全社（共通）	297
合計	1,982

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には受入出向者は含んでおりません。

3. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金等を含んでおります。また、休職者、休業者等は含まず算出しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには従業員の大多数で組織する労働組合があり、組合員数は3,435名であります。また、上部団体として産業別労働組合「JAM」に加盟しております。提出会社及び主たる連結子会社と労働組合は、労働協約を締結しており、労使関係につきましては、円滑であり、特記すべき事項はございません。

上記のほか、連結子会社の一部において上記以外の労働組合がございます。労使関係につきましては、円滑であり、特記すべき事項はございません。

(4) 管理職に占める女性従業員の割合、男性従業員の育児休業等取得率及び従業員の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性従業員の割合 (%) (注) 1	男性従業員の 育児休業等取得率 (%) (注) 2	従業員の男女の賃金の差異 (%) (注) 1、3		
		全従業員	うち正規雇用 従業員	うちパート、 有期従業員等
2.5	95.2	75.5	77.2	53.8

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

3. 対 象 期 間 2024事業年度(2024年4月1日～2025年3月31日)
賃 金 基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当を除く。
正 規 雇 用 従 業 員 当社から他社(国内)への出向者は含み、他社(海外)への出向者は含まない。他社から当社への出向者は含まない。

パート、有期従業員等 パート、嘱託、契約社員を含み、派遣社員は含まない。

<各数値に関する補足説明>

	管理職に占める 女性従業員の割合 (%)	男性従業員の 育児休業等取得率 (%)	従業員の男女の賃金の差異 (%)		
			全従業員	うち正規雇用 従業員	うちパート、 有期従業員等
2023事業年度	2.0	88.0	75.5	76.9	60.6
2024事業年度	2.5	95.2	75.5	77.2	53.8
前事業年度差異	+0.5	+7.2	±0.0	+0.3	△6.8

○管理職に占める女性従業員の割合

・管理職に占める女性従業員の割合については、複数名の新規女性管理職登用により、前事業年度比0.5ポイント増となりました。

○男性従業員の育児休業等取得率

・育児休業取得対象者へ人事部門より直接対面で両立支援制度説明を行うなど育児休業等取得促進の結果、男性従業員の育児休業等取得率は前事業年度比7.2ポイント増となりました。なお、2024事業年度の男性従業員の育児休業取得率は66.7%であり、前事業年度比2.8ポイント増となります。

○従業員の男女の賃金の差異

- ・昇格、賃金など人事制度上性別による処遇差はないものの、女性従業員に比べ男性従業員の管理職比率が高いことから、男女の賃金の差異が生じております。
- ・正規雇用従業員について、2024事業年度は複数名の女性管理職登用を含めた女性活躍の推進により、男女の賃金の差異は前事業年度比0.3ポイント縮小しました。管理職への昇格年齢引き下げ等対策を進めており、引き続き女性管理職比率向上に努めてまいります。
- ・パート、有期従業員等について、高職位の女性専門職の退職に伴い、女性パート、有期従業員等の平均賃金下がったことで、男女の賃金の差異は6.8ポイント拡大しました。
- ・多様な人材の活躍は中長期的な企業価値創造力強化の重要な課題と捉えており、中期経営計画「JGP2028」においても、具体的な目標を掲げ取り組みを強化しております。

② 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性従業員の割合 (%) (注) 1	男性従業員の 育児休業等取得率 (%) (注) 2	従業員の男女の賃金の差異 (%) (注) 1、3		
			全従業員	うち正規雇用 従業員	うちパート、 有期従業員等
日本製鋼所M&E㈱	0.0	90.0	60.9	70.3	37.5

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

3. 対 象 期 間 2024事業年度(2024年4月1日～2025年3月31日)

賃 金 基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当を除く。
正 規 雇 用 従 業 員 日本製鋼所M&E㈱から他社(国内)への出向者は含み、他社(海外)への出向者は含まない。他社から日本製鋼所M&E㈱への出向者は含まない。

パート、有期従業員等 パート、アルバイト、嘱託、契約社員を含み、派遣社員は含まない。

<各数値に関する補足説明>

	管理職に占める 女性従業員の割合 (%)	男性従業員の 育児休業等取得率 (%)	従業員の男女の賃金の差異 (%)		
			全従業員	うち正規雇用 従業員	うちパート、 有期従業員等
2023事業年度	0.0	33.3	58.1	65.6	35.1
2024事業年度	0.0	90.0	60.9	70.3	37.5
前事業年度差異	±0.0	+56.7	+2.8	+4.7	+2.4

○管理職に占める女性従業員の割合

・女性活躍を推進しているものの依然として女性管理職はいないため、管理職に占める女性従業員の割合は0.0%で変化はありません。

○男性従業員の育児休業等取得率

・育児休業取得対象者へ人事部門より直接対面で両立支援制度説明を行うなど育児休業等取得促進の結果、育児休業等取得率は前事業年度比56.7ポイント増と大きく向上しました。

○従業員の男女の賃金の差異

・昇格、賃金など人事制度上性別による処遇差はないものの、女性管理職がないことから、男女の賃金の差異が生じております。また、賃金の高い交代勤務従事者に男性従業員が多いことも男女の賃金の差異の一因となっております。

・正規雇用従業員について、2024事業年度は女性従業員の経験者採用を積極的に進めた結果、男女の賃金の差異は前事業年度比4.7ポイント縮小しました。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

① Our Philosophy

当社は、将来予測が困難な事業環境において、当社グループが一丸となって変化に対応していくための判断と行動の軸となる「Purpose（パーパス）」を“「Material Revolution®」の力で世界を持続可能で豊かにする。”と制定しました。また、「Purpose（パーパス）」を起点として、当社グループが将来目指す姿である「Vision（ビジョン）」及び当社グループ独自の提供価値を生み出す「Value Creation Process（価値創造プロセス）」を再定義し、これら3つを合わせて企業グループ理念体系「Our Philosophy」として制定しました。同時に、「Purpose（パーパス）」を実現するために優先的に取り組むべきテーマとして6つのマテリアリティ（重要課題）を特定しております。

当社グループは、全ての役職員が「Purpose（パーパス）」を共有し、マテリアリティ（重要課題）の重要性を認識した上で、実効性のある経営、事業活動に取り組み、様々な社会課題を解決する産業機械と新素材の開発・実装を通じ、将来にわたって全てのステークホルダーに貢献し、社会価値の創出と持続的な企業価値の向上を同時に実現してまいります。

「Purpose（パーパス）」を起点とした日本製鋼所グループの企業理念体系及びマテリアリティ（重要課題）の概要は以下のとおりです。

<Purpose（パーパス）を起点とした日本製鋼所グループの企業理念体系「Our Philosophy」>

○Philosophy Structure

JSW Group



<マテリアリティ（重要課題）>

○価値創造領域：当社グループの事業を通じた価値創造と社会課題の解決

- ・プラスチック資源循環社会の実現
- ・低炭素社会への貢献
- ・超スマート社会への貢献

○経営基盤領域：当社グループの持続的成長に向けた経営基盤の強化

- ・人的資本の強化とDEI & B
- ・未来への投資とイノベーションマネジメント
- ・JSWグループにおけるガバナンス強化

なお、当社ホームページに「Purpose（パーパス）」及びマテリアリティ（重要課題）の詳細を掲載しておりますのでご参照ください。当社ホームページは随時、最新の情報に更新しておりますが、下記の参照先につきましては、有価証券報告書提出日現在において更新の予定はございません。

Purpose（パーパス）

(<https://www.jsw.co.jp/ja/guide/vision.html>)

マテリアリティ（重要課題）

(<https://www.jsw.co.jp/ja/sustainability/materiality.html>)

② 日本製鋼所グループ 企業行動基準

当社グループは、持続可能な社会の実現を目指す企業として、次の10原則に基づき、国の内外において、全ての法律、国際ルール及びその精神を遵守するとともに、高い倫理観をもって社会的責任を果たしてまいります。

1. 持続可能な経済成長と社会的課題の解決を図るために、イノベーションを通じて、社会に有用で安全性に配慮した製品・技術・サービスを開発・提供する。
2. 公正かつ自由な競争に基づく適正な取引、責任ある調達を行う。また、政治、行政とは健全な関係を維持する。
3. 企業価値向上のため、適切な企業情報を積極的かつ公正に開示し、幅広いステークホルダーとの建設的な対話を行う。
4. 全ての人々の人権を尊重する。
5. 市場や顧客のニーズを製品・技術・サービスに反映した上で、顧客からの問い合わせ等に速やかに対応することにより、社会と顧客の満足と信頼を獲得する。
6. 従業員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現し、良好な職場環境を確保する。
7. 環境問題への取り組みは企業としての重要な責務であることを認識し、主体的に活動する。
8. 企業市民として、社会に参画し、その発展に貢献する。
9. 市民社会や企業活動に脅威を与える反社会的勢力やテロ、サイバー攻撃、自然災害等に対して、組織的な危機管理を徹底する。
10. 経営トップは、この行動基準の精神の実現が自らの役割であることを認識し、実効あるガバナンスを構築した上で、当社および関連会社に周知徹底を図り、あわせてサプライチェーンにも本行動基準の精神に基づく行動を促す。

また、本行動基準の精神に反し、社会からの信頼を失うような事態が発生した時には、経営トップが率先して問題解決、原因究明、再発防止等に努め、その責任を果たす。

③ 日本製鋼所グループ サステナビリティ基本方針

当社グループは、“「Material Revolution®」の力で世界を持続可能で豊かにする。”というパーパスのもと、社会課題を解決する産業機械と新素材の開発・実装を通じて以下の通りステークホルダーに貢献すると同時に組織的な危機管理を徹底し、社会価値の創出と持続的な企業価値の向上を同時に実現していきます。

[お客様や社会のために]

品質を重視した信頼性の高い製品の提供と適切なコミュニケーションを通じて、お客様や社会が抱える課題を解決し、持続可能で豊かな社会の実現を目指します。

[地球環境のために]

事業活動およびサプライチェーン全体で環境負荷の低減に取り組み、循環型社会の構築や気候変動の抑制に貢献します。

[ともに働く人々のために]

個々の能力を高め、多様性を尊重する働き方を実現するとともに、人権を重視し、健康・安全で風通しがよく、だれもが働きがいをもてる職場環境を提供します。

[お取引先のために]

公平・公正な取引を通じて、ともに社会価値を創造し、共存共栄のパートナーシップを構築します。

[地域社会のために]

「良き企業市民」として、積極的に地域社会に参画し、その発展に貢献します。

[株主・投資家のために]

経営の透明性・健全性・効率性を確保し、持続的な企業価値の向上を図ります。また、適正な企業情報の適時適切な開示に努めるとともに、ステークホルダーとの建設的な対話を行います。

上記の実践にあたっては、人権尊重、コンプライアンス遵守に努め、その敷衍とともに、コーポレートガバナンスの充実に取り組みます。

(2) 経営環境と対処すべき課題

① 組織風土改革

当社グループにおける組織風土改革活動は、品質不適切行為を端緒として2023年より取り組みを開始し、品質コンプライアンスはもとより、当社グループのイノベーションと持続的な成長に関わる重要な課題であるとの認識のもと、取締役会において「高い倫理観とチャレンジ精神」と、あらゆる業務・場面における「心理的安全性」の醸成・両立を企図した取り組みを行っていくことを確認しております。

具体的には、社員一人ひとりが自由に意見を出し合い、部門を越えた活発なコミュニケーションにより問題や情報を速やかに共有できること、そして、チャレンジを推奨し、それに伴う失敗を成長の糧と捉えて支援する組織風土の醸成が重要であると認識しております。

この組織風土改革活動と、「Purpose（パーパス）」、「Vision（ビジョン）」の浸透活動を通じ、社員一人ひとりの行動変革を促すことで、中期経営計画「JGP2028」策定の前提である『2033年度に目指す姿』を、マテリアリティを解決しながら実現してまいります。

② 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境については、足元で、米国通商政策の見極めに伴う設備投資手控えなどの影響を注視してまいります。中期的には、産業機械事業では、防衛関連機器事業が高水準に推移するほか、低炭素社会の実現や省エネルギー化、プラスチック資源循環社会の実現に向けて、各種プラスチック加工機械の底堅い需要を見込んでおります。素形材・エンジニアリング事業では、世界的に伸長する電力需要に対して安定供給と低炭素を実現する発電機器向け素形材製品の安定的な需要が見込まれます。

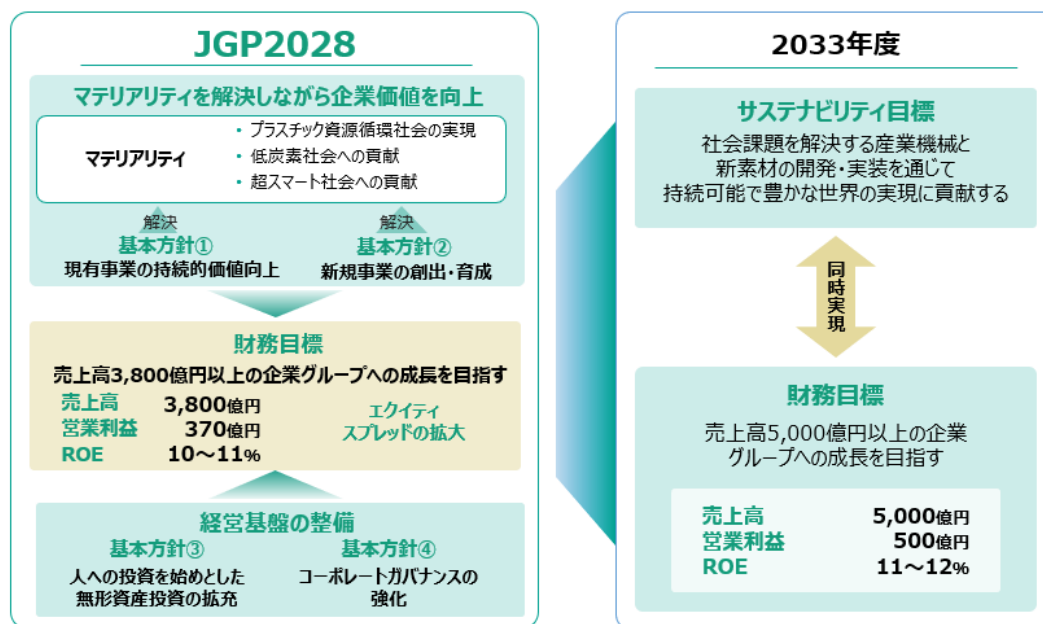
(3) 中期経営計画「JGP2028」の進捗について

当社グループは、2025年3月期を初年度とする5カ年の中期経営計画「JGP2028」を推進しております。

「JGP2028」の概要は以下のとおりです。

1) 「JGP2028」の位置づけ

当社グループでは、長期的な視点で成長戦略を立案することを目的に、中期経営計画の期間を5カ年としております。特に「JGP2028」では、10年後の2034年3月期における当社グループの目指す姿を、「Purpose（パーパス）」のもと、サステナビリティ目標「社会課題を解決する産業機械と新素材の開発・実装を通じて持続可能で豊かな世界の実現に貢献する」及び財務目標「売上高5,000億円規模の企業グループへの成長」を同時に実現することとし、その中間地点である2029年3月期における目標を設定し、マテリアリティ解決と持続的企業価値向上を目指すための具体的なあり方を明確にしました。



2) 財務目標（連結）

	実績 ※1	目標		
	2024年3月期	2027年3月期	2029年3月期	実績比
売上高	2,525億円	3,200億円	3,800億円	+50%
営業利益	180億円	260億円	370億円	+106%
営業利益率	7.1%	8.1%	9.7%	+2.6PP
ROE	8.5%	9.0%	10～11%	+1.5～2.5PP

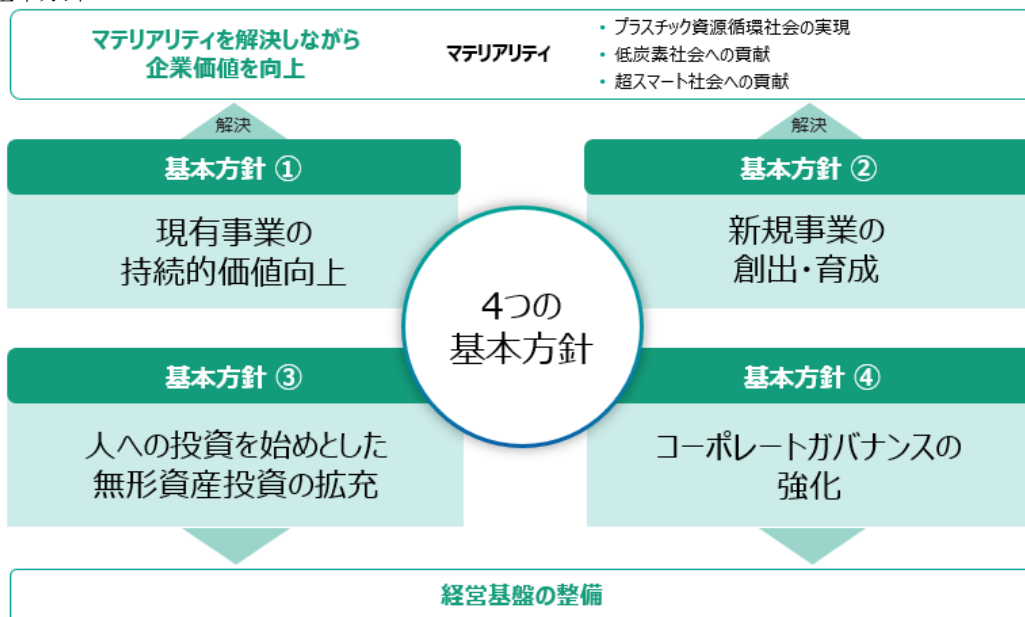
	2024年3月期	「JGP2028」期間中	実績比
設備投資額	81億円／年 ※2	200億円／年	+147%
研究開発投資額	52億円／年 ※2	82億円／年	+58%
配当性向	30% ※3	35%	+5%
DOE	2% ※3	2.5%	+0.5%

※1. 「JGP2028」開始直前期の実績

※2. 2022年3月期から2024年3月期までの3か年の平均値

※3. 「JGP2025」期間中における配当方針の下限値

3) 基本方針



2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

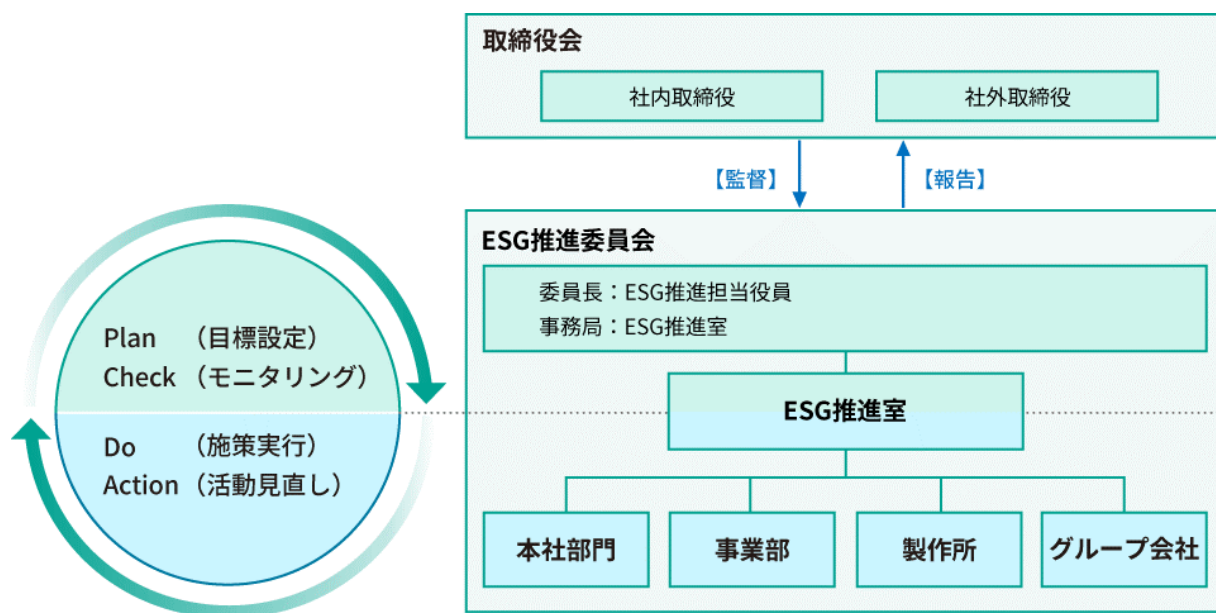
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関する事項

当社は、1907年創業以来の“鋼”、戦後から着手した“プラスチック”、近年では窒化ガリウム（GaN）などの“結晶”と、創業から100年を超える長きにわたり、一貫して「素材を革新」することにより社会課題を解決し続けてきました。これが当社グループの存在意義であると考え、“「Material Revolution®」の力で世界を持続可能で豊かにする。”という「Purpose（パーパス）」を掲げています。さらに、「Purpose（パーパス）」を実現するために優先的に取り組むべきテーマとして、6つのマテリアリティ（重要課題）を特定しました。これらを当社グループの事業活動を行う際の判断の軸・解決すべき課題と位置づけて事業を展開することで社会価値を創出していきます。加えて、当社グループは「社会課題を解決する産業機械と新素材の開発・実装を通じて全てのステークホルダーに貢献する。」ことを「Vision（ビジョン）」として掲げています。これを将来に向けて実現し続けるべく企業戦略・事業戦略を定め、日々の事業活動に落とし込むことで、当社グループの企業価値につなげていきます。この社会価値の創出と持続的な企業価値の向上とを同時に実現することが、当社グループにとってのサステナビリティです。更に当社グループがサステナビリティを実現するにあたっては、そこに属する全ての者が「日本製鋼所グループ 企業行動基準」及び「日本製鋼所グループ サステナビリティ基本方針」に基づき、高い倫理観をもって行動していきます。

① ガバナンス

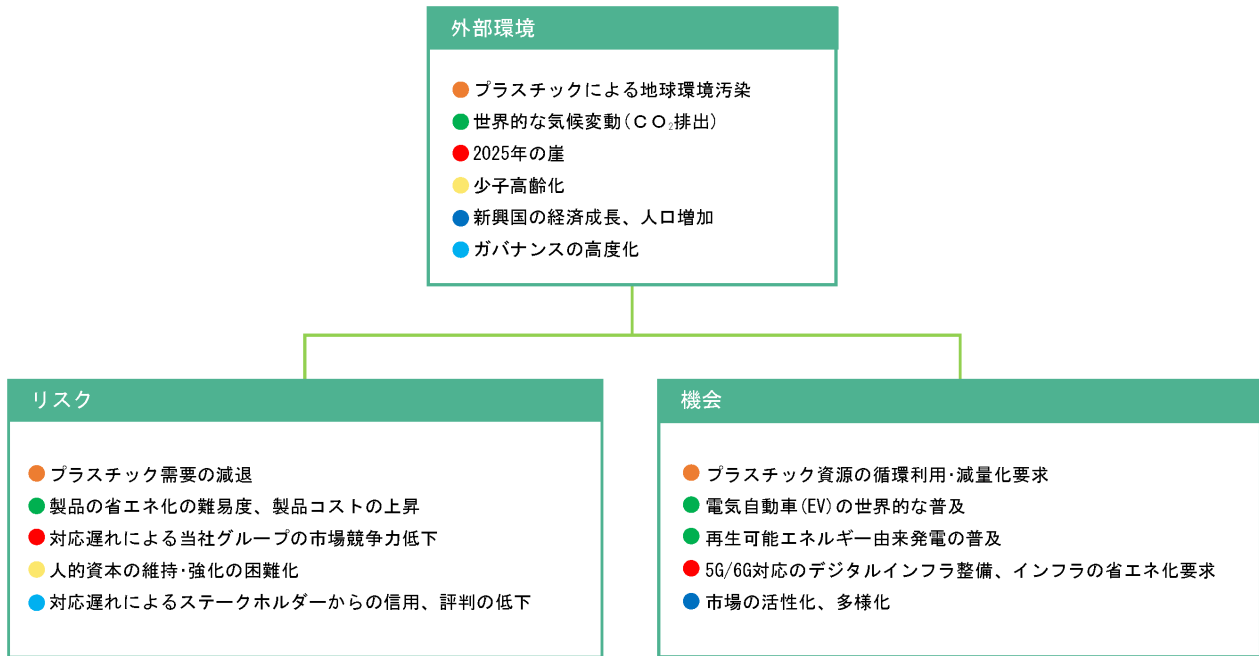
サステナビリティの推進活動は、2021年4月に設立した、ESG推進担当役員を委員長とする“ESG推進委員会”が行っています。気候変動に関わる戦略の検討のほか、ESGに関連する各種議題の協議も行われています。取締役会はESG推進委員会の活動に関する報告を受け、これを審議するなど、適切に監督を実施しています。なお、当社はESG活動を全社的に推進する専属組織として“ESG推進室”を2022年4月に新設しました。当社グループの気候変動対応やESGに関わる活動に関しては、ESG推進室が事務局となるESG推進委員会が中心となって、本社部門、事業部、製作所、グループ会社が連携しながらこれを推進しています。



② 戦略・リスク管理

当社は「Purpose（パーパス）」を実現し、世界を持続可能で豊かにするために、「事業を通じた価値創造と社会課題の解決」と「持続的成長に向けた経営基盤の強化」という2つの視点から、6つのマテリアリティ（重要課題）を特定しました。当社グループにおいては、特定したマテリアリティ（重要課題）の重要性・リスク・機会を認識した上で、課題解決に向けた実行力ある経営、事業活動に取り組んでいきます。マテリアリティ（重要課題）の指標及び目標については設定に向けて社内検討中です。

表1：マテリアリティ（重要課題）



マテリアリティ		内容
当社グループの事業を通じた 価値創造と社会課題の解決	プラスチック資源 循環社会の実現	提供中 Renewable 非化石燃料由来プラスチック用二軸混練押出機（TEX） Reduce 物理発泡射出成形機など Recycle ケミカル・メカニカルリサイクル用TEXなど 開発中 Recycle 二軸押出方式 脱塩素処理システムなど
	低炭素社会への貢献	提供中 CO₂排出ゼロ 電気自動車LiB用セパレータフィルム製造装置など CO₂排出抑制 全電動プラスチック射出成形機（消費電力削減）など 開発中 CO₂排出抑制 大型車載部品用大型射出成形機（ブラ・Mg）
	超スマート社会への貢献	提供中 電子デバイス ディスプレイ用エキシマレーザアニール（ELA）装置など 産業機械 J-WiSe®搭載 射出成形機、フィルムシート製造装置 開発中 電子デバイス 窒化ガリウム（GaN）結晶素材など 産業機械 AI活用ロボティクス・産業機械
当社グループの持続的成長に 向けた経営基盤の強化	人的資本の強化と DEI & B	事業ポートフォリオ戦略達成に向けた人材戦略 事業戦略にマッチングした人材の獲得 個人スキルの開発と組織力（マネジメント力）の強化 エンゲージメントを高める職場環境の整備 チャレンジが推奨される組織風土への改革 パーパスの浸透とDEI&Bの推進
	未来への投資と イノベーションマネジメント	イノベーションマネジメント イノベーションマネジメント本部新設（2023年4月） 要素技術開発による現有事業の強化 基盤技術研究による革新技術の創出 DX推進
	JSWグループにおける ガバナンス強化	コーポレートガバナンス 品質保証体制・システムの強化

(2) 気候変動への対応

① ガバナンス

気候変動は地球環境や社会・経済に対して大きな影響を与える一方、長期的で不確実性の高い問題です。当社は、気候変動を経営上の重要な課題の一つと捉えており、2022年6月にTCFD[※]に賛同を表明いたしました。当社グループは気候変動に係るリスク及び収益機会が自社の事業活動や収益などに与える影響について分析・検討し、TCFD開示フレームワークに沿った情報開示に取り組んでいます。



※TCFD：金融安定理事会（FSB）により設置された気候関連財務情報開示タスクフォース

② 戦略

2030年を想定した気候変動がもたらす“リスク”（抜粋） 2030年を想定した気候変動がもたらす“機会”（抜粋）

1年間の営業利益額へのインパクト：小：～100百万円、中：100～1,000百万円、大：1,000百万円～

区分	タイプ	内容	影響度	
			2℃	4℃
移行リスク	政策・規制	炭素税の課税	中	—
		国境調整税の導入	小	小
	テクノロジー	生産設備の燃料転換、R&Dにかかるコスト	中	中
		従来型火力発電所建設縮小に伴う関連製品需要の減少	小	—
	市場	高炉から電炉へのシフトに伴う製鋼原料の調達コスト増加	中	中
		製品製造段階でのCO ₂ 排出量削減対策の遅れに伴う当社のESG評価・評判の悪化	中	中
	評判			
機会	市場	EV市場の拡大	大	大
		パワーエレクトロニクス市場、5Gインフラ市場の拡大	中	中
	エネルギー源	再生可能エネルギー発電の需要増加	中	中
		生産設備由来のCO ₂ 排出量への炭素価格導入後の税額軽減	大	—
	資源効率	CO ₂ 排出量の削減需要に寄与する製品・サービスの拡大	大	大
		プラスチックリサイクル需要、非化石燃料由来プラスチックの社会実装への貢献	小	小
	製品・サービス	原子力発電所、高効率GTCC（ガスタービン・コンバインドサイクル）発電所向け需要の増加	中	中

③ リスク管理

環境関連、気候変動に関するリスクの特定・評価については、ESG推進委員会及び環境マネジメント委員会が実施しております。

具体的には、環境マネジメントシステム（ISO14001）の運用により環境関連規制を遵守しています。

“環境”に特化した年2回の環境マネジメント委員会では、規制などの変更に即した管理と対応への協議を実施しています。

また、CO₂排出量及び省資源化・リサイクルの推移・状況、気候変動に関わるリスクと機会への対応状況をモニタリング・評価しています。また、それら活動は、ESG推進委員会の活動内容として取締役会に報告され、取締役会の監督を受けます。

特定されたリスクの低減等に向けた取り組みなどはESG推進室が中心となり、本社部門、事業部、製作所、グループ会社と連携しながら推進していきます。

なお、当社はリスク管理に関する規程を定めて、全社的なリスク管理体制を明確にしておき、重要なリスクに関しては取締役会または経営戦略会議で対応を審議します。ESG推進委員会及び環境マネジメント委員会で特定された気候変動に関するリスクのうち重要なリスクに関しては、適宜、取締役会または経営戦略会議で対応を審議してまいります。

④ 指標及び目標

分類	管理指標	目標値（年度末）	
		2026年3月期	2031年3月期
生産活動におけるCO ₂ 排出量削減（Scope1、2）	CO ₂ 排出量削減率（2014年3月期比）	45%削減	60%削減
再生可能エネルギーの導入促進	全ての使用エネルギーに対する再生可能エネルギーの割合（Scope1、2）	25%以上	40%以上

気候変動に関するリスクと機会について、測定・管理する「指標と目標」はカーボンニュートラルの脱炭素社会に向けて、上表のとおり掲げています。また、環境に配慮した事業活動の展開も継続しており、「製品による脱炭素化」と「生産工程の脱炭素化」の両面から改善を目指し活動しています。CO₂排出量削減目標に関してはScope1、Scope2から取り組みを行っています。Scope3に関しては2024年3月期実績の算定を終えています。

詳細報告はホームページをご参照ください。なお、今夏以降に記載の更新を予定しております。

<https://www.jsw.co.jp/ja/sustainability/environment/climatechange.html>

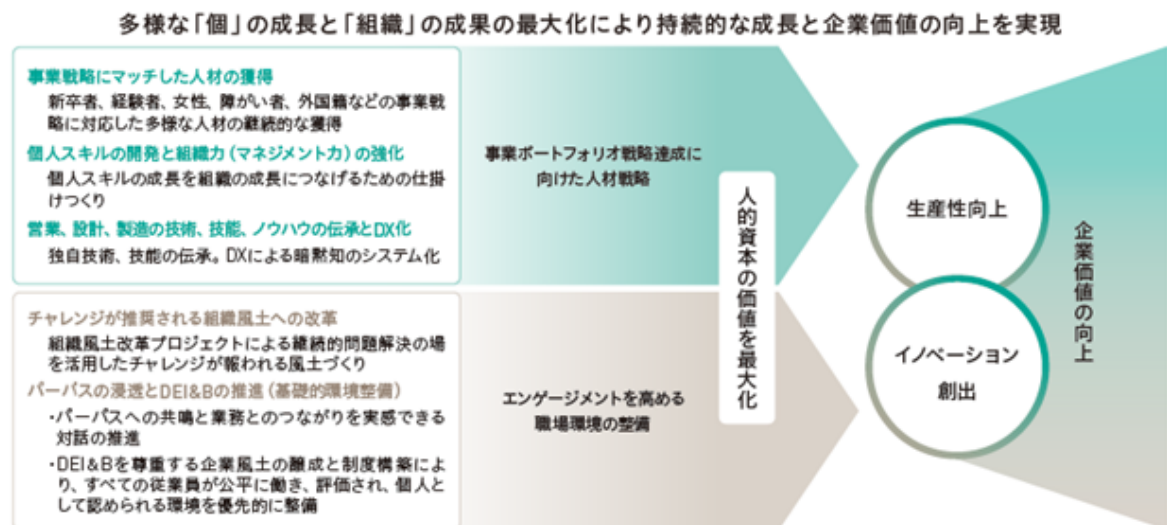
(3) 人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

① 戦略

当社グループが将来にわたって「Purpose（パーパス）」の体現と「Vision（ビジョン）」の実現に向けてサステナビリティ経営を遂行していくには、「人的資本」つまりは経営陣と従業員を含めた我々自身が重要なファクターとなるという考えのもと、マテリアリティ（重要課題）の一つに「人的資本の強化とDEI&B」を掲げています。それを踏まえて「個」と「組織」は対等であるという認識に立ち、このマテリアリティ解決に向けた人的資本戦略を策定しています。当社の人的資本戦略は多様性の確保・向上を通底しており、「採用」「配置」「育成」「評価」「処遇」の各人事イベントを連環させて「多様な個の自律的成長」と「組織の成果の最大化」を成し遂げ、持続的な成長と企業価値の向上を実現することを企図しています。この達成のために、多様な「個」が

「Purpose（パーパス）」体現に必要な各スキルをそれぞれのニーズに沿って身につけ、存分に発揮できる環境の整備を進めることに加えて、エンゲージメント向上とチャレンジングな風土醸成による「組織」の変革を進めていきます。異なる個性を持ったすべての役職員が、自身の能力を最大限に伸ばさせて活躍するとともに、心理的安全性を高め健全な意見のぶつかり合いを活性化させることで創造力を発揮しやすい土壌を育み、生産性向上やイノベーション創出に向けた推進力としてまいります。

人的資本戦略を通じて目指す企業像は、「個の自己実現」と「組織の持続的成長」が相互循環する、「個」と「組織」が共に躍動しつづける企業です。我々の日々の取り組みがさまざまな社会課題の解決に貢献し、当社グループが世の中にとって存在価値のあるものであり続け、またそれを我々自身が実感できるよう、この企業像とマテリアリティ解決に向かって各種施策を実行してまいります。



事業ポートフォリオ戦略達成に向けた人材戦略

事業戦略にマッチングした人材の獲得

事業戦略の遂行において、最も重要な人材層は、若手とベテランをつなぎ職場を牽引する中間層と考えます。そのため、将来の中間層に成長する若手社員を継続して採用し続けることが、当社の持続的成長には必須となります。また、さまざまなバックグラウンドを持ち、当社グループの多様性を広げてくれる経験者の獲得も極めて重要です。そこで、新卒者、経験者、女性、障がい者、外国籍の方など、多様な人材を獲得できるようにさまざまなチャンネルを活用して年間を通じた採用活動を推進しています。

個人スキルの開発と組織力（マネジメント力）の強化

多様性を活かし、かつ自律的に課題解決に挑戦することでイノベーションが生まれ、「組織」の成果が最大化されると考えています。それを実現する人的資本戦略では、まずは「個」の能力の伸長に注力しています。「個」の能力を、職種や役職を問わず必要な基礎能力の「ポータブルスキル」と、業務を通じて身につけていく専門能力の「テクニカルスキル」として定義し、各種人事施策を通じてスキルアップを図っています。また、スキルアップした「個」を連携させて「組織」の成果に結びつけるには、各職場でのマネジメント能力を高める必要があります。そこで2025年3月期よりすべての組織管理職を対象に組織変革の推進と、心理的安全性の担保による“チャレンジ”を推進するマネジメントスキルに関する教育研修を展開しています。

加えて、職場によって人員構成や課題感は異なることから、さまざまな学習ニーズに応える多様な教育コンテンツを拡充させ、各職場の実状に適したスキル向上を支援しています。また、若手ハイパフォーマーに対する早期抜擢と重責ミッション付与、さらに社内公募やローテーションによる人材育成施策など、将来の経営幹部登用を見据えた施策も積極的に実施しています。

ポータブルスキル(職種や役職を問わず必要となる基礎能力)	
多様性受容力	多様な価値観やアイデアを受け入れ、チームの成果につなげられる
課題創出力	自ら課題を見出し提起することで、組織の問題意識を常にアップデートできる
挑戦力	課題に対して、前例にとらわれず周囲を巻き込んで挑戦できる
自律的学習力	環境変化を機敏に捉えて自ら学び、キャリアを通して成長できる

テクニカルスキル(業務の中で伸ばしていく専門能力)	
技術力	当社のコア・コンピタンス(溶かす・混ぜる・固める技術)を強化する高い専門性
マネジメントスキル	組織の成果を最大化し、経営戦略・企業基盤を支える能力
グローバルビジネススキル	当社の事業を世界規模で展開し成長させることができるスキル

エンゲージメントを高める職場環境の整備

チャレンジが推奨される組織風土への改革

VUCAとよばれる予測困難で変化が激しい事業環境の中で、当社グループが持続的な成長を成し遂げていくには、連続してイノベーションを起こし続けることが必要です。このようなイノベーションを生むには、高い心理的安全性のもと従業員が失敗を恐れずリスクを取ってチャレンジすることが推奨される組織風土に変革していかなければなりません。そこで、2024年3月期からは風土改革への情熱を持つ社員を公募し、組織風土改革プロジェクトチームを発足させ、当社グループにおける風土改革活動の牽引役として活躍していただいています。活動においては経営層と綿密に連携を取っており、ボトムアップとトップダウンとの両輪により、有効性・即効性の高い風土改革を推進しています。人的資本戦略においても風土改革を推進させるべく、評価制度の改定などを通じて役職員の意識変革を図っており、各管理職は年度の目標管理の中にチャレンジ目標も設定するようにして、挑戦行動の促進に取り組んでいます。

「Purpose（パーパス）」の浸透とDEI&Bの推進

当社グループでは、2023年3月期に「Purpose（パーパス）」を起点とする企業グループ理念体系を制定しました。現在は、組織管理職を起点として、すべての役職員が「Purpose（パーパス）」に共感・共鳴できるよう活動を進めています。各職場では組織管理職が中心となり、「Purpose（パーパス）」と日々の業務とのつながりをみんなで話し合うワークショップを展開することで浸透を促しています。

また、多様な人材が活躍することによって、さまざまな考え方やアイデアを新たな付加価値につなげることが経営戦略実行に必要と認識しています。「Purpose（パーパス）」の体现をさらに強化するには、多様性の幅をさらに広げる必要があります。そのためには、個性を発揮して存分に働ける職場環境や、個性に寄り添うような育成施策などの取り組み強化が重要です。そこで、従来のマテリアリティ（重要課題）では「D&I」であったところを、新たに「E」と「B」を多様性の定義に追加し、「DEI&B」としました。

「DEI&B」の推進ではまず、さまざまな属性や資質を持つ人材を採用し、従業員の多様性を向上させます。属性面の多様性確保においては、現在は少数にとどまる女性従業員の比率の拡大を最優先としています。特に、採用に関する施策では、女性受験者の選考過程において、当社女性従業員による積極的なフォローを行うなどし、女性採用比率拡大につなげています。ほかに、障がい者、外国籍の方についても、さまざまなチャンネルを活用するとともに、本人のキャリア志向とのマッチングを重視した採用活動も推進しています。一方の資質面で多様な人材を採用する取り組みとして、一芸に秀でたユニークな人材を獲得すべく、従来の選考フローとは異なった「一芸採用コース」という新卒採用の募集枠を2025年3月期より新設しています。また、経験者採用にも注力した結果、グループ全体では2025年3月期の採用者数の5割ほどを経験者が占めており、さまざまな経験・経歴やスキルを持った方が多く入社され、人材の多様性向上につながっています。

エンゲージメントに関しては、2023年3月期から年に一度、エンゲージメントサーベイを実施しています。その結果を踏まえて、まずはすべての従業員が活躍できるよう組織管理職向けの教育を充実させ、各職場間でのマネジメントのバラつきをなくすとともに底上げを図っています。また、入社後に勤続を重ねるにつれスコアが漸減する傾向もあったため、若手社員の入社後のフォローを充実させて存分に力を発揮できるような環境整備を強化しています。女性社員については、男性に比べて高いスコアとなっていますが、分析結果からはキャリア意識の面でのサポートを必要としていることも認識しており、それぞれのキャリアビジョンに寄り添うべく、女性社員の上長も含めた形でのキャリア支援研修を行っております。

② 多様性の確保に向けた主な指標及び目標

当社グループでは、上記「① 戦略」において記載した、従業員の多様性確保を含む社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。

指標	2025年3月期実績	2029年3月期目標
総合職新卒女性採用比率	22.4%	20%以上
障がい者雇用率	2.61%（2024年6月1日時点）	法定雇用率達成

※連結グループにおける記載が困難であるため、指標の実績及び目標は、提出会社のものを記載しております。

※総合職新卒女性採用比率は、対象事業年度中に採用内定し次年度4月1日に入社した人数比率となります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

＜当社グループにおけるリスク管理体制＞

当社グループでは「JSWグループ・リスク管理規程」を定め、リスク管理担当役員（CRO）を委員長とする「リスクマネジメント委員会」において、重要リスクの選定やリスク対応に係る審議等を実施し、適切かつ効果的なリスク管理を実行しております。また、経営管理部門がリスクマネジメント委員会の事務局となり、スリーラインモデルのリスクマネジメント体制を構築し、第2線のリスク管理部門の機能を強化すると共に、リスク管理の状況を取締役会及び経営戦略会議に報告しております。また、内部監査部門である監査室が第3線としてリスク管理状況のモニタリングを行い、取締役会及び経営戦略会議に報告しており、これらにより実効性の高い全社的リスクマネジメントを推進しております。なお、経営企画室リスクマネジメントグループが全社的リスクマネジメント活動を推進、統括しております。

（1）事業環境

設備投資関連事業が中心の当社グループの事業は、国内外の景気動向に左右されます。また製品の納期も長いことから調達価格や為替の変動等による収益性の低下や追加費用の発生によって当初見積り以上のコストが発生する可能性があります。

当社グループは、グローバル経済の状況とその変動に伴う影響に留意するとともに、業績に影響を与える事象が発生した場合は、その影響を織り込んで業績予測に反映し、月次の部門業績報告会議の討議を経て、状況に応じた経営資源の再配分を行っております。また、製品のライフサイクルを注視して中長期的な製品・事業ポートフォリオを意識した経営に努めております。

（2）設備の減損に係るリスク

当社グループは、既存事業の競争力強化並びに新規事業や新規製品の開拓・開発のため、設備投資を行っております。固定資産の減損に係る会計基準に従い、同資産の貸借対照表計上額について、将来キャッシュ・フローにより回収することができるかを、定期的に検証しています。十分なキャッシュ・フローが見込めない場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの設備投資計画については、社内規程に基づき取締役会・経営戦略会議等において投資計画の妥当性の審議を行い実施の可否を決定しております。また、重要な投資に関しては、部門業績報告会議にて投資後の業績が計画を大きく乖離していないかを確認し、必要に応じて関係部門は対策を検討・実行しております。

（3）原材料・部品等の調達

当社グループの原材料・部品等の調達は、為替・市況・エネルギー価格の変動影響を受けます。これら原材料・部品等の品質上の問題、供給不足、納入遅延、災害に伴う生産停止等の発生及び市況の急激な変動による原材料・部品等の調達価格の高騰は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは原材料・部品等の市況変動に柔軟に対応するため、調達品の複数社購買の推進、代替調達品の検討と選定を適宜実施し、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に与える影響を軽減する対応を行っております。

（4）品質管理・製造物責任

当社グループは、主にメーカーとして製品を個別受注し製造・販売しているため、製品の性能不良や欠陥等の契約不適合に起因する損害賠償等の負担により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、各製作所の品質管理部門が設計・調達・製造における品質管理を指導するとともに、品質保証部門が品質管理のプロセスを統制・チェックしております。毎月、各製作所では不良の発生と対策状況を審議し、その結果を部門業績報告会議にて報告することで管理の充実に努めております。上記に示す事業部あるいは製作所における品質保証マネジメント体制に対して、コーポレートとしての監視・監督機能を強化するために、各事業部・製作所における品質保証機能を統括する部門として全社品質担当役員をトップとする「品質統括室」を設置し、第2線として各製作所が実施している品質保証活動の適切性と有効性の監視・監督を徹底しております。その実施状況については、第3線である監査室が妥当性と適正性を監査し、取締役会で報告しております。そのほか、製造物責任に起因する損害賠償については、製造物賠償責任保険及び企業包括賠償責任保険に加入して付保内容を毎年見直し、当社グループの財政状態及び経営成績に与える影響を軽減する対応を行っております。

(不適切行為の影響)

当社グループでは、不適切行為を踏まえて策定したグループ全体の再発防止策を当社取締役会にて決議し、品質管理体制の見直しによる相互牽制が機能する組織の構築、品質統括室の設置による品質保証機能の監視・監督など、再発防止に向けた諸施策を着実に実行し、その実施状況を継続的にモニタリングしております。なお、お客様への補償費用等の発生により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替レートの変動リスク

当社グループの製品は、輸出比率が毎年50%程度で推移しており、製品の受注から売上までに比較的長期間を要するほか、原材料の輸入等海外調達の一部において外貨建取引を行っております。従って、当社グループの業績は、受注から売上までの間の為替動向により、受注時点の予想に比べて売上時点の損益に相違が生じ、影響を受ける可能性があります。また、為替レートにより海外競合企業との相対的競争力が変動し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

為替レートの変動対策として、社内規程に基づき米ドル、ユーロ及びその他主要通貨の変動影響を最小限に抑えるため、金融機関と為替予約等のヘッジ取引を行っております。

(6) 安全衛生

当社グループは、製作所（構内協力会社を含む）及び活動拠点において労働災害の防止、従業員の健康管理に万全の対策を講じておりますが、万一不測の事故・災害等が発生した場合には、生産活動に支障をきたし、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは製造拠点である製作所を中心に安全対策設備の導入、安全な作業を確保できる基準の見直し、従業員の身体及び精神の健康管理を実施するほか、心理的安全性の向上を目指し、コミュニケーションの活性化により、従業員のみならず、当社グループで働く全ての方々が安心・安全に働けるよう、安全衛生活動を推進しております。製作所で策定された安全衛生活動計画を各拠点にも展開し、年2回の全社安全衛生会議での評価と対策の検討により持続的な安全衛生活動を推進しております。また、各種損害保険については付保内容を毎年見直しております。

(7) 知的財産

当社グループでは保有する知的財産の適切な保全（特許・実用新案・先使用权の取得）に努めておりますが、第三者によって製品や技術等が模倣されたり、意図せぬ技術流失が発生したりした場合、当社グループの製品や技術等が陳腐化するなどの影響が発生し、売上高の減少等により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、当社グループが将来に向けて開発している製品・技術が、意図せず他社等の知的財産権を侵害してしまう場合には、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これらの影響を低減するため、知的財産部を設置して適切な管理体制を構築し、事案の内容に応じて適宜適切に対応するとともに、当社グループの事業成長を推進するための知財戦略を構築し、当社グループ保有の知的財産の価値を高める活動を推進しております。

(8) 環境保全

当社グループは、環境汚染防止、省エネルギー、省資源等環境負荷低減に取り組むとともに、関連法令等の遵守など環境マネジメントの徹底に取り組んでおりますが、関連する法令変更への対応が遅れた場合、あるいは不測の事態等により環境汚染が発生した場合は、社会的信用の失墜を招くとともに損害賠償責任が生じ、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

環境マネジメントシステムの運用により環境関連規制を遵守するとともに、年2回の環境マネジメント委員会での規制等の変更に応じた管理と対応への協議を実施しております。なお、ESG推進室が気候変動対応・環境負荷低減に関わる諸施策の立案と推進を行っております。

(9) 企業買収・他社提携等に係るリスク

当社グループは、“「Material Revolution®」の力で世界を持続可能で豊かにする。”という「Purpose（パーパス）」の実現に向け、新規事業や新規製品の開拓・開発のため、他社の買収、他社との業務提携や合併会社設立、他社との共同開発、他社への出資などを行っております。これらの戦略的提携において、期待した成果が十分に得られない場合、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、買収や他社との提携についてM&A・アライアンス協議会、経営戦略会議、取締役会にて、投資効果・リスク等を審議し、可否を決定しております。

(10) 自然災害等による影響

当社グループは、地震・風水害・火災・感染症の世界的流行（パンデミック）等の各種災害による物的・人的被害の発生及び社会インフラの機能低下により事業活動が影響を受ける可能性があります。

当社グループは、各種災害に対して、発生時の損害の拡大を最小限に抑えるため、設備点検・訓練の実施、連絡体制・事業継続計画（BCP）を整備して、被災時でも重要な事業を継続し早期に事業復旧できるよう準備を行っております。また、損害保険等の付保内容を毎年見直しております。

(11) 地政学リスク

当社グループは、グローバルに事業を展開し、日本及び海外各国・地域の法規制に従って事業活動を行っており、国際関係の変化に伴う政策や法規制の変更は事業活動に大きく影響します。今後、各種法規制の改廃や厳格化、技術移転の制限、関税の引き上げ等により、当社グループの事業活動の再構築や法規制遵守のための費用が増加する可能性があります。その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、国内外の法規制の運用・解釈の変更について早期の情報収集に努め迅速な対応を実施しております。ロシアのウクライナ侵攻による当社への影響についても、商社・顧客からの情報を基に適宜適切な対応を行っております。

(12) 情報セキュリティ

当社グループは、事業活動を通じて取引先及び自社の営業情報や個人情報等の機密情報を保有しております。外部からのサイバー攻撃や不正アクセス等により、パソコン・サーバー等から、機密情報が流出あるいは消失した場合、生産や業務の停止が発生するほか、社会的信用の失墜により、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、重要な経営資源の一つであるデータについて複数のデータセンターにてバックアップを取るとともに、情報機器管理、システム管理体制の強化を実施し、機密情報保護に細心の注意を払っております。また、外部からの悪質メールをブロックするシステムの導入によるビジネスメール詐欺の予防、情報漏洩、システム障害に備えた訓練、従業員への情報セキュリティ教育、サイバー攻撃による損害を軽減する保険への加入も併せて実施しております。

(13) 人材育成・確保

“「Material Revolution[®]」の力で世界を持続可能で豊かにする。”という「Purpose（パーパス）」のもと、当社グループが持続的な企業価値の向上と社会価値の創出を同時に実現するためには、自由闊達な企業文化を構築するとともに、全ての多様な「個（＝人材）」が自律的に成長し、イノベーションを生み出し「組織」の成果を最大化することが必要となります。多様な人材の確保が達成できない場合は、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

多様な人材の確保については、知名度向上を図り、新卒者だけでなく経験者採用にも注力し、多様な採用手法の実施、各種処遇向上、働きがいにあふれた職場づくり等の推進に取り組んでおります。また、ベテランから若手への技術技能の伝承は、各製作所にて中長期計画に基づき、着実に実行しております。

(14) 社会・人権

当社グループは、事業活動が極めて幅広い分野にわたり、またその関係者も多様であることから、事業活動において直接的・間接的に人権への負の影響を生じさせた場合、社会的信用の失墜により、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」などの国際規範に則った「日本製鋼所グループ人権方針」を策定し、同方針に基づき、サプライチェーンを含めた事業活動全般に関わる全ての人々の人権を尊重する取組を推進しております。サプライヤー、ビジネスパートナーに対しては、人権デューデリジェンスを通じたリスクの軽減に取り組んでおります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績等の状況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経営環境は、産業機械事業では、EV関連投資停滞の影響などにより樹脂製造・加工機械の受注は厳しい状況となりましたが、成形機の市況に持ち直しの動きがみられたほか、国の防衛力強化方針のもとで防衛関連機器の需要が高まるなど、底堅く推移しました。素形材・エンジニアリング事業では、電力需要の伸長を背景とするエネルギー関連投資の高まりから素形材製品の安定した需要が続きました。全体として、期末受注残高は過去最高の水準となりました。

このような状況のもと、当社グループでは10年後の2034年3月期における目指す姿を、「Purpose（パーパス）」のもと、サステナビリティ目標「社会課題を解決する産業機械と新素材の開発・実装を通じて持続可能で豊かな世界の実現に貢献する」及び財務目標「売上高5,000億円規模の企業グループへの成長」を同時に実現することとし、その中間地点である2029年3月期における目標を設定し、マテリアリティ解決と持続的企業価値向上を目指すための具体的なあり方として、中期経営計画「JGP2028」を策定し、これに基づき事業活動を推進してまいりました。

当社グループにおける当連結会計年度の業績につきましては、前年同期に比し、受注高は、産業機械事業及び素形材・エンジニアリング事業が共に減少したことから、3,102億95百万円（前年同期比7.4%減）となりました。売上高は、素形材・エンジニアリング事業は増加したものの産業機械事業が減少したことから、2,485億56百万円（前年同期比1.6%減）となりました。損益面では、素形材・エンジニアリング事業における売上高及び操業の増加もあり、営業利益は228億24百万円（前年同期比26.7%増）、経常利益は234億95百万円（前年同期比17.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は179億61百万円（前年同期比25.8%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(産業機械事業)

受注高は2,585億42百万円（前年同期比6.8%減）、売上高は1,990億45百万円（前年同期比4.5%減）、営業利益は本社費など費用配分見直しもあり175億76百万円（前年同期比13.9%減）となりました。

(素形材・エンジニアリング事業)

受注高は493億80百万円（前年同期比10.7%減）、売上高及び営業利益は原子力関連製品の増加等もあり、それぞれ471億18百万円（前年同期比12.4%増）及び86億99百万円（前年同期比169.6%増）となりました。

(その他事業)

受注高は23億72百万円、売上高は23億91百万円、営業利益は1億12百万円となりました。

② キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末比217億51百万円減少し、751億50百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は、45億67百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益を計上した一方、運転資金が増加したことによるものです。なお、前年同期は217億7百万円の獲得でした。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、122億72百万円となりました。これは主に、固定資産の取得による支出があったことによるものです。なお、前年同期は68億41百万円の支出でした。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、57億23百万円となりました。これは主に、配当金の支払による支出があったことによるものです。なお、前年同期は48億99百万円の支出でした。

③ 生産、受注及び販売の実績

1. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	前期比 (%)
産業機械事業 (百万円)	198,738	△5.1
素形材・エンジニアリング事業 (百万円)	47,123	+13.2
その他事業 (百万円)	2,392	+7.7
合計 (百万円)	248,255	△2.0

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は、販売価格によっております。

2. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)			
	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
産業機械事業	258,542	△6.8	338,945	+21.3
素形材・エンジニアリング事業	49,380	△10.7	57,857	+4.1
その他事業	2,372	+8.3	104	△15.8
合計	310,295	△7.4	396,906	+18.4

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

3. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	前期比 (%)
産業機械事業 (百万円)	199,045	△4.5
素形材・エンジニアリング事業 (百万円)	47,118	+12.4
その他事業 (百万円)	2,391	+7.7
合計 (百万円)	248,556	△1.6

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)		当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
丸紅テクノシステム(株)	27,524	10.9	—	—

(注) 当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

② 財政状態

1. 総資産

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末比313億47百万円増加し、3,981億22百万円となりました。これは主に、仕掛品などの流動資産が増加したことに加え、設備投資により固定資産が増加したためであります。

2. 負債

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末比148億59百万円増加し、2,030億20百万円となりました。これは主に、契約負債などの流動負債が増加したためであります。

3. 純資産

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末比164億88百万円増加し、1,951億1百万円となりました。これは主に、利益剰余金が増加したためであります。

③ 経営成績

1. 売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比39億45百万円 (1.6%) 減の2,485億56百万円となりました。これは、素形材・エンジニアリング事業は増加したものの産業機械事業が減少したことによるものです。

2. 売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度比41億80百万円 (7.4%) 増の609億93百万円となりました。

3. 販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度比6億29百万円 (1.6%) 減の381億69百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度比48億9百万円 (26.7%) 増の228億24百万円となりました。営業利益率は、前連結会計年度比2.0ポイント増加し、9.2%となりました。

4. 営業外損益、経常利益

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度比9億35百万円 (36.6%) 減の16億19百万円となりました。営業外費用は、前連結会計年度比3億23百万円 (51.8%) 増の9億48百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度比35億50百万円 (17.8%) 増の234億95百万円となりました。経常利益率は、前連結会計年度比1.6ポイント増加し、9.5%となりました。

5. 特別損益、税金等調整前当期純損益

当連結会計年度の特別利益は、前連結会計年度比2億94百万円 (16.9%) 減の14億43百万円となりました。特別損失は、前連結会計年度比8億49百万円 (34.2%) 減の16億31百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は前連結会計年度比41億5百万円 (21.4%) 増の233億7百万円となりました。

6. 親会社株主に帰属する当期純損益

当連結会計年度の法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額は、前連結会計年度比4億1百万円 (8.4%) 増の51億53百万円となりました。以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比36億82百万円 (25.8%) 増の179億61百万円となりました。また、当連結会計年度の1株当たり当期純利益金額は244.03円となりました。

④ 経営上の目標の達成状況

当社グループは、2029年3月期を最終年度とする5カ年の中期経営計画「JGP2028」を策定しております。「JGP2028」において掲げる4つの基本方針に基づき、当連結会計年度までに実施又は計画した具体的な施策は以下のとおりであります。

4つの基本方針	実績
現有事業の持続的価値向上	○広島製作所において第10組立工場を竣工、樹脂機械製品の生産能力を拡大 ○防衛関連機器の需要増に応じ、適地生産により生産能力を拡大 (名機製作所及び日本製鋼所M&E㈱室蘭製作所における生産体制を整備中)
新規事業の創出・育成	○「超スマート社会への貢献」実現への重点投資を中心に研究開発活動を推進 (中計期間中に研究開発費410億円を計画、2025年3月期実績は56億円) ○革新技術の開発を担う新たな研究開発拠点の設置を計画し、用地選定中
人への投資を始めとした無形資産投資の拡充	○組織風土改革プロジェクトを推進、社員の判断・行動の指針となる「日本製鋼所グループ 行動指針」を制定 ○エンゲージメントサーベイを活用し、多様な「個」の成長と「組織」の成果の最大化に資する施策・定量指標を検討 ○ポジティブアクションによる女性活躍推進 (女性管理職比率、女性係長級比率の向上) ○経済産業省「DX認定事業者」に認定 ○お客様のスマートファクトリー化を支援するIoTソリューション「J-WiSe[®]」を展開 (射出成形機の成形不良防止・不良改善を支援する「J-WiSe AI Molding Navigator[®]」等)
コーポレートガバナンスの強化	○役員報酬制度の改定による、中長期的な企業価値向上に対するインセンティブ機能の強化及び株主との利害共有の推進 ○全社的リスクマネジメント活動を推進・統括する専門組織として経営企画室リスクマネジメントグループを設置 ○取締役会、監査役会の多様性向上 (社外取締役比率50%、社外監査役比率50%、女性取締役比率20%、女性監査役比率25%) ○政策保有株式の縮減(対連結純資産比率12.0%) 2026年3月期末までの10%以下への縮減に目処

※「J-WiSe」、「J-WiSe AI Molding Navigator」は、株式会社日本製鋼所の登録商標です。

○数値目標及び実績

	JGP2028数値目標(連結)		2025年3月期実績 (連結)	2026年3月期予想 (連結)
	中間目標 (2027年3月期)	最終目標 (2029年3月期)		
売上高	3,200億円	3,800億円	2,485億円	2,900億円
営業利益	260億円	370億円	228億円	245億円
営業利益率	8.1%	9.7%	9.2%	8.4%
ROE	9.0%	10～11%	9.7%	—

(3) 資本の源泉及び資金の流動性

① キャッシュ・フロー

○当連結会計年度の概要

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△986	21,707	△4,567	△26,274
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	947	△6,841	△12,272	△5,431
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△20,112	△4,899	△5,723	△824
現金及び現金同等物に係る換算差額 (百万円)	752	535	812	276
現金及び現金同等物の増減額(百万円)	△19,399	△10,502	△21,751	△32,253
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 (百万円)	—	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	86,400	96,902	75,150	△21,751
借入金等及び社債の期末残高(百万円)	43,421	43,636	43,528	△107

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末比217億51百万円減少し、751億50百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
自己資本比率(%)	44.0	45.7	48.3	48.5
時価ベースの自己資本比率(%)	82.7	52.4	68.0	96.8
債務償還年数(年)	2.6	—	2.0	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	79.5	—	102.2	—

② 流動性と資金の源泉

当社グループは、現在及び将来の事業活動のための適切な水準の流動性を維持すると同時に、資本効率の最適化を重要な財務活動の方針としております。上記目的の為、日常的に運転資金の効率化活動を推進すると共に、投融資・設備投資にあたっては、資本効率向上の観点から厳選しております。

当社グループは、営業活動により創出されるキャッシュ・フローと現金及び現金同等物を内部的な資金の主な源泉と考えております。また、資金需要に応じて株式等の資本性証券や社債の発行及び金融機関からの借入も可能と考えております。

③ 財務政策

当社グループは現在、運転資金等の短期資金については、主として短期借入金により、当社及び各々連結子会社が調達しています。2025年3月31日現在、1年以内に返済予定の長期借入金を除く短期借入金の残高は124億73百万円です。

これに対して、機械設備の新設などの有形固定資産の取得やアライアンスの推進等の長期資金については、原則として自己資本・長期借入金にて調達しております。2025年3月31日現在、1年以内に返済予定のものを含む長期借入金残高は297億40百万円で、全て金融機関からの借入によるものであります。

借入金等の概要については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤連結附属明細表」のとおりであります。

当社グループは、引き続き財務の健全性を保ち、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出すとともに、資金需要に応じて株式等の資本性証券や社債の発行及び金融機関からの借入も実施することで、将来必要な運転資金、設備投資資金及びアライアンスの推進資金を調達することが可能と考えています。

5 【重要な契約等】

○技術受入契約

契約会社名	相手先の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(株)日本製鋼所	BAE SYSTEMS	米国	62口径5インチ砲 Mk45	1. 技術的知識、情報及びノウハウの提供 2. 日本国内における独占的製造権及び販売権	2032年6月30日まで
(株)日本製鋼所	Patria Land Oy	フィン ランド	装輪装甲車	1. 技術的知識、情報及びノウハウの提供 2. 日本国内における独占的製造権及び販売権	契約締結日(2023年8月31日)から契約により生じる義務が全て履行されるまで
(株)日本製鋼所	THALES LAS FRANCE SAS	フランス	120mm迫撃砲 2R2M	1. 技術的知識、情報及びノウハウの提供 2. 日本国内における独占的製造権及び販売権	2024年9月11日から15年間
(株)日本製鋼所	Northrop Grumman International Trading, Inc.	米国	30mm機関砲 MK44Stretch	1. 技術的知識、情報及びノウハウの提供 2. 日本国内における組立及び販売権	2031年12月31日まで

○その他の契約等

契約会社名	相手先の名称	締結日	内容
(株)日本製鋼所	月島ホールディングス(株)	2018年3月29日	両社の製造分野の協業に関する、当社室蘭製作所内の製造設備賃貸借及び機械加工に対する当社への業務委託、当社の大型圧力容器ほかについての製造委託に関する基本協定書

○金銭消費貸借契約

- ①当社は、2015年1月26日の取締役会決議に基づき、2015年3月31日に株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社をアレンジャー、株式会社みずほ銀行をコ・アレンジャーとするシンジケートローン契約を下記のとおり締結し、2015年4月7日に借入を実行いたしました。

契約の概要

資金使途	社債の償還、借入金の返済、投融資資金
借入先	株式会社三井住友銀行ほか
借入金額	30,000百万円
借入実行日	2015年4月7日
返済期限	2020年4月7日（5,000百万円） 2022年4月7日（15,000百万円） 2025年4月7日（10,000百万円）
返済方法	期日一括返済
担保提供	無
財務上の特約の内容	①2015年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日の有価証券報告書等に記載される連結貸借対照表における純資産合計の金額を、2014年3月期の末日の有価証券報告書等に記載される連結貸借対照表における純資産合計の金額の75%以上に維持すること。 ②2015年3月期末日及びそれ以降の各会計年度末日の有価証券報告書等に記載される貸借対照表における純資産合計の金額を、2014年3月期の末日の有価証券報告書等に記載される貸借対照表における純資産合計の金額の75%以上に維持すること。 ③2015年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日の有価証券報告書等に記載される連結損益計算書における経常損益を、2期連続で損失としないこと。 ④2015年3月期末日及びそれ以降の各会計年度末日の有価証券報告書等に記載される損益計算書における経常損益を、2期連続で損失としないこと。

- ②当社は、2020年1月28日の取締役会決議に基づき、2020年3月31日に株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社をアレンジャーとするシンジケートローン契約を下記のとおり締結し、2020年4月7日に借入を実行いたしました。

契約の概要

資金使途	借入金の返済、投融資資金
借入先	株式会社三井住友銀行ほか
借入金額	10,000百万円
借入実行日	2020年4月7日
返済期限	2027年4月7日
返済方法	期日一括返済
担保提供	無
財務上の特約の内容	①2020年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日の有価証券報告書等に記載される連結貸借対照表における純資産合計の金額を、2019年3月期の末日の有価証券報告書等に記載される連結貸借対照表における純資産合計の金額の75%以上に維持すること。 ②2020年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日の有価証券報告書等に記載される連結損益計算書における経常損益を、2期連続で損失としないこと。

- ③当社は、2025年1月17日の取締役会決議に基づき、2025年3月31日に株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社をアレンジャー、株式会社みずほ銀行をコ・アレンジャーとするシンジケートローン契約を締結し、2025年4月7日に借入を実行いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりです。

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、提出会社及び日本製鋼所M&E株式会社がその殆どを担っており、産業機械事業、素形材・エンジニアリング事業及びその他事業を合わせて、当連結会計年度中に支出した研究開発費の総額は5,682百万円であります。

提出会社は「社会課題を解決する産業機械と新素材の開発・実装を通じて全てのステークホルダーに貢献する企業」を目指しており持続的な社会の発展に貢献するために、自社技術による新製品及び生産技術の開発に努めるとともに、その早期戦力化を図るために積極的に多方面と技術提携、共同開発を推進しております。

当社グループは、「溶かす」「混ぜる」「固める」技術と「機械要素技術」「精密制御技術」というコア・コンピタンスをより一層磨き、社会課題を解決する産業機械と新素材を開発・実装する「Value Creation Process（価値創造プロセス）」により、①現有主力製品の高機能・高性能化、信頼性の向上、②保有するコア・差別化技術をベースとした新分野製品の開発・育成の推進、③グループ会社とのシナジー効果による新製品の開発・事業化の推進等を各事業部門、グループ会社が協力して推進しております。

なお、企業グループ理念体系に適合する新しい事業・製品の種の探索・立案及び新しい基盤技術の研究開発といった全社的なイノベーション創出の機能を集約し、強化を図っていくことを目的に、2023年4月1日付でイノベーションマネジメント本部を設立しました。更に当社及び当社の子会社である日本製鋼所M&E株式会社の研究開発組織の再編を実施し、当社の研究開発拠点として先端技術研究所（広島市安芸区）、マテリアル技術研究所（北海道室蘭市）及び電子デバイス技術研究所（横浜市金沢区）を新設いたしました。これに伴い従来の当社広島製作所技術開発部、日本製鋼所M&E株式会社室蘭製作所室蘭研究所、当社横浜製作所技術開発部を廃止し、その機能を先端技術研究所、マテリアル技術研究所及び電子デバイス技術研究所に移管・統合いたしました。

研究開発の基本方針は次のとおりであります。

- （1）製品・新規事業化の推進は、新エネルギー・省エネルギー、情報・通信、ナノテク・材料、航空機部材、新製造技術といった自社の事業に直結した技術分野の研究開発をイノベーションマネジメント本部を中心に新事業推進本部を含む各事業部と連携して優先的に推進させます。
- （2）未来技術、21世紀の社会ニーズを睨んだ基盤技術の研究はもちろん、現有製品に関わる要素技術の研究開発を推進し、将来の新製品、新事業のみならず現有製品の革新及び新たな展開に繋がる研究開発アイテムに発展させます。
- （3）機械製品分野においては樹脂機械、IT装置をはじめとする産業機械の拡充を強力に推進し、AI/IoT技術の実機への応用と、M&A及びアライアンスをも念頭に置いた事業化構想を明確にして、経営資源の重点投資を行います。また、鉄鋼関連の製品開発においては、現有製品の収益性改善を図るとともに、新規分野製品の事業化に取り組めます。

セグメントの状況は次のとおりであります。

（産業機械事業）

機械関連の製品開発においては、プラスチック成形機における高度成形加工技術開発、AI/IoT技術を応用した成形支援サービス・機械部品の予知保全、プラスチック押出機の高性能化、フィルム・シート製造装置の高機能化・高性能化、マグネシウム射出成形機の高性能化・低コスト化技術開発、繊維強化樹脂複合材部品の製造装置などの開発を実施しています。当連結会計年度中の研究開発費は2,667百万円であります。

（素形材・エンジニアリング事業）

材料を中心とする鉄鋼関連の製品開発においては、各種大型鋳鍛鋼素材・高合金材料等の材料開発及び製造プロセス技術開発並びに水素ステーション用蓄圧器、水素吸蔵合金を用いたMHタンク等のグリーンエネルギー分野の事業化・事業拡大に取り組んでおり、既存製品の材料・要素技術高度化のための技術開発を実施しています。当連結会計年度中の研究開発費は925百万円であります。

（その他事業）

フォトリソグラフィ事業では光学用及び通信用の人工水晶・ニオブ酸リチウムの結晶育成と加工、また高周波デバイス用及びパワーデバイス用の窒化ガリウム基板の開発を行っています。金属材料事業では主に情報通信機器用銅箔の素材となる銅合金の製造を行っています。複合材料事業では航空機用等の軽量かつ高強度の炭素繊維樹脂複合材部品製造技術開発に取り組んでいます。当連結会計年度中の研究開発費は2,089百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は18,150百万円で、提出会社における増産のための工場新設及び各種生産設備等の維持更新がその主なものであります。

セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(産業機械事業)

広島製作所での増産のための組立工場及び機械工場の新設、機械加工設備等の新設及び維持更新、連結子会社での工場移転に伴う土地の取得が主な内容で、設備投資額は12,502百万円であります。

(素形材・エンジニアリング事業)

機械加工設備等の維持更新が主な内容で、設備投資額は4,547百万円であります。

(その他事業)

研究開発設備等の新設及び維持更新が主な内容で、設備投資額は508百万円であります。

(全社共通／上記事業の種類に含まれないもの)

全社資産の増加額及びセグメント間取引に係る固定資産の調整額が591百万円あります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	工具、器具 及び備品 (百万円)	リース資産 (百万円)	合計 (百万円)	
広島製作所 (広島市 安芸区)	産業機械 事業	樹脂機械・ 産業機械等 製造設備	17,575	6,024	409 (344)	875	—	24,885	1,614
横浜製作所 (横浜市 金沢区)		樹脂機械・ 産業機械等 製造設備	1,866	250	545 (40)	63	19	2,746	
名機製作所 (愛知県 大府市)		樹脂機械・ 産業機械等 製造設備	607	574	1,276 (69)	99	8	2,566	
室蘭製作所 (北海道 室蘭市)	素形材・ エンジニア リング事業	鋳鍛鋼品、 鉄構等 製造設備	2,466	3,981	0 (1,892)	1,371	—	7,819	—
	その他 事業	研究開発等 設備	515	870	— (—)	362	—	1,748	71
全社共通 (東京都 三鷹市他)	全社	本社福利厚 生施設等	1,903	2	2,857 (26)	223	33	5,020	297
計	—	—	24,934	11,704	5,088 (2,373)	2,996	61	44,786	1,982

(注) 1. 投下資本は有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は除いております。

2. 金額は百万円未満切り捨て、面積は千㎡未満を切り捨てて表示しております。

3. 従業員数は就業人員数であり、セグメント別に表示しております。

4. 室蘭製作所のうち、素形材・エンジニアリング事業に係る設備については、日本製鋼所M&E株式会社に貸与しております。

5. 素形材・エンジニアリング事業に係る提出会社の従業員については、全員が当社から日本製鋼所M&E株式会社への出向者であるため、従業員数は「—」と表示しております。

(2) 国内子会社

株式会社タハラ

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	工具、器具 及び備品 (百万円)	リース資産 (百万円)	合計 (百万円)	
本社工場等 (千葉県 印西市)	産業機械 事業	合成樹脂加 工機械等製 造設備	917	92	333 (7)	20	—	1,363	88

(注) 投下資本は、同社が所有する有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は除いております。

室蘭銅合金株式会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	工具、器具 及び備品 (百万円)	リース資産 (百万円)	合計 (百万円)	
本社工場等 (北海道 室蘭市)	その他 事業	溶解・鋳造 加工設備	185	1,275	— (—)	5	—	1,466	11

(注) 投下資本は、同社が所有する有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は除いております。

なお、他の国内子会社については、使用設備の殆どが提出会社からの賃借設備であるほか、自家設備を有する場合についても設備の規模、重要性に鑑み記載すべき事項はありません。

(3) 在外子会社

SM PLATEK CO., LTD.

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	工具、器具 及び備品 (百万円)	リース資産 (百万円)	合計 (百万円)	
本社工場等 (韓国 京畿道 安山市)	産業機械 事業	樹脂製造機 械等製造設 備	70	3	1,897 (12)	6	—	1,977	57

(注) 投下資本は、同社が所有する有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は除いております。

なお、他の在外子会社については、設備の規模、重要性に鑑み記載すべき事項はありません。

上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は以下のとおりであります。

セグメント の名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借期間又はリース 期間 (年数)	年間賃借料又は リース料 (百万円)
全社	全社共通 (東京都品川区他)	事務所	2～23	876

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して実行しております。設備計画は原則的に連結会社各社が策定しています。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力 (注) 3
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 広島製作所	広島県 広島市 安芸区	産業機械 事業	機械工場	7,100	1,623	自己資金	2023年 5月	2026年 3月	—
SM PLATEK CO., LTD. (注) 1、2	韓国 京畿道 安山市	産業機械 事業	土地、工場 事務所及び 組立工場	2,100	1,827	自己資金	2024年 9月	2025年 9月	—
当社 室蘭製作所	北海道 室蘭市	産業機械 事業	組立工場の 増床及び 改修	2,800	979	自己資金	2023年 12月	2026年 9月	—
当社 広島製作所	広島県 広島市 安芸区	産業機械 事業	組立工場	1,600	435	自己資金	2024年 4月	2025年 12月	—
当社 広島製作所	広島県 広島市 安芸区	産業機械 事業	機械工場	5,400	16	自己資金	2024年 8月	2027年 6月	—
当社 室蘭製作所	北海道 室蘭市	産業機械 事業	組立工場の 改修	5,500	37	自己資金	2025年 2月	2026年 4月	—

(注) 1. SM PLATEK CO., LTD. の決算日は12月31日であるため、2024年12月31日現在における投資予定額を記載しております。

2. 完成後、現在の工場（京畿道安山市及び京畿道平澤市）から移転する予定であります。

3. 完成後の増加能力については、合理的に算定できないため記載しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （2025年3月31日）	提出日現在発行数 （株） （2025年6月20日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	74,408,985	74,408,985	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	74,408,985	74,408,985	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月22日 (注) 1	26,826	74,359,182	21	19,758	21	5,485
2021年7月20日 (注) 2	14,083	74,373,265	20	19,778	20	5,505
2022年7月22日 (注) 3	14,514	74,387,779	20	19,799	20	5,526
2023年7月26日 (注) 4	12,131	74,399,910	18	19,818	18	5,545
2024年7月23日 (注) 5	9,075	74,408,985	19	19,837	19	5,564

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価額 1,586円

資本組入額 793円

割当先 当社の取締役（社外取締役を除く）6名、当社の執行役員7名

2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価額 2,876円

資本組入額 1,438円

割当先 当社の取締役（社外取締役を除く）6名、当社の執行役員6名

3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価額 2,875円

資本組入額 1,437.5円

割当先 当社の取締役（社外取締役を除く）5名、当社の執行役員8名

4. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価額 3,080円

資本組入額 1,540円

割当先 当社の取締役（社外取締役を除く）5名、当社の執行役員6名

5. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価額 4,256円

資本組入額 2,128円

割当先 当社の取締役（社外取締役を除く）5名、当社の執行役員6名

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満株式 の状況（株）	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	56	52	316	286	45	17,341	18,096	－
所有株式数 （単元）	－	311,455	15,254	84,919	241,763	154	89,512	743,057	103,285
所有株式数の 割合（％）	－	41.92	2.05	11.43	32.54	0.02	12.05	100.00	－

(注) 1. 「個人その他」の欄には、自己株式が8,049単元含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インター シティAIR	13,340,900	18.13
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	7,405,300	10.06
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	3,125,295	4.25
大樹生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ 銀行)	東京都千代田区大手町2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	2,827,600	3.84
ゴールドマン・サックス・インターナシ ョナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U. K. (東京都港区虎ノ門2-6-1 虎ノ門ヒ ルズステーションタワー)	1,177,052	1.60
ジュニパー (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	P. O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内1-4-5)	1,176,200	1.60
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町2-2-2	1,164,000	1.58
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,100,032	1.49
エイチエスビーシー ホンコン トレジ ャリー サービスズ アカунト ア ジアン エクイティーズ デリバティ ブス (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL, HONG KONG (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,025,702	1.39
三菱重工業株式会社	東京都千代田区丸の内3-2-3	1,006,200	1.37
計	—	33,348,281	45.31

(注) 1. 2024年10月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者が2024年10月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	301,069	0.40
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	3,206,300	4.31
アセットマネジメントOneインター ナショナル (Asset Management One International Ltd.)	30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	233,200	0.31

2. 2024年10月31日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村證券株式会社及びその共同保有者が2024年10月25日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	298,075	0.40
ノムラ インターナショナル ピー エルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	66,650	0.09
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	7,996,800	10.75

3. 2025年1月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者が2024年12月27日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	815,200	1.10
三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	1,607,100	2.16
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	5,014,100	6.74

4. 2025年3月12日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、JOHCM (Singapore) Pte. Limited が2024年12月18日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ジェイオーエイチシーエム (シンガ ポール) ・ピーティーイー ・リミテ ッド (JOHCM (Singapore) Pte. Limited)	シンガポール048946、キャピタ グリーン15-04、マーケット・ ストリート138 (138 Market Street, #15-04 CapitaGreen, Singapore 048946)	3,735,464	5.02

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 804,900	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 73,500,800	735,008	同上
単元未満株式	普通株式 103,285	—	同上
発行済株式総数	74,408,985	—	—
総株主の議決権	—	735,008	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「完全議決権株式(その他)」欄の「議決権の数」には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社日本製鋼所	東京都品川区大崎1-11-1	804,900	—	804,900	1.08
計	—	804,900	—	804,900	1.08

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	218	1,170,366
当期間における取得自己株式	4	23,800

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求)	70	241,500	—	—
保有自己株式数	804,900	—	804,904	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数の増減は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による株式数の増減は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、安定的かつ継続的な配当の実施とその向上を基本姿勢としております。また、企業価値及び株主価値の向上のため、現有事業の安定的な収益力の確保と新事業・新製品伸長に向けた設備投資、研究開発投資を進めるほか、財務体質の改善にも努めてまいります。

当社は、毎事業年度における配当について、期間業績に応じるほか、株主に対する責務との認識も踏まえ、期末配当に加えて中間配当を行うことを基本としており、これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、中期経営計画「JGP2028」期間中は、「連結配当性向35%以上を目標としたうえで、DOE（連結株主資本配当率）2.5%を下限に配当を実施する」こととしております。

当事業年度の期末配当は1株当たり48円とすることを2025年6月23日開催予定の定時株主総会で決議することを予定しており、中間配当1株当たり38円と合わせて、年間配当額は1株当たり86円とする予定です。

当社は定款に、取締役会の決議によって9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月8日 取締役会決議	2,796	38.0
2025年6月23日 定時株主総会決議（予定）	3,532	48.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経済的価値と社会的価値の両面にわたる企業価値の向上の実現を目指す企業として、株主や顧客、従業員などのさまざまなステークホルダーから信頼されることが、企業活動上不可欠であると認識しております。

そのために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施するとともに、適正な情報開示に努めることにより企業活動の透明性を確保して、コーポレート・ガバナンスの確立を図ってまいります。

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び取組み姿勢を明らかにするため、取締役会決議に基づき「株式会社日本製鋼所 コーポレートガバナンス・ポリシー」を制定し、当社ホームページ(https://www.jsw.co.jp/ja/csr_environment/csr/governance.html)に掲載しております。

② 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用し、2025年6月20日（有価証券報告書提出日）現在、取締役10名（内、社外取締役5名）、監査役4名（内、社外監査役2名）の構成であります。

取締役の任期を1年とするとともに、執行役員制度を導入し、経営の意思決定機能・監督機能と執行役員による業務執行機能を区分することで、経営の意思決定の迅速化、監督機能強化及び業務執行機能の向上を図っております。また、2023年4月1日からは、業務執行取締役の「管掌」業務を原則廃止するとともに、本社部門は取締役または執行役員が、事業部門は執行役員または使用人が、それぞれ取締役会から委嘱・任命された業務を総括・執行する体制とし、事業部門の業務執行と取締役会による監督を明確に区分しております。

取締役会は、原則として毎月1回開催し、経営の基本方針、法令に定められた事項やその他経営に関する重要事項の決定や報告を行い、取締役及び執行役員の業務執行について、これを相互に監督する機関と位置付けております。

さらに、代表取締役（2名）ほか、社長が指名する執行役員で構成され、これに監査役（輪番1名）が同席する「経営戦略会議」を毎週1回開催し、経営上重要な事項、取締役及び執行役員の重要な業務執行の決定について審議・決裁を行うとともに経営全般に係わる事項の協議・報告・モニタリングを行っております。

これらのほか、取締役及び監査役並びに事業部長、製作所長、本社部門長等執行役員を含む主要な業務執行者を加えた「部門業績報告会議」を原則として毎月1回開催し、事業環境の分析、事業計画の進捗状況などの経営情報の共有化を図り経営判断に反映するとともに、リスク管理及びコンプライアンスの徹底を図っております。

また、社外取締役（5名）及び社外監査役（2名）と社長、副社長、監査役及び社長が指名する執行役員で構成される「社外役員連絡協議会」を原則として毎月1回開催し、社外取締役及び社外監査役へ取締役会の議題の事前説明を行うとともに、経営戦略会議での審議・決定事項を中心とする経営上重要な事項及び当社グループにおける業務執行状況についての確認・報告・意見交換を行い、独立した客観的な立場からの意見・提言を当社の意思決定・監督及び執行の各機能に反映し、ガバナンスの向上を図っております。

監査役会につきましては、4名で構成されており、うち社外監査役は2名（非常勤2名）であります。監査役は、取締役会、経営戦略会議、社外役員連絡協議会及びその他の重要な会議に出席するほか、原則として半期に1度、製作所・営業拠点・グループ子会社等へ往査を実施するとともに、各部門から都度必要な情報の報告を受け、また各取締役、執行役員のほか重要な使用人との意見交換を実施し、これらを基に客観的・中立的な立場から経営に対して意見を述べ、取締役の業務執行について厳正に監視を行っております。

また、指名・報酬の決定過程において公正性と透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として、複数の独立社外役員を含む7名で構成され、社外取締役を議長とする指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しております。指名諮問委員会は、取締役及び監査役、執行役員の指名及び解任に関する事項について審議の上、取締役会に答申しております。報酬諮問委員会は、取締役及び執行役員の報酬に関する事項について審議の上、取締役会に答申しております。

※当社は、2025年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合、引き続き当社の取締役は10名（内、社外取締役5名）、監査役は4名（内、社外監査役2名）となります。

(当事業年度における取締役会、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の活動状況)

		取締役会	指名諮問委員会	報酬諮問委員会
構成	出席者 (議決権有り)	取締役 (社内5名、社外5名)	社長(1名)、人事・秘書担当役員(1名)、 社外取締役(5名)	
	出席者 (議決権無し)	監査役 (社内2名、社外2名)	—	
議長		社長	社外取締役	
主な審議事項		中期経営計画、事業ポートフォリオ、新規事業の創出・育成、人材戦略、取締役会実効性評価、IR・SR報告、リスクマネジメント報告等	取締役及び執行役員の選解任、スキルマトリックス、社長後継者計画等	取締役及び執行役員の報酬、役員報酬制度の改定等
開催実績		14回	6回	4回

当事業年度における個々の取締役、監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	区分	出席状況		
		取締役会	指名諮問委員会	報酬諮問委員会
松尾 敏夫	代表取締役 社長	全14回中14回	全6回中5回	全4回中4回
菊地 宏樹	代表取締役 副社長	全14回中14回	—	—
井上 茂樹	取締役 専務執行役員	全14回中14回	—	—
柴田 基行	取締役 常務執行役員	全14回中14回	全6回中6回	全4回中4回
中西 英雄 (注) 1	取締役 執行役員	全11回中11回	—	—
出口 淳一郎 (注) 2	取締役	全3回中3回	—	—
中西 義之	社外取締役	全14回中13回	全6回中6回	全4回中4回
三井 久夫	社外取締役	全14回中14回	全6回中6回	全4回中4回
河村 潤子	社外取締役	全14回中14回	全6回中6回	全4回中4回
栗木 康幸	社外取締役	全14回中14回	全6回中6回	全4回中4回
水本 伸子 (注) 1	社外取締役	全11回中11回	全2回中2回	全2回中2回
三戸 慎吾	常勤監査役	全14回中14回	—	—
清水 博之	常勤監査役	全14回中14回	—	—
三澤 浩司 (注) 2	社外監査役	全3回中3回	—	—
山口 更織	社外監査役	全14回中14回	—	—
海野 晋哉 (注) 1	社外監査役	全11回中11回	—	—

(注) 1. 取締役中西英雄及び水本伸子並びに監査役海野晋哉の出席状況における開催回数は、第98回定時株主総会決議により、それぞれ取締役及び監査役に就任した時点からの回数であります。

2. 取締役出口淳一郎及び監査役三澤浩司の出席状況における開催回数は、第98回定時株主総会終結の時をもって、それぞれ取締役及び監査役を退任するまでの回数であります。

なお、各機関の構成員は次の表のとおりです。

(各機関の構成員)

2025年6月20日（有価証券報告書提出日）現在

氏名	役名	取締役会	経営戦略 会議	部門業績 報告会議	監査役会	指名諮問 委員会	報酬諮問 委員会
松尾 敏夫	代表取締役 社長	○ (議長)	○ (議長)	○ (議長)	—	○	○
菊地 宏樹	代表取締役 副社長	○	○	○	—	—	—
井上 茂樹	取締役 専務執行役員	○	○	○	—	—	—
中西 英雄	取締役 執行役員	○	○	○	—	—	—
柴田 基行	取締役	○	—	○	—	—	—
中西 義之	取締役（注）1	○	—	—	—	○ (委員長)	○ (委員長)
三井 久夫	取締役（注）1	○	—	—	—	○	○
河村 潤子	取締役（注）1	○	—	—	—	○	○
栗木 康幸	取締役（注）1	○	—	—	—	○	○
水本 伸子	取締役（注）1	○	—	—	—	○	○
三戸 慎吾	監査役（常勤）	○	○ (注) 3、4	○	○ (議長)	—	—
清水 博之	監査役（常勤）	○	○ (注) 3、4	○	○	—	—
山口 更織	監査役（注）2	○	—	—	○	—	—
海野 晋哉	監査役（注）2	○	—	—	○	—	—
馬本 誠司	専務執行役員	—	○	○	—	—	—
布下 昌司	常務執行役員	—	○	○	—	—	—
新本 武司	常務執行役員	—	○	○	—	—	—
青山 雅之	執行役員	—	○	○	—	—	—
澤井 美喜	執行役員	—	○	○	—	—	—
武谷 健吾	執行役員	—	○	○	—	—	—
谷川 貞夫	執行役員	—	—	○	—	—	—
二宮 俊幸	執行役員	—	—	○	—	—	—
千村 禎	執行役員	—	○	○	—	○	○
上記以外の構成員		—	—	事業部長、 副事業部 長、製作所 長、本社部 門長等	—	—	—

(注) 1. 取締役中西義之、三井久夫、河村潤子、栗木康幸及び水本伸子は、社外取締役であります。

2. 監査役山口更織及び海野晋哉は、社外監査役であります。

3. 輪番で1名が出席しております。

4. オブザーバーとして出席しております。

2025年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合、各機関の構成員は、以下のとおりとなります。

氏名	役名	取締役会	経営戦略 会議	部門業績 報告会議	監査役会	指名諮問 委員会	報酬諮問 委員会
松尾 敏夫	代表取締役 社長	○ (議長)	○ (議長)	○ (議長)	—	○	○
菊地 宏樹	代表取締役 副社長	○	○	○	—	—	—
井上 茂樹	取締役 専務執行役員	○	○	○	—	—	—
馬本 誠司	取締役 専務執行役員	○	○	○	—	—	—
中西 英雄	取締役 執行役員	○	○	○	—	—	—
中西 義之	取締役（注）1	○	—	—	—	○ (委員長)	○ (委員長)
三井 久夫	取締役（注）1	○	—	—	—	○	○
河村 潤子	取締役（注）1	○	—	—	—	○	○
栗木 康幸	取締役（注）1	○	—	—	—	○	○
水本 伸子	取締役（注）1	○	—	—	—	○	○
三戸 慎吾	監査役（常勤）	○	○ (注) 3、4	○	○ (議長)	—	—
柴田 基行	監査役（常勤）	○	○ (注) 3、4	○	○	—	—
山口 更織	監査役（注）2	○	—	—	○	—	—
海野 晋哉	監査役（注）2	○	—	—	○	—	—
布下 昌司	常務執行役員	—	○	○	—	—	—
新本 武司	常務執行役員	—	○	○	—	—	—
青山 雅之	執行役員	—	○	○	—	—	—
澤井 美喜	執行役員	—	○	○	—	—	—
武谷 健吾	執行役員	—	○	○	—	—	—
谷川 貞夫	執行役員	—	—	○	—	—	—
二宮 俊幸	執行役員	—	—	○	—	—	—
千村 禎	執行役員	—	○	○	—	○	○
上記以外の構成員		—	—	事業部長、 副事業部 長、製作所 長、本社部 門長等	—	—	—

（注）1．取締役中西義之、三井久夫、河村潤子、栗木康幸及び水本伸子は、社外取締役であります。

2．監査役山口更織及び海野晋哉は、社外監査役であります。

3．輪番で1名が出席する予定です。

4．オブザーバーとして出席する予定です。

③ 企業統治の体制を採用する理由

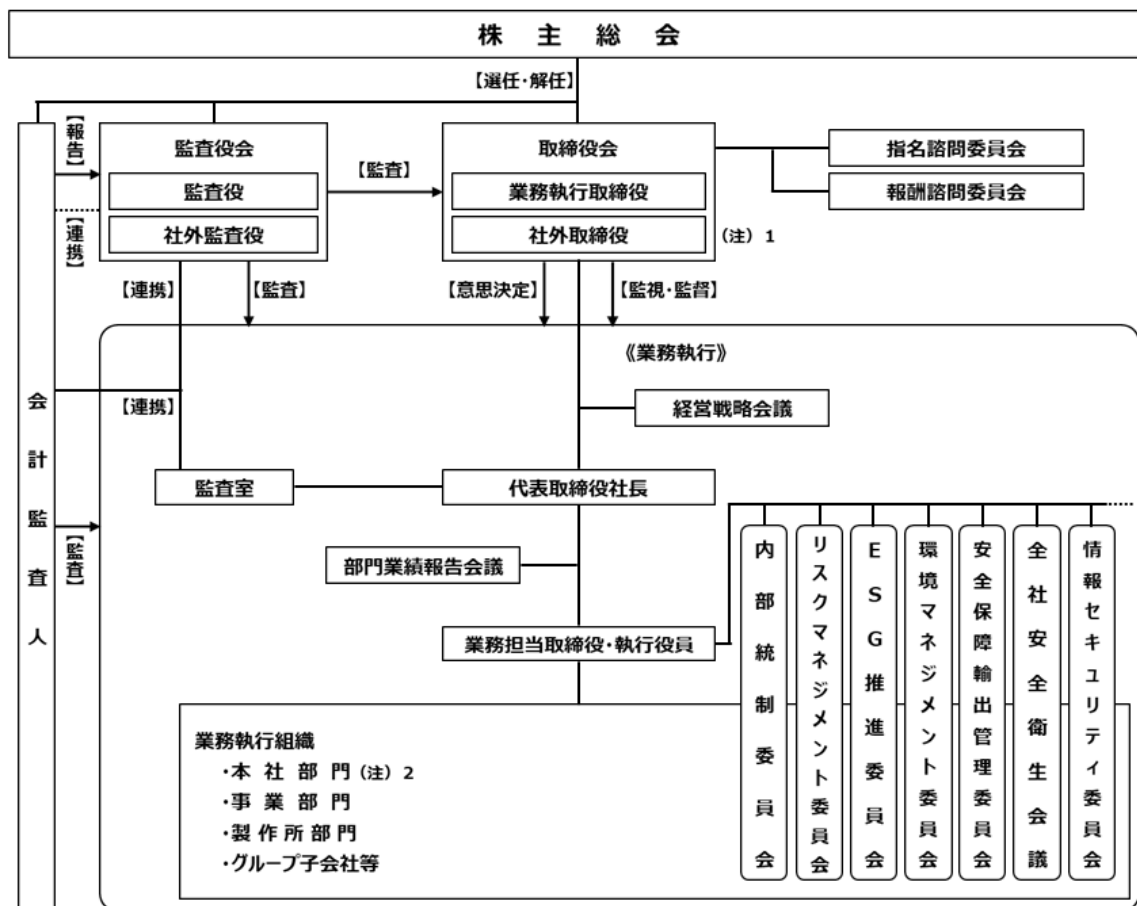
2025年6月20日（有価証券報告書提出日）現在、社内取締役は、取締役会、経営戦略会議、部門業績報告会議等の重要会議において業務執行状況の報告を行っていることから、取締役相互の監督機能は確保されております。執行役員（11名、内、取締役兼務者は2名）は取締役会で選任され、委嘱された範囲の業務執行と業務執行に係る意思決定を担い、上記の経営戦略会議、部門業績報告会議等において業務執行状況の報告を行っていることから、執行役員の業務執行に対して取締役の監督がなされております。また、社外取締役は取締役会に出席し、経営の意思決定に参加し、客観的・中立的な立場から経営に対し意見を述べるとともに、社外役員連絡協議会に出席し、取締役及び執行役員の業務執行状況を確認または報告を受けるなど、これを監督しております。

各監査役は、上記の重要な会議、その他の会議に出席することができるほか、定期的に本社部門、事業部門及びグループ子会社等への監査を実施しております。また必要の都度、各部門からリスク管理、コンプライアンス等に関する情報の報告を受け、適宜各取締役、執行役員及び重要な使用人との意見交換を実施することにより、取締役の業務執行について把握し、客観的、中立的な立場から、上記の会議等において取締役に対して意見を述べております。

以上のことから、経営に対する監視機能を十分に果たすことができる体制が整っているため、現状の企業統治体制を採用しております。

なお、当社は、2025年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合、当社の執行役員は11名（内、取締役兼務者3名）となります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、次の図のとおりです。



※ 1 社外役員に対する取締役会議題の事前説明、社外役員と社内取締役及び執行役員の業務執行状況の確認・報告・意見交換の場として「社外役員連絡協議会」を設置。

※ 2 品質保証体制については、本社部門である品質統括室が日本製鋼所M&E株式会社を含む事業部あるいは製作所単位での品質マネジメント活動を監督・指導している。

④ 内部統制システムの整備状況

当社は、適正な業務執行や財務報告の信頼性を確保するための体制を整備して、本社部門、事業部、製作所、グループ子会社がそれぞれ所管する内部統制体制や規程等の整備・運用状況を点検し、内部監査部門が内部監査を通じてその評価を行っております。また、内部統制委員会を適宜必要に応じて開催するほか、取締役会にて次のとおり決議した「内部統制の基本方針」に則り、内部統制システムの整備に取り組んでおります。

(i) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、「コンプライアンス」を不正防止や法令、社内規程及び顧客・取引先との契約等の遵守にとどまらず、広く社会的責任の遂行を含めて捉えるとともに、コンプライアンスに係る各種規程を整備します。
また、コンプライアンス活動の要諦は、風通しのよい職場風土の醸成、取締役及び執行役員の率先垂範と誠実性、使用人の意識徹底・向上のための啓発にあると考えて、これらを推進します。
- ・当社は、全社横断的に効果的な内部統制を構築するために、内部統制委員会を組成し、会社の業務全般について諸規程や体制を整備し、運用及び評価を推進します。
- ・当社は、会社業務の全般を対象に、法令及び社内規程等への適合性について、内部監査部門を設けて、定期的または随時監査を行うとともに、その結果について取締役社長、取締役会、監査役会のほか、適宜、経営戦略会議もしくは部門業績報告会議または関係者に報告します。
- ・当社は、使用人がコンプライアンス上の問題を発見した場合等の通報・相談の制度を設け、そのルートについて社外を含め複数確保します。
- ・当社は、反社会的勢力に対する組織的な危機管理の徹底に努め、不当な要求に対しては、法に則り、関係団体とも連携してこれを拒否します。

(ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社は、情報の保存及び管理に関し、取締役または執行役員を責任者として定めるとともに、文書管理や情報管理に関する各種規程に基づき、重要会議議事録、稟議記録等、取締役及び執行役員の職務の執行に係る重要情報を文書または電磁的記録により保存・管理します。
また、取締役及び監査役は、これら情報について、随時、閲覧・謄写することができます。
- ・当社は、財務情報のほか経営上の重要な情報について、適時・適正な情報開示を行います。

(iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、リスク管理に関する規程を定めて、取締役または執行役員を責任者とするスリーラインモデルの全社的リスクマネジメント体制を整備します。
- ・当社は、各業務執行部門が、自部門における業務遂行上のリスクの把握・評価を行うとともに、各種規程または稟議制度により許可された権限の範囲内で、損失の危険（リスク）に対応します。
- ・当社は、リスクマネジメント委員会が、全社組織横断的に、グループの重要リスクの選定やリスク対応の審議、指示・指導、評価を行い、定期的または随時、取締役会及び経営戦略会議に報告します。また、品質マネジメント、安全衛生、環境マネジメント、情報セキュリティ、安全保障輸出管理等の機能別リスクについては、当該担当部門が、それぞれ全社横断的な観点から各種委員会を組成または規程等を整備し、教育、指導、監査等を通じて、リスクの低減を図ります。
- ・当社は、リスク管理の状況等について、内部監査部門がモニタリング、評価を行い、定期的または随時、取締役会及び経営戦略会議に報告します。
- ・当社は、重大事態発生時において、危機管理対策本部を設置してその対応にあたるほか、本社部門、事業部及び製作所単位でリスクマネージャーを定めて、適宜、リスクの洗い出しに努めるなど、平時及び非常時に対応します。

(iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、迅速な意思決定と機動的・効率的な業務執行を実現するため、取締役社長を最高経営責任者とするほか、主要な本社部門では取締役もしくは執行役員が、事業部では執行役員もしくは使用人が取締役会から委嘱・任命された業務を統括・執行します。
また、取締役及び執行役員は、重要事項については、取締役会または経営戦略会議で、審議・決裁・報告を行い、取締役会が監督します。
- ・当社は、取締役会において、取締役、執行役員及び使用人が共有すべき中期経営計画や事業年度計画等の全社目標を設定するとともに、取締役及び執行役員は目標達成のための具体的施策を、社内規程等に従い使用人に分掌してこれを計画・実施します。
また、取締役及び執行役員は、結果に対する評価とレビュー・進捗状況を含む報告を、定期的または随時、取締役会、経営戦略会議または部門業績報告会議等で行い、取締役会が監督します。

- (v) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、当社の「Our Philosophy」及び「サステナビリティ基本方針」に従い、グループ子会社を含めた全社的な内部統制の整備・構築を推進します。そのために、グループ子会社等が自ら定める社内規則等に基づき、適切な職務の分掌と決裁権限の明確化により、自律的かつ効率的に業務執行をすることを支援・指導します。
 - ・当社は、グループ子会社等の運営・管理に関する規程を定め、それらの管理責任・指導体制を明確にするとともに、グループ子会社等に係る重要事項の決定あるいは重要事実の報告、通報及び情報収集に係る体制を整備します。
 - ・当社は、グループ子会社等に対し取締役または監査役を派遣するほか、グループ子会社等における法令・社内規則等の遵守状況について、スリーラインモデルの第1線として関連会社主管部門が監督するとともに、第2線の本社各部門がリスクの態様に応じてモニタリング及び指導を行います。また第3線である内部監査部門が、定期的または随時、監査を実施し、必要に応じて助言を行います。
 - ・当社は、グループ子会社等が、業務の適正性について、自ら把握、評価を行う体制を整備することを支援・指導します。
- (vi) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、使用人の中からこれを選任するとともに、選任、解任、人事上の評価、処遇の決定等に当たっては、監査役の意見または同意を得ることとし、取締役及び執行役員からの独立性を確保します。
 - ・当社は、監査役の職務を補助すべき使用人が監査役の指揮命令に従って業務を行うことができる体制を確保します。
- (vii) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制、及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社は、取締役会、経営戦略会議、部門業績報告会議、その他重要な審議・決裁・報告が行われる会議について、監査役が出席する機会を確保します。
 - ・当社は、稟議制度に従い稟議記録を監査役に供覧するとともに、監査役は随時、当社及びグループ子会社等の取締役、執行役員及び使用人等から報告を求めることができます。また、当社及びグループ子会社等の取締役、執行役員及び使用人等から報告を受けた者が監査役に報告をすることができる体制を確保します。
 - ・当社の取締役、執行役員及び使用人等は、業務遂行上、重大なリスク等を発見・認識した場合は、速やかにこれを監査役に報告します。
 - ・当社は、監査役に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いをしないことを保証します。
- (viii) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社は、監査役が職務の執行において必要とする費用等を負担します。
- (ix) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、取締役、執行役員及び使用人が、監査役監査の重要性・有用性を認識し、可能な限り他の業務に優先して監査に協力する環境を整備します。
 - ・また、監査役は、内部監査部門、本社部門等に対し、監査での連携・協力を求めることができます。
 - ・当社は、監査役が会計監査人及び内部監査部門と相互に緊密な連携を図ることができる環境を整備します。
 - ・当社は、監査役が自らの判断によって顧問弁護士やその他社外の専門家を利用できる環境を整備します。
- (x) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・当社は、財務報告に係る内部統制の基本方針に従い、財務報告に係る内部統制の有効性を評価するとともに、その結果につき取締役会または経営戦略会議で審議・報告します。

⑤ 取締役会の実効性評価

取締役会は、取締役会の機能向上を図るべく、毎年、取締役会全体の実効性について分析・評価を行っております。2025年3月期における分析・評価の概要は以下のとおりです。

(分析・評価の方法)

2025年1月にすべての取締役・監査役を対象に無記名方式でアンケート調査を実施し、調査項目の企画、調査結果の回収・集計等を第三者機関に委託しています。2025年3月の取締役会において、アンケートの結果について報告し、第三者機関の助言を踏まえて、取締役会の実効性に関する議論を行いました。

(アンケートの内容)

- ・取締役会の在り方、構成、運営の適正性
- ・取締役会によるモニタリングや審議の十分性
- ・各取締役のパフォーマンス
- ・株主対応などの情報共有と開示状況

(取締役会の実効性評価・分析の結果概要)

2024年3月期の分析・評価の中で2025年3月期の課題として認識した(1)人的資本の充実・強化と見える化による検証と議論、(2)価値創出力・イノベーションマネジメントの充実・強化及び検証と議論、(3)資本収益性の現状分析・評価と株価を意識した経営実現に向けた計画の策定・実行及び検証と議論、(4)株主や従業員を含む各種ステークホルダーに対する情報の開示と対話の充実及び検証と議論、(5)グループガバナンス・コンプライアンス・内部統制・リスクマネジメント、風土改革活動の充実・強化及び検証と議論に関して、2025年3月期の中で計画的に取り組み、それぞれの課題に対して着実に改善が図られており、取締役会全体の実効性がおおむね確保されていることを確認しました。

また、当社が更に実効性を高めていくためには、引き続き上記(1)～(5)の課題を深掘りした上で、継続的に取り組むべきであるという認識を共有しました。

当社取締役会は、本実効性評価の結果を踏まえ、取締役会で議論すべき経営上の重要課題を厳選し、十分な審議の時間を確保して計画的に議論していくことで、取締役会の更なる機能向上を図ってまいります。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項並びに当社定款第28条及び第36条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑦ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当事業年度中に在任していた者を含む当社取締役及び当社監査役であり、全ての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填することとしておりますが、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当社が被保険者に対して訴訟提起した場合等、一定の事由においては補填の対象としないこととしております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、本決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

1. 自己の株式の取得

当社は、会社の機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

2. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主の皆様への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものです。

⑫ 株式会社の支配に関する基本方針について

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の有り方に関する基本方針は以下のとおりであります。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者が、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させる者であるか否かの判断は、最終的には当社株主の総体意思に基づき行われるべきものであると考えます。

しかしながら、買収提案の中には、その目的等から見て当社の企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものや当社株主の皆様へ当社株式の売却を事実上強要するもの等もあります。

したがって、当社は、当社株券等の大量買付行為等を行おうとする者に対しては、株主の皆様が大量買付行為の是非を適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて独立性を有する社外取締役の意見を尊重した上で取締役会の意見等を開示し、株主の皆様が検討するために必要な時間と情報の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2025年6月20日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 11名 女性 3名 （役員のうち女性の比率 21.4%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	松尾 敏夫	1962年3月6日生	1984年4月 当社入社 2013年4月 当社広島製作所副所長 2015年4月 当社広島製作所所長 2016年4月 当社執行役員 2017年4月 当社常務執行役員、成形機事業部長、広島製作所管掌 2017年6月 当社取締役常務執行役員 2020年4月 当社代表取締役副社長、安全保障輸出管理管掌、樹脂機械事業部・成形機事業部・産業機械事業部管掌、名機製作所担当 2021年4月 当社特機本部管掌、事業開発室管掌、広島製作所・横浜製作所担当 2022年4月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	25,987
代表取締役 副社長 CFO、 安全保障輸出管理管掌、 経理部担当、 経営企画室長、 素形材・エンジニアリング事業 担当	菊地 宏樹	1961年5月12日生	1985年4月 株式会社三井銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行 2012年4月 株式会社三井住友銀行日本橋東法人営業部長 2015年4月 当社入社 2015年7月 当社総務部長 2016年4月 当社秘書室長 2018年4月 当社執行役員 2018年7月 当社経営企画室長（現任） 2020年4月 当社CFO（現任）、経理部担当（現任）、事業開発室長 2020年6月 当社取締役執行役員 2021年4月 当社取締役常務執行役員 2022年4月 当社樹脂機械事業部・成形機事業部・産業機械事業部・特機本部管掌、事業開発室管掌 2023年4月 当社事業開発室長 2024年4月 当社代表取締役副社長（現任）、安全保障輸出管理管掌（現任） 2025年4月 当社素形材・エンジニアリング事業担当（現任）	(注) 3	14,097
取締役 専務執行役員 CTO、全社品質担当、 知的財産部担当、 新事業推進本部担当、 品質統括室長、 イノベーションマネジメント 本部長	井上 茂樹	1964年1月7日生	1986年4月 当社入社 2015年4月 当社広島製作所副所長 2017年4月 当社広島製作所所長 2018年4月 当社執行役員 2021年4月 当社常務執行役員、産業機械事業部長、事業開発室長 2022年4月 当社CTO（現任）、全社品質担当（現任）、知的財産部担当（現任）、横浜製作所担当 2022年6月 当社取締役常務執行役員 2022年9月 当社品質統括室長（現任） 2023年4月 当社新事業推進本部担当（現任）、イノベーションマネジメント本部長（現任） 2024年4月 当社取締役専務執行役員（現任）	(注) 3	13,489
取締役 執行役員 安全保障輸出管理担当、 総務部長	中西 英雄	1966年4月23日生	1990年4月 当社入社 2015年6月 当社室蘭製作所総務部長 2020年4月 当社人事教育部長 2022年4月 当社総務部長（現任） 2024年4月 当社執行役員、ESG推進担当、環境管理担当 2024年6月 当社取締役執行役員（現任） 2025年4月 当社安全保障輸出管理担当（現任）	(注) 3	3,181

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	柴田 基行	1962年3月2日生	1986年4月 当社入社 2015年6月 当社広島製作所副所長 2018年4月 当社経理部長 2020年4月 日本製鋼所M&E株式会社取締役 同社事業推進室長 2022年4月 当社執行役員、安全保障輸出管理 担当、人事教育部長 2023年4月 当社安全衛生管理担当 2023年6月 当社取締役執行役員 2024年4月 当社取締役常務執行役員、CISO、 CSR・リスク管理担当 2024年7月 当社人事教育部担当 2025年4月 当社取締役（現任）	(注) 3	6,137
取締役	中西 義之	1954年11月3日生	1978年4月 大日本インキ化学工業株式会社 （現 DIC株式会社）入社 2010年4月 DIC株式会社執行役員 2011年6月 同社取締役執行役員 2012年4月 同社代表取締役社長執行役員 （2017年12月退任） 2018年1月 同社取締役会長（2021年1月退 任） 2020年6月 当社取締役（現任） 株式会社IHI社外取締役（現任） 2021年1月 DIC株式会社取締役（2021年3月 退任） 2021年3月 同社相談役（2023年3月退任） 2021年6月 株式会社島津製作所社外取締役 （現任）	(注) 3	0
取締役	三井 久夫	1953年2月20日生	1978年4月 花王石鹼株式会社（現 花王株式 会社）入社 2006年6月 花王株式会社執行役員 2010年6月 同社取締役執行役員 2012年6月 同社取締役常務執行役員（2014年 3月退任） 2015年4月 独立行政法人製品評価技術基盤機 構監事（2019年6月退任） 2020年6月 当社取締役（現任） 株式会社リブドゥコーポレーショ ン社外監査役（現任）	(注) 3	463
取締役	河村 潤子	1956年9月27日生	1979年4月 文部省（現 文部科学省）入省 1988年8月 衆議院法制局参事 2006年4月 独立行政法人国立高等専門学校機 構理事 2008年7月 文部科学省高等教育局私学部長 2011年9月 同省大臣官房文教施設企画部長 2012年1月 文化庁次長 2014年7月 文部科学省生涯学習政策局長 2016年1月 国立教育政策研究所所長 2016年6月 内閣官房内閣審議官（2017年9月 退官） 2018年4月 独立行政法人日本芸術文化振興会 理事長（2023年3月退任） 2023年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	栗木 康幸	1954年 5 月10日生	1979年 4 月 東京エレクトロン株式会社入社 1999年 4 月 同社執行役員（2005年 3 月退任） 2005年 4 月 Tokyo Electron Korea Ltd. 代表 理事社長（2010年 5 月退任） 2010年 6 月 東京エレクトロンデバイス株式会 社代表取締役社長（2014年12月退 任） 2015年 1 月 同社取締役（2015年 6 月退任） 2015年 7 月 Tokyo Electron Korea Ltd. 代表 理事会長（2018年 6 月退任） 2018年 7 月 同社理事会長（2019年 6 月退任） 2019年 7 月 同社シニアアドバイザー（2020年 3 月退任） 2023年 6 月 当社取締役（現任）	(注) 3	0
取締役	水本 伸子 (注) 7	1957年 3 月31日生	1982年 4 月 石川島播磨重工業株式会社（現 株式会社IHI）入社 2008年10月 株式会社IHI 人事部採用グループ 部長 2012年 4 月 同社CSR推進部長 2014年 4 月 同社執行役員、グループ業務統括 室長 2016年 4 月 同社調達企画本部長 2017年 4 月 同社常務執行役員 2018年 4 月 同社高度情報マネジメント統括本 部長 2018年 6 月 同社取締役常務執行役員 2020年 4 月 同社取締役（2020年 6 月退任） 2020年 7 月 同社顧問エグゼクティブ・フェロ ー 2021年 4 月 同社顧問（2023年 6 月退任） 2021年 6 月 株式会社トクヤマ社外取締役（監 査等委員）（現任） 株式会社大気社社外取締役（2023 年 6 月退任） 2023年 6 月 株式会社オカムラ社外取締役（現 任） 2024年 6 月 当社取締役（現任）	(注) 3	0
監査役 (常勤)	三戸 慎吾	1959年11月19日生	1984年 4 月 当社入社 2006年 7 月 当社人事教育部長 2011年 7 月 当社広島製作所副所長 2014年 4 月 当社産業機械事業部副事業部長 2016年 4 月 当社研究開発本部副本部長 2017年 4 月 当社執行役員 2017年10月 当社新事業推進本部副本部長 2021年 4 月 当社新事業推進本部長 2021年 6 月 当社取締役執行役員 2022年 4 月 当社取締役常務執行役員 2023年 4 月 当社取締役 2023年 6 月 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	15,238
監査役 (常勤)	清水 博之	1961年11月25日生	1984年 4 月 当社入社 1998年10月 当社ヒューストン事務所長 2008年 6 月 当社名古屋支店長 2015年 9 月 当社経営企画室副室長 2017年 4 月 当社関西支店長 2019年 4 月 当社機械事業部副事業部長（営業 統括担当） 2020年 4 月 株式会社ジーエムエンジニアリン グ代表取締役社長 2022年 6 月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	2,966

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	山口 更織	1958年11月20日生	1982年4月 三菱ガス化学株式会社入社（1985年7月退社） 1986年10月 サンワ・等松青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所 1990年8月 公認会計士登録 2005年6月 有限責任監査法人トーマツパートナー（2019年12月退任） 2009年1月 防衛省防衛調達審議会委員（2018年12月退任） 2019年12月 山口更織公認会計士事務所開設 同事務所代表（現任） 2023年6月 当社監査役（現任）	(注) 5	0
監査役	海野 晋哉	1957年9月16日生	1980年4月 株式会社日本長期信用銀行入行 1999年10月 中外製薬株式会社入社 2005年3月 同社経営企画部長 2006年3月 同社執行役員 2010年3月 同社常務執行役員 2016年4月 同社上席執行役員 2020年4月 同社副社長執行役員 2022年4月 同社顧問（2023年3月退任） 2023年6月 公益財団法人三溪園保勝会理事長兼園長（現任） 2024年6月 当社監査役（現任）	(注) 6	0
計					81,558

(注) 1. 取締役中西義之、三井久夫、河村潤子、栗木康幸及び水本伸子は、社外取締役であります。

2. 監査役山口更織及び海野晋哉は、社外監査役であります。

3. 2024年6月24日開催の第98回定時株主総会終結の時から1年間

4. 2022年6月24日開催の第96回定時株主総会終結の時から4年間

5. 2023年6月27日開催の第97回定時株主総会終結の時から4年間

6. 2024年6月24日開催の第98回定時株主総会終結の時から4年間

7. 取締役水本伸子の戸籍上の氏名は齊田伸子であります。

8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
藤松 文	1974年9月2日生	2001年10月 弁護士登録 阿部・井窪・片山法律事務所入所 2008年1月 同所パートナー（現任） 2019年9月 株式会社トップス社外監査役（現任） 2021年3月 サイバネットシステム株式会社社外監査役（2024年3月退任）	0

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。また、補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、2025年3月期に係る定時株主総会開始の時までであります。

当社は執行役員制度を導入しております。2025年6月20日（有価証券報告書提出日）現在の取締役を兼務しない執行役員の役名、職名及び氏名は以下のとおりです。

役 名	職 名	氏 名
専務執行役員	CISO、情報システム室・DX推進室担当、事業開発室長、産業機械事業統括（樹脂機械事業部、成形機事業部、産業機械事業部）	馬本 誠司
常務執行役員	名機製作所担当、成形機事業部長	布下 昌司
常務執行役員	特機本部長、日鋼特機株式会社代表取締役社長	新本 武司
執行役員	ESG推進担当、環境管理担当	青山 雅之
執行役員	産業機械事業部長	澤井 美喜
執行役員	樹脂機械事業部長	武谷 健吾
執行役員	横浜製作所長、JSWアクティナシステム株式会社代表取締役社長	谷川 貞夫
執行役員	広島製作所長、（兼）ものづくり改革推進室長	二宮 俊幸
執行役員	安全衛生管理担当、CSR・リスク管理担当、人事教育部長	千村 禎

b. 2025年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決された場合、当社の役員の状況は、以下のとおりとなります。

なお、役職名及び略歴については、第99回定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性 11名 女性 3名 （役員のうち女性の比率 21.4%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	松尾 敏夫	1962年3月6日生	1984年4月 当社入社 2013年4月 当社広島製作所副所長 2015年4月 当社広島製作所所長 2016年4月 当社執行役員 2017年4月 当社常務執行役員、成形機事業部長、広島製作所管掌 2017年6月 当社取締役常務執行役員 2020年4月 当社代表取締役副社長、安全保障輸出管理管掌、樹脂機械事業部・成形機事業部・産業機械事業部管掌、名機製作所担当 2021年4月 当社特機本部管掌、事業開発室管掌、広島製作所・横浜製作所担当 2022年4月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	25,987
代表取締役 副社長 CFO、 安全保障輸出管理管掌、 経理部担当、 経営企画室長、 素形材・エンジニアリング事業 担当	菊地 宏樹	1961年5月12日生	1985年4月 株式会社三井銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行 2012年4月 株式会社三井住友銀行日本橋東法人営業部長 2015年4月 当社入社 2015年7月 当社総務部長 2016年4月 当社秘書室長 2018年4月 当社執行役員 2018年7月 当社経営企画室長（現任） 2020年4月 当社CFO（現任）、経理部担当（現任）、事業開発室長 2020年6月 当社取締役執行役員 2021年4月 当社取締役常務執行役員 2022年4月 当社樹脂機械事業部・成形機事業部・産業機械事業部・特機本部管掌、事業開発室管掌 2023年4月 当社事業開発室長 2024年4月 当社代表取締役副社長（現任）、安全保障輸出管理管掌（現任） 2025年4月 当社素形材・エンジニアリング事業担当（現任）	(注) 3	14,097
取締役 専務執行役員 CTO、全社品質担当、 知的財産部担当、 新事業推進本部担当、 品質統括室長、 イノベーションマネジメント 本部長	井上 茂樹	1964年1月7日生	1986年4月 当社入社 2015年4月 当社広島製作所副所長 2017年4月 当社広島製作所所長 2018年4月 当社執行役員 2021年4月 当社常務執行役員、産業機械事業部長、事業開発室長 2022年4月 当社CTO（現任）、全社品質担当（現任）、知的財産部担当（現任）、横浜製作所担当 2022年6月 当社取締役常務執行役員 2022年9月 当社品質統括室長（現任） 2023年4月 当社新事業推進本部担当（現任）、イノベーションマネジメント本部長（現任） 2024年4月 当社取締役専務執行役員（現任）	(注) 3	13,489

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員 CISO、 情報システム室・ DX推進室担当、 事業開発室長、 産業機械事業統括 (樹脂機械事業部、 成形機事業部、 産業機械事業部)	馬本 誠司	1963年11月 7 日生	1986年 4 月 当社入社 2016年 4 月 当社機械事業部副事業部長 2019年 4 月 株式会社ジーエムエンジニアリング代表取締役社長 2020年 4 月 当社執行役員、樹脂機械事業部長 2022年 4 月 当社常務執行役員 2024年 4 月 当社専務執行役員、産業機械事業統括（樹脂機械事業部、成形機事業部、産業機械事業部）（現任） 2025年 4 月 当社CISO（現任）、情報システム室・DX推進室担当（現任）、事業開発室長（現任） 2025年 6 月 当社取締役専務執行役員（予定）	(注) 3	8,758
取締役 執行役員 安全保障輸出管理担当、 総務部長	中西 英雄	1966年 4 月23日生	1990年 4 月 当社入社 2015年 6 月 当社室蘭製作所総務部長 2020年 4 月 当社人事教育部長 2022年 4 月 当社総務部長（現任） 2024年 4 月 当社執行役員、ESG推進担当、環境管理担当 2024年 6 月 当社取締役執行役員（現任） 2025年 4 月 当社安全保障輸出管理担当（現任）	(注) 3	3,181
取締役	中西 義之	1954年11月 3 日生	1978年 4 月 大日本インキ化学工業株式会社（現 DIC株式会社）入社 2010年 4 月 DIC株式会社執行役員 2011年 6 月 同社取締役執行役員 2012年 4 月 同社代表取締役社長執行役員（2017年12月退任） 2018年 1 月 同社取締役会長（2021年 1 月退任） 2020年 6 月 当社取締役（現任） 株式会社IHI社外取締役（現任） 2021年 1 月 DIC株式会社取締役（2021年 3 月退任） 2021年 3 月 同社相談役（2023年 3 月退任） 2021年 6 月 株式会社島津製作所社外取締役（現任）	(注) 3	0
取締役	三井 久夫	1953年 2 月20日生	1978年 4 月 花王石鹼株式会社（現 花王株式会社）入社 2006年 6 月 花王株式会社執行役員 2010年 6 月 同社取締役執行役員 2012年 6 月 同社取締役常務執行役員（2014年 3 月退任） 2015年 4 月 独立行政法人製品評価技術基盤機構監事（2019年 6 月退任） 2020年 6 月 当社取締役（現任） 株式会社リブドゥコーポレーション社外監査役（現任）	(注) 3	463
取締役	河村 潤子	1956年 9 月27日生	1979年 4 月 文部省（現 文部科学省）入省 1988年 8 月 衆議院法制局参事 2006年 4 月 独立行政法人国立高等専門学校機構理事 2008年 7 月 文部科学省高等教育局私学部長 2011年 9 月 同省大臣官房文教施設企画部長 2012年 1 月 文化庁次長 2014年 7 月 文部科学省生涯学習政策局長 2016年 1 月 国立教育政策研究所所長 2016年 6 月 内閣官房内閣審議官（2017年 9 月退官） 2018年 4 月 独立行政法人日本芸術文化振興会理事長（2023年 3 月退任） 2023年 6 月 当社取締役（現任）	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	栗木 康幸	1954年 5 月10日生	1979年 4 月 東京エレクトロン株式会社入社 1999年 4 月 同社執行役員（2005年 3 月退任） 2005年 4 月 Tokyo Electron Korea Ltd. 代表 理事社長（2010年 5 月退任） 2010年 6 月 東京エレクトロンデバイス株式会 社代表取締役社長（2014年12月退 任） 2015年 1 月 同社取締役（2015年 6 月退任） 2015年 7 月 Tokyo Electron Korea Ltd. 代表 理事会長（2018年 6 月退任） 2018年 7 月 同社理事会長（2019年 6 月退任） 2019年 7 月 同社シニアアドバイザー（2020年 3 月退任） 2023年 6 月 当社取締役（現任）	(注) 3	0
取締役	水本 伸子 (注) 7	1957年 3 月31日生	1982年 4 月 石川島播磨重工業株式会社（現 株式会社IHI）入社 2008年10月 株式会社IHI 人事部採用グループ 部長 2012年 4 月 同社CSR推進部長 2014年 4 月 同社執行役員、グループ業務統括 室長 2016年 4 月 同社調達企画本部長 2017年 4 月 同社常務執行役員 2018年 4 月 同社高度情報マネジメント統括本 部長 2018年 6 月 同社取締役常務執行役員 2020年 4 月 同社取締役（2020年 6 月退任） 2020年 7 月 同社顧問エグゼクティブ・フェロ ー 2021年 4 月 同社顧問（2023年 6 月退任） 2021年 6 月 株式会社トクヤマ社外取締役（監 査等委員）（現任） 株式会社大気社社外取締役（2023 年 6 月退任） 2023年 6 月 株式会社オカムラ社外取締役（現 任） 2024年 6 月 当社取締役（現任）	(注) 3	0
監査役 (常勤)	三戸 慎吾	1959年11月19日生	1984年 4 月 当社入社 2006年 7 月 当社人事教育部長 2011年 7 月 当社広島製作所副所長 2014年 4 月 当社産業機械事業部副事業部長 2016年 4 月 当社研究開発本部副本部長 2017年 4 月 当社執行役員 2017年10月 当社新事業推進本部副本部長 2021年 4 月 当社新事業推進本部長 2021年 6 月 当社取締役執行役員 2022年 4 月 当社取締役常務執行役員 2023年 4 月 当社取締役 2023年 6 月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	15,238
監査役 (常勤)	柴田 基行	1962年 3 月 2 日生	1986年 4 月 当社入社 2015年 6 月 当社広島製作所副所長 2018年 4 月 当社経理部長 2020年 4 月 日本製鋼所M&E株式会社取締役 同社事業推進室長 2022年 4 月 当社執行役員、安全保障輸出管理 担当、人事教育部長 2023年 4 月 当社安全衛生管理担当 2023年 6 月 当社取締役執行役員 2024年 4 月 当社取締役常務執行役員、CISO、 CSR・リスク管理担当 2025年 4 月 当社取締役 2024年 7 月 当社人事教育部担当 2025年 6 月 当社常勤監査役（予定）	(注) 6	6,137

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	山口 更織	1958年11月20日生	1982年4月 三菱ガス化学株式会社入社（1985年7月退社） 1986年10月 サンワ・等松青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所 1990年8月 公認会計士登録 2005年6月 有限責任監査法人トーマツパートナー（2019年12月退任） 2009年1月 防衛省防衛調達審議会委員（2018年12月退任） 2019年12月 山口更織公認会計士事務所開設 同事務所代表（現任） 2023年6月 当社監査役（現任）	(注) 4	0
監査役	海野 晋哉	1957年9月16日生	1980年4月 株式会社日本長期信用銀行入行 1999年10月 中外製薬株式会社入社 2005年3月 同社経営企画部長 2006年3月 同社執行役員 2010年3月 同社常務執行役員 2016年4月 同社上席執行役員 2020年4月 同社副社長執行役員 2022年4月 同社顧問（2023年3月退任） 2023年6月 公益財団法人三溪園保勝会理事長兼園長（現任） 2024年6月 当社監査役（現任）	(注) 5	0
計					87,350

(注) 1. 取締役中西義之、三井久夫、河村潤子、栗木康幸及び水本伸子は、社外取締役であります。

2. 監査役山口更織及び海野晋哉は、社外監査役であります。

3. 2025年6月23日開催の第99回定時株主総会終結の時から1年間

4. 2023年6月27日開催の第97回定時株主総会終結の時から4年間

5. 2024年6月24日開催の第98回定時株主総会終結の時から4年間

6. 2025年6月23日開催の第99回定時株主総会終結の時から4年間

7. 取締役水本伸子の戸籍上の氏名は齊田伸子であります。

8. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、2025年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「補欠監査役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合、会社法第329条第3項に定める補欠監査役の略歴は次のとおりとなります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
藤松 文	1974年9月2日生	2001年10月 弁護士登録 阿部・井窪・片山法律事務所入所 2008年1月 同所パートナー（現任） 2019年9月 株式会社トップス社外監査役（現任） 2021年3月 サイバネットシステム株式会社社外監査役（2024年3月退任）	0

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。また、補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、2026年3月期に係る定時株主総会開始の時までであります。

当社は執行役員制度を導入しております。2025年6月23日開催予定の定時株主総会終結後の取締役を兼務しない執行役員の役名、職名及び氏名は以下のとおりです。

役 名	職 名	氏 名
常務執行役員	名機製作所担当、成形機事業部長	布下 昌司
常務執行役員	特機本部長、日鋼特機株式会社代表取締役社長	新本 武司
執行役員	ESG推進担当、環境管理担当	青山 雅之
執行役員	産業機械事業部長	澤井 美喜
執行役員	樹脂機械事業部長	武谷 健吾
執行役員	横浜製作所長、JSWアクティナシステム株式会社代表取締役社長	谷川 貞夫
執行役員	広島製作所長、（兼）ものづくり改革推進室長	二宮 俊幸
執行役員	安全衛生管理担当、CSR・リスク管理担当、人事教育部長	千村 禎

② 社外役員の状況

(i) 当社は、社外取締役が企業統治において果たす機能・役割を、当社との利害関係がなく中立的かつ客観的な立場から、また一般株主との利益相反を生じるおそれがない独立した立場から取締役の業務執行に対して厳正な監督と経営判断、意思決定を行うことにありと考えており、2025年6月20日（有価証券報告書提出日）現在、5名の社外取締役を選任しております。

中西義之は、生活に身近な分野で、素材と製品を提供する国際的な製造業において代表取締役など重要ポストを歴任し、経営拡大戦略を指揮し企業価値を高められました。この経験を基に、独立した客観的な立場から当社経営全般を監督しております。

中西義之は、当社の取引先であるDIC株式会社の代表取締役社長執行役員を2017年12月まで、同社取締役会長を2021年1月まで、同社相談役を2023年3月まで務めておりましたが、直近事業年度における当社の同社に対する売上高が当社連結売上高に占める割合は0.1%未満と僅少であります。

したがって、中西義之は当社の「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、当社は同氏が独立性を有すると判断しております。

三井久夫は、生活者に向けたコンシューマープロダクツ事業を展開する国際的な製造業において、工場長、生産技術部門や取締役など重要ポストを歴任し企業経営に携わられたほか、同社退社後、行政機構のなかで貢献されました。この経験を基に、独立した客観的な立場から当社経営全般を監督しております。

三井久夫は、当社の取引先である花王株式会社の取締役常務執行役員を2014年3月まで務めておりましたが、直近事業年度における当社の同社に対する売上高が当社連結売上高に占める割合は0.1%未満と僅少であります。

また、「④ 役員一覧」に記載のとおり、三井久夫は当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との間に特段の利害関係はありません。

したがって、三井久夫は当社の「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、当社は同氏が独立性を有すると判断しております。

河村潤子は、文部科学省をはじめとした教育・文化分野において多くの要職を経験しております。さらには、衆議院法制局等で議員立法や政策に係る法令業務に携わった経験も有しております。これらの経験から、当社の事業拡大の達成に向けて経営基盤を盤石なものとするために、当社グループ全体の従業員の教育・育成及び女性社員のキャリア開発・育成、並びにコンプライアンスに対して、社外取締役として異なる観点から適切に監督しております。

また、河村潤子は当社の「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、当社は同氏が独立性を有すると判断しております。

栗木康幸は、世界有数の半導体製造装置メーカーにおいてフラットパネルディスプレイ製造装置事業を立ち上げ、その事業規模の拡大に携わった経験を有しております。また、技術者として高い見識を持っていることに加えて営業の第一線で事業を牽引された経験があります。こうした経験と知識を基に、当社の新たな中核事業の創出へ向けた取り組みの強化と、独立した客観的な立場から当社経営全般を監督しております。

また、栗木康幸は当社の「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、当社は同氏が独立性を有すると判断しております。

水本伸子は、資源・エネルギー・環境、社会基盤、産業システム・汎用機械、航空・宇宙・防衛の4つの事業領域を持つ総合重工業メーカーにおいて、デジタルトランスフォーメーション、グループ業務改革、CSR経営を牽引され、これらの専門性と経営者としての豊富な経験を有しております。この経験を基に、独立した客観的な立場から当社経営全般を監督しております。

水本伸子は、当社の取引先である株式会社IHIの取締役常務執行役員を2020年3月まで、同社取締役を2020年6月まで務めておりましたが、直近事業年度における当社の同社に対する売上高が当社連結売上高に占める割合は0.1%未満と僅少であります。

したがって、水本伸子は当社の「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、当社は同氏が独立性を有すると判断しております。

当社は、中西義之、三井久夫、河村潤子、栗木康幸及び水本伸子を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

なお、2025年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合、上記5名の社外取締役を選任予定です。

- (ii) 当社は、社外監査役が企業統治において果たす機能・役割を、当社との利害関係がなく中立的かつ客観的な立場から、また一般株主との利益相反を生じるおそれがない独立した立場から経営監視を行うことにありと考えており、2名の社外監査役を選任しております。

山口更織は、監査法人において商社、金融機関のほか多くの製造業の監査に従事した経験を有しております。また、内部統制、経理体制の強化、グループ子会社の管理・改善指導など幅広い知見を有しており、企業買収に係るデューデリジェンス、会計監査の品質管理業務にも従事されておりました。公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、企業会計に関する高度な専門知識に基づき、中立的かつ客観的な立場から監査役会及び取締役会等で発言を行っております。

また、山口更織は当社の「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、当社は同氏が独立性を有すると判断しております。

海野晋哉は、金融機関において海外駐在を含む長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、医薬品業界を代表する国際的な企業において、経営企画・営業・人事・法務・総務・秘書・知的財産における重要ポストを歴任し、副社長執行役員として企業経営、コーポレート・ガバナンス改革及び組織風土改革を推進されました。これらの経験と見識を基に、中立的かつ客観的な立場から監査役会及び取締役会等で発言を行っております。

また、海野晋哉は当社の「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、当社は同氏が独立性を有すると判断しております。

当社は、山口更織及び海野晋哉を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

- (iii) 当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する考え方を明確にするため、「社外役員の独立性に関する基準」を次のように定めております。

＜株式会社日本製鋼所 社外役員の独立性に関する基準＞

当社における社外取締役又は社外監査役（以下、併せて「社外役員」という）が独立性を有する社外役員（以下、「独立社外役員」という）と判断するためには、以下の項目のいずれにも該当しないことが必要である。

- (1) 当社を主要な取引先とする者¹またはその業務執行者
- (2) 当社の主要な取引先²またはその業務執行者
- (3) 当社の資金調達において必要不可欠であり、突出して高いシェアを有する金融機関の業務執行者
- (4) 直近事業年度において当社から役員報酬以外に年間1,000万円を超える額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
- (5) 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）またはその業務執行者
- (6) 過去3年間に上記(1)～(5)に該当していた者
- (7) 上記(1)～(6)に該当する者（重要な地位にある者³に限る）の配偶者または二親等以内の親族

但し、仮に上記(1)～(7)のいずれかに該当する者であっても、当該人物の人格、見識等に照らし、当社の独立社外役員としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が会社法上の要件を充足しており、かつ、当該人物が当社の独立社外役員としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の独立社外役員とすることができるものとする。

（注）

- 1) 当社を主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の5%を超える額の支払いを当社から受けた者をいう。
- 2) 当社の主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の5%を超える額の支払いを当社に行っている者をいう。
- 3) 重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員、部長職以上の上級管理職にある使用人、監査法人に所属する公認会計士、法律事務所に所属する弁護士等をいう。

- ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、前出「(1) ②企業統治の体制の概要」「(2) ②社外役員の状況」及び後出「(3) ①監査役監査の状況、②内部監査の状況」に記載のとおり、社外取締役は取締役会等を通じて、内部統制に関する体制・運営状況について報告を受け客観的・中立的な立場から経営判断と監督を行うほか、社外監査役は内部監査部門及び会計監査人との緊密な連携を図るとともに、監査役の独任制や相互協力体制のもと、公正・中立で客観的な監査を実施し、監査の実効性を確保しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織・人員及び手続

2025年6月20日（有価証券報告書提出日）現在、当社は4名の監査役で監査役会を構成しており、そのうちの2名は社外監査役（いずれも非常勤）であります。また、内部監査部門が監査役及び監査役会の職務補助を行い、監査機能の充実に努めています。なお、社外監査役山口更織は、公認会計士の資格を有しており、社外監査役海野晋哉は、金融機関において長年の経験があり、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役藤松文を選任しております。

なお、2025年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決された場合、監査役会は引き続き4名の監査役（内、社外監査役2名）で構成されることとなります。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において、当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	出席状況
常勤監査役	三戸 慎吾	全14回中14回
常勤監査役	清水 博之	全14回中14回
社外監査役	三澤 浩司	全4回中4回
社外監査役	山口 更織	全14回中14回
社外監査役	海野 晋哉	全10回中10回

（注）1. 社外監査役三澤浩司の監査役会への出席状況における開催回数は、第98回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任するまでの回数であります。

2. 社外監査役海野晋哉の監査役会への出席状況における開催回数は、第98回定時株主総会決議により監査役に就任した時点からの回数であります。

監査役会における具体的な検討内容は、監査方針、事業報告及び附属明細書の適法性、取締役の職務執行の妥当性、内部統制システムの構築・運用状況の妥当性、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の評価、監査報酬の妥当性、監査上の重要な検討事項等です。

監査の活動として監査役会が決定した監査方針及び監査計画に基づき、当社取締役との意見交換、取締役会及び社外役員連絡協議会への出席、常勤監査役の輪番による経営戦略会議への出席、そのほかの重要な会議に出席するとともに、本社部門・事業部門・製作所・営業拠点の監査及びグループ子会社への往査の実施、会計監査人から定期的に監査の実施状況・結果報告の確認を行っており、取締役の職務執行状況を十分に監査できる体制となっています。また社外取締役と定期的に会合を開催し、監査状況や内部統制、リスクに関する懸念事項について意見交換を実施し連携を強化しています。内部監査部門長と情報共有のため、内部統制システムの構築・運用状況や監査計画・監査結果の報告を受けるとともに意見交換を実施しています。

2025年3月期の重点監査項目は(1)内部統制システムの構築と運用状況とリスクへの対応、(2)新中期経営計画「JGP2028」の遂行状況、(3)JSWグループガバナンスの実効性、(4)前回指摘・推奨事項のフォローとして監査を実施しました。

なお、監査役会は、監査品質及び監査役会の実効性の更なる向上を図るべく、監査役会の実効性評価を行っています。

2025年3月期における実効性評価にあたっては、監査役会の責務・構成・運営、グループ監査、取締役会対応、三様監査、内部統制の各項目の有効性について、監査役4名、社長、社外取締役1名及び監査室長を対象にアンケートを行いました。

実効性評価結果としては、(1)監査役会の十分な審議機会の確保、(2)期中期末における部門・拠点監査の実施、(3)社外取締役とのグループ課題の共有化（意見交換会を年4回開催）、(4)会計監査人報酬に対する厳正な判断、(5)全社的リスクマネジメント体制の本格稼働の確認、(6)エスカレーション規程の整備・運用に関する周知徹底の確認、(7)海外子会社における情報セキュリティ体制の確認が改善点として認められ、監査活動は概ね適切に実行されており、実効性が確保されていることが確認されました。

なお、更に実効性を高めていくためには、(1)監査役会における外部専門家の活用、(2)グループ子会社に対する内部統制システム監査の充実、(3)内部監査部門との連携強化、(4)全社的なリスクマネジメント活動に対する監査の強化等が次年度に向け改善すべき点であることを確認しました。

監査役会は、本実効性評価結果を踏まえ、明らかになった改善すべき点を次年度の監査計画に反映することで、監査品質及び監査役会の実効性の更なる向上を図ってまいります。

② 内部監査の状況

当社は、内部監査部門として社長直属の監査室を設置しております。監査室（8名）は、当社及び国内外のグループ子会社の経営活動全般に対して、業務の有効性・効率性の向上、資産の保全、法令遵守の視点から内部統制の整備・運用状況を評価し、その改善のための提案及びフォローを行っております。また金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性」についても、独立かつ客観的な立場で評価を行っております。なお、これらの評価結果については、定期的に、代表取締役社長のほか、取締役会や監査役会、経営戦略会議等の会議体に報告をしております。

監査室は、監査役会や監査役が行う監査に出席するほか、監査役と適宜、意見交換を行い、情報の共有化と相互の連携に努めております。また、会計上重要と認められる事項については、会計監査人と定期的に監査役同席のもと説明を受けるほか、必要に応じて情報交換の機会を設け、相互連携を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査期間

公認会計士の氏名等		継続監査年数	所属する監査法人	継続監査期間
指定有限責任社員	佐藤 武男	—	EY新日本有限責任監査法人	73年以上
業務執行社員	新井 慎吾	—		

継続監査年数については、2名とも7年以内であるため、記載を省略しております。なお、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士8名、その他28名からなっております。

継続監査期間については、調査が著しく困難であったため調査が可能であった期間を記載したものであり、実際の継続監査期間が上記の期間を超える可能性があります。

b. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、監査法人から定期的に職務の執行状況についての報告を受け、必要に応じて説明を求めることにより、適正な監査の実施を監視、検証しており、監査法人の職務の遂行に支障がある場合やその他必要があると判断した場合、監査法人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定することとしております。また、監査法人が会社法第340条第1項各号に規定する内容に該当すると認められる場合、監査役全員の同意にて、これを解任いたします。

監査役会は、監査法人から「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に基づき、監査法人の独立性、監査に関する法令及び規程の遵守状況等の説明を受け、いずれの事項についても問題が無いことを確認しているほか、品質管理体制に関しては、社外有識者を含んだ「監査品質監督会議」によるチェックがなされることにより、社外の目を入れたガバナンス体制が構築されており、本部組織である「品質管理本部」と事業部の「監査品質管理委員会」が、本部と現場の両輪として監査品質の持続的向上を図っているほか、同本部と同委員会による内部牽制が働いていると考えています。

これらの検証、確認を通じて、監査法人が法令及び規程を遵守し、整備された品質管理体制の下で適正に職務を遂行しているほか、監査実施者は職業的専門家としての資質、知識、能力の向上に努め、監査業務の質的水準の維持・向上が図られていること等を総合的に評価した結果、EY新日本有限責任監査法人を当社の監査法人として選定しております。

c. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人における職務の遂行状況、監査業務の体制、監査業務に対する審査・品質管理体制、独立性及び専門性の適切性等について評価・確認するため、会計監査人の評価及び選定に関する評価基準項目を設けて、監査契約の更新、監査計画策定、監査報酬などに関して評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	79	—	78	—
連結子会社	19	—	19	—
計	98	—	98	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（アーンスト・アンド・ヤング）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	3	—	—
連結子会社	4	5	5	4
計	4	9	5	4

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、コンサルティング業務等です。

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査計画に基づき経済環境等を勘案して決めております。その過程や結論については監査役会に適宜報告し、承認を得て決定いたしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の前事業年度の監査計画における監査時間とその実績を検証するとともに、当事業年度の監査計画における監査内容及び監査時間並びに経理部の意見を踏まえ、その報酬の額の適切性及び妥当性について検討した結果、報酬の額は妥当であるとの結論に至ったことから、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員報酬等の内容に関する事項

当社は、2021年3月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下本項において「決定方針」といいます。）を決議し、更に2024年4月5日開催の取締役会において、改定を決議しております。

つきましては、Ⅰに改定前の方針、Ⅱに改定後の方針（有価証券報告書提出日現在）を記載いたします。但し、改定後の方針（有価証券報告書提出日現在）は、2026年3月期における報酬額の決定から適用になります。

なお、それぞれの取締役会の決議に際しましては、あらかじめ決議内容について報酬諮問委員会にて審議し、答申を受けております。

決定方針の内容は以下のとおりです。

Ⅰ 改定前の方針

(取締役の報酬等に係る決定方針)

ア. 基本方針

取締役の報酬は、株主総会で決議された額の範囲内において、当社の持続的な企業価値向上に向けた健全なインセンティブとなり、またそれぞれの役割と責務に応じた水準となる報酬体系とし、その決定過程においては公正性と透明性を確保する報酬制度とすることを基本方針とします。

なお、取締役の報酬の水準及び構成割合については、ベンチマークとする当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準や当社従業員の給与水準を踏まえて、定期的にその妥当性を検証します。

イ. 決定の手続き

取締役の報酬は、報酬諮問委員会の答申を経て取締役会にて決定します。

ウ. 報酬の構成と割合

取締役の報酬の構成とその割合は、以下のとおりとします。

1) 代表取締役社長及び代表取締役副社長

構成は、年額報酬（①基礎部分、②全社業績連動部分及び③株式報酬）とします。割合は、社長は「固定報酬（①）：変動報酬（②）：株式報酬（③）＝55：35：10」、副社長は「固定報酬（①）：変動報酬（②）：株式報酬（③）＝60：30：10」を目安とします。

2) 社内取締役

構成は、年額報酬（①基礎部分、②全社業績連動部分、③部門業績・成果連動部分、④賞与及び⑤株式報酬）とします。割合は、「固定報酬（①）：変動報酬（②、③及び④）：株式報酬（⑤）＝60：30：10」を目安とします。

3) 社外取締役の報酬については、固定報酬（年額報酬の基礎部分）のみで構成します。

(取締役の報酬等の算出方法に係る事項)

ア. 基礎部分

基礎部分は、固定報酬として役位及び在任年数に応じて決定しております。

イ. 全社業績連動部分

全社業績連動部分は、変動報酬として直近事業年度の連結業績に応じて決定しております。親会社株主に帰属する当期純利益部分と連結営業利益部分により構成されております。

なお、当該指標を選択した理由は、中期経営計画における全社業績目標に直結する重要指標であるためです。

1) 親会社株主に帰属する当期純利益部分

取締役の役位に応じた全社業績連動部分基準額の50%に対して、中期経営計画にて定めた親会社株主に帰属する当期純利益目標額に対する前年度末時における達成率を乗じて決定します。

2) 連結営業利益部分

取締役の役位に応じた全社業績連動部分基準額の50%に対して連結営業利益目標額に対する達成率を乗じて決定します。

ウ. 部門業績・成果連動部分

部門業績・成果連動部分は、変動報酬として取締役の担当する部門の直近事業年度の業績評価に応じて決定しております。

取締役の役位に応じた部門業績・成果連動部分基準額に対して、経営戦略会議にて決定された部門業績評価（S、A、B、C、Dのランク付け）に基づく係数を乗じて決定します。

なお、部門業績評価は、経営戦略会議において、年度事業予算達成を目標とする評価基準（業績指標及び定性評価項目等）を事業年度期首に設定し、当該年度末における評価基準の達成率に基づき決定します。

当事業年度の部門業績評価における評価項目（業績指標）は、業績の早期回復を重視するために「受注高」及び「営業利益」としました。

エ. 賞与

賞与は、変動報酬として取締役の担当する部門の業績評価及び個人別の業績成果に応じて決定しております。部門の業績評価部分と個人別の業績成果部分の比率は50%：50%としております。但し、本社部門を担当する取締役については、個人別の業績成果部分のみとしております。

部門の業績評価部分と個人別の業績成果部分における評価項目（業績指標）は次のとおりです。

なお、当該指標を選択した理由は、中期経営計画における部門業績目標に直結する重要指標であるためです。

a. 部門の業績評価部分

取締役の役位に応じた賞与基準額に対して、中期経営計画にて定めた各部門の連結営業利益目標額に対する前年度末時における達成率を乗じて決定します。

b. 個人別の業績成果部分

担当部門の受注高・売上高・営業利益額の年度実績比、中期経営計画の進捗状況、新規市場開拓・品質・安全成績・コンプライアンスの3つの指標を基本に、A～Eのランクを決定し、賞与基準額にランクに応じた係数を乗じて決定します。

オ. 株式報酬

株式報酬は、企業価値向上のための中長期的なインセンティブ及び株主との一層の価値共有を目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給します。

当社は、社外取締役を除く取締役との間で、譲渡制限期間（3年間から5年間までの間で取締役会が予め定める期間）を定めた譲渡制限付株式割当契約を締結し、当該取締役に対して当社の普通株式を発行し又は処分するものとしております。

割当株式数については、取締役の役位に応じた職位別基準額を譲渡制限付株式報酬割当契約の締結に係る取締役会決議日前日の東京証券取引所における当社株式終値で除した株数とします。

なお、具体的な株式の割当方法については、報酬諮問委員会の審議を経て取締役会にて決定します。

カ. 変動報酬に係る当事業年度の評価項目の目標値及び実績値

評価項目(連結)	事業セグメント	目標値(億円)	実績値(億円)
受 注 高	産業機械事業	3,220	2,585
	素形材・エンジニアリング事業	495	493
		3,750	3,102
売 上 高	産業機械事業	2,100	1,990
	素形材・エンジニアリング事業	515	471
		2,650	2,485
営業利益	産業機械事業	170	175
	素形材・エンジニアリング事業	69	86
		200	228
親会社株主に帰属する当期純利益		155	179

(監査役の報酬等)

監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬（年額報酬の基礎部分）のみで構成され、各監査役の報酬は、監査役の協議によって決定しております。

Ⅱ 改定後の方針

(取締役の報酬等に係る決定方針)

ア. 基本方針

取締役の報酬は、株主総会で決議された額の範囲内において、パーパス、ビジョンの実現に向けてサステナビリティ経営を遂行するためのインセンティブと位置付けます。また、それぞれの役割と責務に応じた水準となる報酬体系とし、その決定過程においては客観性と透明性を確保するとともに、株主との利害を共有する報酬制度とすることを基本方針とします。

なお、取締役の報酬の水準及び構成割合については、ベンチマークとする当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準や当社従業員の給与水準を踏まえて、定期的にその妥当性を検証します。

イ. 決定の手続き

取締役の報酬は、報酬諮問委員会の答申を経て取締役会にて決定します。

ウ. 報酬の構成と割合

取締役の報酬の構成とその割合は、以下のとおりとします。

1) 代表取締役社長及び代表取締役副社長

構成は、年額報酬（①基礎部分、②全社業績連動部分、③中長期的企業価値向上に対する取り組み及び④株式報酬）とします。割合は、「固定報酬（①）：変動報酬（②及び③）：株式報酬（④）＝55：33：12」を目安とします。

2) 社内取締役

構成は、年額報酬（①基礎部分、②全社業績連動部分、③成果連動部分、④中長期的施策として中計アクションプラン並びに品質・安全・コンプライアンス等への取り組み及び⑤株式報酬）とします。割合は、「固定報酬（①）：変動報酬（②、③及び④）：株式報酬（⑤）＝60：30：10」を目安とします。

3) 社外取締役の報酬については、固定報酬（年額報酬の基礎部分）のみで構成します。

(取締役の報酬等の算出方法に係る事項)

ア. 基礎部分

基礎部分は、固定報酬として役位に応じて決定します。

イ. 全社業績連動部分

全社業績連動部分は、変動報酬として直近事業年度の連結業績に応じて決定します。連結営業利益部分と連結ROE（自己資本利益率）部分により構成されております。

なお、当該指標を選択した理由は、中期経営計画における全社業績目標に直結する重要指標であるためです。

1) 連結営業利益部分

取締役の役位に応じた全社業績連動部分基準額の50%に対して、事業年度期首にて定めた連結営業利益目標額に対する当該年度末時点における達成率を乗じて決定します。

2) 連結ROE（自己資本利益率）部分

取締役の役位に応じた全社業績連動部分基準額の50%に対して、事業年度期首にて定めた連結ROE（自己資本利益率）目標に対する当該年度末時点における達成率を乗じて決定します。

ウ. 成果連動部分

成果連動部分は、変動報酬として取締役の担当する部門の直近事業年度の業績評価に応じて決定します。

取締役の役位に応じた成果連動部分基準額に対して、経営戦略会議にて決定された部門業績評価（S、A、B、C、Dのランク付け）に基づく係数を乗じて決定します。

なお、部門業績評価は、経営戦略会議において、年度事業計画達成を目標とする評価基準（業績指標及び定性評価項目等）を事業年度期首に設定し、当該年度末時点における評価基準の達成率に基づき決定します。

エ. 代表取締役における中長期的企業価値向上に対する取り組みの評価

当社が定めるマテリアリティ（事業を通じた価値創造と社会課題の解決並びに当社グループの持続的成長に向けた経営基盤の強化）の実現に向けた取り組みの成果を報酬諮問委員会に諮り、審査を経て報酬に加えるものとします。

オ. 社内取締役における中長期的施策に対する取り組みの評価

中計アクションプラン並びに品質・安全・コンプライアンス等への取り組みの成果を報酬諮問委員会に諮り、審査を経て報酬に加えるものとします。

カ. 株式報酬

株式報酬は、企業価値向上のための中長期的なインセンティブ及び株主との一層の価値共有を目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給します。

当社は、社外取締役を除く取締役との間で、譲渡制限期間（3年間から5年間までの間で取締役会が予め定める期間）を定めた譲渡制限付株式割当契約を締結し、当該取締役に対して当社の普通株式を発行し又は処分するものとしております。

割当株式数については、取締役の役位に応じた職位別基準額を譲渡制限付株式報酬割当契約の締結に係る取締役会決議日前日の東京証券取引所における当社株式終値で除した株数とします。

なお、具体的な株式の割当方法については、報酬諮問委員会の審議を経て取締役会にて決定します。

（監査役の報酬等）

監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬（年額報酬の基礎部分）のみで構成され、各監査役の報酬は、監査役の協議によって決定しております。

② 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、決定方針に従い、取締役会の決議に基づき代表取締役社長松尾敏夫に取締役の年額報酬の役位別、個人別の配分の具体的な決定を委任しております。委任の理由は、会社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の業績成果を判断するには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。

なお、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるように、当該内容の決定は報酬諮問委員会からの答申に従う旨を規定しております。

③ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定において、報酬諮問委員会にて決定方針との整合性等を確認しており、取締役会もその答申を尊重していることから、取締役会は当該内容の決定を決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

役員区分	報酬の種類	決議時点における 役員の員数	報酬限度額	株主総会決議年月日
取締役	年額報酬・ 賞 与	取締役9名 (うち社外取締役2名)	年額480百万円以内 (年額35百万円以内)	2018年6月26日 第92回定時株主総会
		取締役10名 (うち社外取締役5名)	年額480百万円以内 (年額80百万円以内)	2024年6月24日 第98回定時株主総会
	譲渡制限付 株式報酬	社外取締役を除く 取締役6名	年額100百万円以内	2018年6月26日 第92回定時株主総会
監査役	年額報酬	監査役4名	年額90百万円以内	2018年6月26日 第92回定時株主総会

⑤ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	変動報酬	株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	267,181	158,640	84,585	23,956	23,956	6
監査役 (社外監査役を除く)	43,200	43,200	—	—	—	2
社外役員	72,495	72,495	—	—	—	8

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式について、純投資目的である投資株式に区分することとしております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、良好で継続的な取引関係の維持・強化、業務提携、その他、投資先の健全な発展を通じて中長期的に当社の事業に寄与し、定期的な確認・見直しを通じて政策的に必要なと判断した株式を保有します。

毎年、個別の政策保有株式の保有目的と現在の取引状況等を確認し、取締役会において当該株式の取得・保有意義や安全性、収益性、採算性、保有に伴うリスクなど定性的・定量的な観点を総合的に勘案し、保有の適否を検証しています。

なお、政策保有株式につきましては2026年3月期末までに、純資産対比10%以下まで縮減することを計画しており、保有意義の希薄化が確認された株式については順次縮減を進めてまいります。当事業年度では、2024年6月11日の取締役会において保有の適否を検証し、検証結果に基づき保有株式の一部を売却しております。また、当事業年度末日の翌日から有価証券報告書提出日現在までの期間においては2025年4月14日の取締役会において保有の適否について検証を実施しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	30	1,154
非上場株式以外の株式	21	22,293

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	4	2,612

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
東レ(株)	5,373,000	7,164,000	- 産業機械事業における継続的取引関係の維持・強化を目的として保有しています。 - 当社樹脂機械事業において、同社へ樹脂製造・加工機械の販売、保守・サービスの提供を行っております。	有
	5,458	5,302		
月島ホールディングス(株)	2,476,400	2,476,400	- 素形材・エンジニアリング事業における継続的取引関係の維持・強化を目的として保有しています。 - 同社とは製造分野の協業に関する基本協定書を締結しており、日本製鋼所M&E(株)において、製造設備貸借及び大型圧力容器他についての製造委託等を実施しております。	有
	4,234	3,556		
三井不動産(株) (注) 4	2,811,375	937,125	- 建物賃貸借における良好な取引関係の維持を目的として保有しています。 - 同社は当社本店事務所、営業拠点等が入居する物件の所有者であり、それぞれ賃貸借契約を締結しております。	有
	3,740	4,631		
(株)明電舎	342,200	342,200	- 産業機械事業における継続的取引関係の維持・強化を目的として保有しています。 - 当社成形機事業において、同社からモータなどの成形機の部品を調達しております。	有
	1,476	1,005		
栗林商船(株)	819,638	819,638	- 当社グループの製品の運送取引における良好な関係の維持を目的として保有しています。 - 日本製鋼所M&E(株)において、同社に製品の国内輸送を委託しております。	有
	999	1,173		
東洋機械金属(株) (注) 5	1,450,000	1,450,000	- 産業機械事業における業務提携の推進を目的として保有しています。 - 同社とは資本業務提携契約を締結しており、当社成形機事業において、小型射出成形機の部品供給を受けるなどの取引を実施しております。	無
	907	1,119		
電源開発(株)	352,300	352,300	- 素形材・エンジニアリング事業における継続的取引関係の維持・強化を目的として保有しています。 - 日本製鋼所M&E(株)において、同社へ風力発電機器の部品販売等を行っております。	有
	892	879		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
MS&ADインシュア ランスグループホール ディングス(株) (注) 6	240,000	80,000	・保険取引における良好な関係の維持を 目的として保有しています。 ・同社とは、製造物賠償責任保険等の各 種保険契約を締結しております。	無 (注) 3
	774	650		
東京窯業(株)	1,350,627	1,350,627	・素形材・エンジニアリング事業におけ る継続的取引関係の維持・強化を目的と して保有しています。 ・日本製鋼所M&E(株)において、同社か ら耐火物等の資材を調達しております。	有
	655	640		
日本冶金工業(株)	120,000	120,000	・素形材・エンジニアリング事業におけ る継続的取引関係の維持・強化を目的と して保有しています。 ・日本製鋼所M&E(株)において、同社か ら鋼板等の資材を調達しております。	有
	499	575		
(株)はくはくフィナ ンシャルグループ	172,904	172,904	・良好な金融取引関係の維持を目的とし て保有しています。 ・当社は、同社子会社である(株)北海道 銀行より借入を行っております。	無 (注) 3
	444	335		
中国電力(株)	500,000	500,000	・素形材・エンジニアリング事業におけ る継続的取引関係の維持・強化を目的と して保有しています。 ・日本製鋼所M&E(株)において、同社へ 素形材製品を提供しております。	有
	430	579		
(株)北洋銀行	710,000	710,000	・良好な金融取引関係の維持を目的とし て保有しています。 ・当社及び一部の子会社において、同社 より借入を行っております。	有
	367	315		
(株)三井E&S	191,900	191,900	・素形材・エンジニアリング事業におけ る継続的取引関係の維持・強化を目的と して保有しています。 ・日本製鋼所M&E(株)において、同社へ 素形材製品を販売しております。	有
	315	367		
三井倉庫ホールディ ングス(株) (注) 7	39,400	39,400	・当社資産の保管・管理における良好な 関係の維持を目的として保有していま す。 ・当社所有資産及び書類等の保管を委託 しております。	有
	313	185		
東京海上ホールディ ングス(株)	46,770	46,770	・保険取引における良好な関係の維持を 目的として保有しています。 ・同社とは営業拠点の事務所等の火災保 険契約を締結しております。	無 (注) 3
	268	219		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)ひろぎんホール ディングス	181,694	181,694	・良好な金融取引関係の維持を目的として保有しています。 ・当社及び一部の子会社において、同社子会社である(株)広島銀行より借入を行っております。	無 (注) 3
	220	198		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	64,350	90,150	・良好な金融取引関係の維持を目的として保有しています。 ・当社及び一部の子会社において、同社子会社である(株)三菱UFJ銀行より借入を行っております。	無 (注) 3
	129	140		
北海道電力(株)	86,961	86,961	・素形材・エンジニアリング事業における継続的取引関係の維持・強化を目的として保有しています。 ・日本製鋼所M&E(株)において、同社へ素形材製品を提供しております。	有
	66	73		
(株)コンコルディ ア・フィナンシャル グループ	55,850	55,850	・良好な金融取引関係の維持を目的として保有しています。 ・当社及び一部の子会社において、同社子会社である(株)横浜銀行より借入を行っております。	無 (注) 3
	54	42		
三井住友トラストグ ループ(株)	12,430	93,230	・良好な金融取引関係の維持を目的として保有しています。 ・当社及び一部の当社子会社において、同社子会社である三井住友信託銀行(株)より借入を行っております。	無 (注) 3
	46	308		
エア・ウォーター (株)	—	217,700	・当事業年度末日において保有しておりません。	無
	—	521		

(注) 1. 当事業年度において前記aに記載の方法により保有の合理性を検証し、当社の事業への寄与を確認しております。検証においては、直近事業年度の各株式の評価額を基準として保有に伴う便益・リスクを算出し、当社の資本コストと比較しています。なお、その保有効果については、秘密保持の観点から記載を省略しております。

2. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
3. 各社の子会社が当社の株式を保有しております。
4. 三井不動産株式会社は2024年4月1日付で、普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。
5. 東洋機械金属株式会社は2025年4月1日付で、TOYOイノボックス株式会社に商号変更しております。
6. MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社は2024年4月1日付で、普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。
7. 三井倉庫ホールディングス株式会社は2025年5月1日付で、普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)三井住友フィナンシャルグループ (注) 4	1,220,400	406,800	退職給付を目的に信託設定しており当社 が議決権行使の指図権を有しています。	無 (注) 3
	4,631	3,624		
三井住友トラストグループ(株)	190,000	190,000	退職給付を目的に信託設定しており当社 が議決権行使の指図権を有しています。	無 (注) 3
	706	628		
(株)みずほフィナンシャルグループ	76,700	76,700	退職給付を目的に信託設定しており当社 が議決権行使の指図権を有しています。	無 (注) 3
	310	233		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. みなし保有株式は、退職給付信託として信託設定したものであり、当社の貸借対照表には計上しておりません。なお、みなし保有株式の「貸借対照表計上額（百万円）」欄には、事業年度末日におけるみなし保有株式の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。
3. 各社の子会社が当社の株式を保有しております。
4. 株式会社三井住友フィナンシャルグループは2024年10月1日付で、普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、かつ、的確に対応する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種研修に参加しております。また、当社会計監査人でありEY新日本有限責任監査法人が主催する各種研修にも参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 97,613	※1 75,899
受取手形	※5 1,129	507
電子記録債権	※5 4,143	7,729
売掛金	59,718	59,891
商品及び製品	6,292	5,894
仕掛品	※8 81,293	※8 113,654
原材料及び貯蔵品	9,988	10,980
その他	14,228	21,276
貸倒引当金	△198	△237
流動資産合計	274,209	295,595
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3 23,927	※3 26,427
機械装置及び運搬具（純額）	※3 12,085	※3 13,533
工具、器具及び備品（純額）	※3 2,363	※3 3,176
土地	6,628	8,089
リース資産（純額）	931	1,059
建設仮勘定	787	※3 3,335
有形固定資産合計	※2 46,723	※2 55,622
無形固定資産		
のれん	80	-
リース資産	13	10
その他	※3 1,564	※3 2,229
無形固定資産合計	1,658	2,240
投資その他の資産		
投資有価証券	※7 25,276	※7 24,629
長期貸付金	300	356
破産更生債権等	225	219
退職給付に係る資産	5,787	6,171
繰延税金資産	9,384	10,071
その他	※7 3,529	※7 3,528
貸倒引当金	△322	△313
投資その他の資産合計	44,182	44,664
固定資産合計	92,565	102,527
資産合計	366,775	398,122

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※5 30,357	29,545
電子記録債務	※5 35,489	29,647
短期借入金	12,360	12,473
1年内返済予定の長期借入金	※1 4,844	※1 10,299
リース債務	387	335
未払法人税等	3,214	4,604
契約負債	34,690	56,596
役員賞与引当金	44	51
完成工事補償引当金	52	286
工事損失引当金	※8 583	※8 579
風力事業損失引当金	512	486
事業再構築引当金	1,498	1,455
その他	※5 19,873	21,275
流動負債合計	143,909	167,637
固定負債		
長期借入金	※1 25,272	※1 19,440
リース債務	771	980
繰延税金負債	318	306
役員退職慰労引当金	44	39
退職給付に係る負債	9,168	7,791
長期預り保証金	6,716	4,867
資産除去債務	1,427	1,446
その他	532	511
固定負債合計	44,251	35,383
負債合計	188,161	203,020
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,818	19,837
資本剰余金	5,550	5,569
利益剰余金	141,103	154,059
自己株式	△2,316	△2,317
株主資本合計	164,155	177,149
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,351	7,845
繰延ヘッジ損益	△644	7
為替換算調整勘定	1,919	3,117
退職給付に係る調整累計額	4,202	5,101
その他の包括利益累計額合計	12,828	16,071
非支配株主持分	1,629	1,881
純資産合計	178,613	195,101
負債純資産合計	366,775	398,122

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	※1 252,501	※1 248,556
売上原価	※2, ※6, ※7 195,688	※2, ※6, ※7 187,562
売上総利益	56,813	60,993
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	8,174	7,146
販売手数料	4,403	3,626
その他の販売直接費	931	960
人件費	11,042	11,562
退職給付費用	277	293
旅費	994	1,158
研究開発費	※2 4,643	※2 4,478
その他の販売間接費及び一般管理費	8,331	8,943
販売費及び一般管理費合計	38,799	38,169
営業利益	18,014	22,824
営業外収益		
受取利息	73	124
受取配当金	636	716
為替差益	839	—
固定資産賃貸益	306	255
持分法による投資利益	30	16
雑収入	669	507
営業外収益合計	2,555	1,619
営業外費用		
支払利息	212	274
為替差損	—	277
雑損失	412	396
営業外費用合計	624	948
経常利益	19,945	23,495
特別利益		
固定資産売却益	※3 1,092	※3 272
投資有価証券売却益	644	1,170
特別利益合計	1,737	1,443
特別損失		
固定資産売却損	※4 13	※4 227
固定資産除却損	※5 566	※5 807
減損損失	※8 1,427	—
投資有価証券評価損	—	6
出資金売却損	—	54
品質不適切行為関連損失	※9 473	※9 535
特別損失合計	2,480	1,631
税金等調整前当期純利益	19,201	23,307
法人税、住民税及び事業税	5,118	6,941
法人税等調整額	△365	△1,787
法人税等合計	4,752	5,153
当期純利益	14,449	18,153
非支配株主に帰属する当期純利益	170	192
親会社株主に帰属する当期純利益	14,278	17,961

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	14,449	18,153
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,394	493
繰延ヘッジ損益	△285	652
為替換算調整勘定	794	1,266
退職給付に係る調整額	2,976	898
その他の包括利益合計	※ 7,880	※ 3,311
包括利益	22,329	21,464
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	22,115	21,203
非支配株主に係る包括利益	214	260

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,799	5,531	131,093	△2,315	154,108
当期変動額					
新株の発行	18	18			37
剰余金の配当			△4,268		△4,268
親会社株主に帰属する当期純利益			14,278		14,278
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△0		0	0
自己株式処分差損の振替		0	△0		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	18	18	10,010	△0	10,046
当期末残高	19,818	5,550	141,103	△2,316	164,155

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,956	△359	1,168	1,225	4,991	1,536	160,636
当期変動額							
新株の発行					－		37
剰余金の配当					－		△4,268
親会社株主に帰属する当期純利益					－		14,278
自己株式の取得					－		△1
自己株式の処分					－		0
自己株式処分差損の振替					－		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,394	△285	750	2,976	7,836	93	7,930
当期変動額合計	4,394	△285	750	2,976	7,836	93	17,977
当期末残高	7,351	△644	1,919	4,202	12,828	1,629	178,613

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,818	5,550	141,103	△2,316	164,155
当期変動額					
新株の発行	19	19			38
剰余金の配当			△5,004		△5,004
親会社株主に帰属する当期純利益			17,961		17,961
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	19	19	12,956	△0	12,994
当期末残高	19,837	5,569	154,059	△2,317	177,149

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,351	△644	1,919	4,202	12,828	1,629	178,613
当期変動額							
新株の発行					—		38
剰余金の配当					—		△5,004
親会社株主に帰属する当期純利益					—		17,961
自己株式の取得					—		△1
自己株式の処分					—		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	493	652	1,198	898	3,242	251	3,494
当期変動額合計	493	652	1,198	898	3,242	251	16,488
当期末残高	7,845	7	3,117	5,101	16,071	1,881	195,101

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	19,201	23,307
減価償却費	7,743	7,895
のれん償却額	161	80
減損損失	1,427	—
受取利息及び受取配当金	△709	△840
支払利息	212	274
持分法による投資損益 (△は益)	△30	△16
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	6
投資有価証券売却損益 (△は益)	△644	△1,170
出資金売却損益 (△は益)	—	54
有形及び無形固定資産売却損益 (△は益)	△1,079	△44
有形及び無形固定資産除却損	566	807
営業債権の増減額 (△は増加)	8,366	17,244
営業債務の増減額 (△は減少)	△2,982	△11,497
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△6,230	△32,276
未払又は未収消費税等の増減額	△149	△2,517
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	132	△70
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△339	△363
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	△257	233
その他	△592	△899
小計	24,794	208
利息及び配当金の受取額	708	860
利息の支払額	△212	△268
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△3,583	△5,368
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,707	△4,567
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△9,864	△15,110
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,802	658
投資有価証券の取得による支出	△19	△23
投資有価証券の売却による収入	1,320	2,612
定期預金の純増減額 (△は増加)	207	△27
有形固定資産の除却による支出	△387	△721
出資金の売却による収入	—	210
関係会社の清算による収入	—	69
その他	99	58
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,841	△12,272
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,455	113
長期借入れによる収入	1,000	4,500
長期借入金の返済による支出	△2,525	△4,876
配当金の支払額	△4,268	△5,004
非支配株主への配当金の支払額	△120	△9
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△439	△446
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,899	△5,723
現金及び現金同等物に係る換算差額	535	812
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	10,502	△21,751
現金及び現金同等物の期首残高	86,400	96,902
現金及び現金同等物の期末残高	※1 96,902	※1 75,150

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

連結子会社は、32社であります。

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載の通りであります。

(2) 非連結子会社

非連結子会社は、JSW Plastics Machinery (TAIWAN) Corp. などあります。

非連結子会社は、連結会社の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみてもいずれも小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社は、捷姆富（浙江）光電有限公司1社であります。

また、非連結子会社（JSW Plastics Machinery (TAIWAN) Corp. など）及び関連会社（NINGBO TONGYONG PLASTIC MACHINERY MANUFACTURING CO., LTD. など）は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみてもいずれも小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法を適用せず、原価法により評価しております。

当連結会計年度において西胆振環境(株)は清算終了したため、持分法適用会社から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Japan Steel Works America, Inc.、SM PLATEK CO., LTD.、THE JAPAN STEEL WORKS (SINGAPORE) PTE. LTD.、JSW Plastics Machinery (H.K.) Co., Ltd.、JSW Plastics Machinery (M) SDN. BHD.、The Japan Steel Works (Thailand) Co., Ltd.、JSW Machinery Trading (Shanghai) Co., Ltd.、JSW Plastics Machinery (Shenzhen) Co., Ltd.、JSW Machinery (Ningbo) Co., Ltd.、日製鋼機電商貿（上海）有限公司及びJSW Plastics Machinery Europe Sp. z o.o.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、Japan Steel Works America, Inc.、SM PLATEK CO., LTD.、THE JAPAN STEEL WORKS (SINGAPORE) PTE. LTD.、JSW Plastics Machinery (H.K.) Co., Ltd.、JSW Plastics Machinery (M) SDN. BHD.、The Japan Steel Works (Thailand) Co., Ltd.、JSW Machinery Trading (Shanghai) Co., Ltd.、JSW Plastics Machinery (Shenzhen) Co., Ltd.、JSW Machinery (Ningbo) Co., Ltd.、日製鋼機電商貿（上海）有限公司及びJSW Plastics Machinery Europe Sp. z o.o.については12月31日現在の決算財務諸表を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

商品、製品、仕掛品

主として個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料、貯蔵品

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（ファイナンス・リース資産を除く）

主として建物及び建物附属設備については定額法、その他は定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～65年

機械装置及び運搬具 4～14年

② 無形固定資産（ファイナンス・リース資産を除く）・長期前払費用

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ ファイナンス・リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 完成工事補償引当金

完成工事に係る補償に備えるため、見積額を計上しております。

④ 工事損失引当金

当連結会計年度末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが出来る工事について、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

⑤ 風力事業損失引当金

風力発電機の特定の部品の不具合に対応するため、損失見込額を計上しております。

⑥ 事業再構築引当金

風力発電機事業の再構築のために、過年度販売済みの風力発電機に関する損失見込額を計上しております。

⑦ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

小規模企業等の連結子会社においては、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額または年金財政計算上の数理債務を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 主要な事業における主な履行義務の内容

当社グループは産業機械事業、素形材・エンジニアリング事業及びその他事業を展開しております。これらの事業における主な履行義務の内容は、製品の販売及びサービスの提供であります。

② 収益を認識する通常の時点

製品の販売については、通常、製品を引き渡した時点において収益を認識しております。サービスの提供については、通常、サービスの提供が完了した時点において収益を認識しております。

③ 収益を理解するための基礎となるその他の情報

取引の対価は概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

また、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…先物為替予約

ヘッジ対象…外貨建受注工事の受取代価及び外貨建購買債務

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…円貨建て借入金

③ ヘッジ方針

輸出入取引に係る為替変動リスク及び資金調達に係る金利変動リスクを回避するため、為替予約取引、金利スワップ取引を行っております。そのため、実需取引を原則とし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動、キャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

- (8) のれんの償却方法及び償却期間
5年間の定額法

- (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(退職給付に係る負債、退職給付に係る資産)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
退職給付に係る負債	9,168	7,791
退職給付に係る資産	5,787	6,171

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産は、数理計算上の仮定に基づいて計算しております。主要な仮定は、割引率及び年金資産の長期期待運用収益率であり、割引率は、支払見込期間に対応する社債利回りを基に決定しております。また、年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を基礎として決定しております。

主要な仮定である割引率及び長期期待運用収益率の変動は、将来の退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等（以下、「法人税等」という。）について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及びその他の包括利益に区分して計上することとし、その他の包括利益累計額に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することとしました。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又はその他の包括利益に関連しており、かつ、株主資本又はその他の包括利益に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。

当該会計方針の変更にあたっては、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、この適用による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払補償費」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「雑損失」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において表示していた「営業外費用」の「支払補償費」188百万円、「雑損失」223百万円は、「雑損失」412百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「貸倒引当金の増減額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未払又は未収消費税等の増減額」「退職給付に係る負債の増減額」「退職給付に係る資産の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において表示していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「貸倒引当金の増減額」△192百万円、「その他」△756百万円は、「未収又は未払消費税等の増減額」△149百万円、「退職給付に係る負債の増減額」132百万円、「退職給付に係る資産の増減額」△339百万円、「その他」△592百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	100百万円	100百万円

担保に係る債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
一年内返済予定の長期借入金	24百万円	24百万円
長期借入金	64	39
合計	89	64

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	195,232百万円	197,926百万円

※3 国庫補助金等により取得した資産の取得価額から控除している圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	331百万円	398百万円
機械装置及び運搬具	1,315	1,385
工具、器具及び備品	354	395
建設仮勘定	—	333
その他(無形固定資産)	61	52
合計	2,062	2,565

4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	32百万円	2百万円
電子記録債権譲渡高	17	22

※5 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	23百万円	受取手形	百万円
電子記録債権	192	電子記録債権	—
支払手形及び買掛金	20	支払手形及び買掛金	—
電子記録債務	2,015	電子記録債務	—
その他(流動負債)	154	その他(流動負債)	—
受取手形裏書譲渡高	1	受取手形裏書譲渡高	—
電子記録債権譲渡高	3	電子記録債権譲渡高	—

6 偶発債務

当社の子会社である日本製鋼所M&E株式会社が製造する製品の一部につき、その製造過程で実施すべき検査の一部において、お客様の要求仕様から逸脱する検査数値を、関連仕様の範囲内に収まる数値とするなどの不適切な行為が行われていたことが2022年5月に社内調査により判明し、外部弁護士から構成される特別調査委員会の調査報告書を2022年11月に受領しました。

つきましては、将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります、現時点ではその影響額を合理的に見積もることが困難なため、当連結会計年度の連結財務諸表には反映しておりません。

※7 非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券（株式）	463百万円	401百万円
その他（出資金）	617	667

※8 損失が見込まれる工事契約に係る仕掛品は、これに対応する工事損失引当金と相殺表示しております。相殺表示した仕掛品に対応する工事損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	1,149百万円	305百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高は全て顧客との契約から生じる収益であり、その他の収益に該当するものではありません。

※2 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
5,661百万円	5,682百万円

※3 固定資産売却益の内訳

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物 一百万円	建物及び構築物 15百万円
機械装置及び運搬具 13	機械装置及び運搬具 22
土地 1,078	土地 234
その他 0	その他 0
合計 1,092	合計 272

※4 固定資産売却損の内訳

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物 0百万円	建物及び構築物 111百万円
機械装置及び運搬具 12	機械装置及び運搬具 115
その他 0	その他 0
合計 13	合計 227

※5 固定資産除却損の内訳

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物 351百万円	建物及び構築物 624百万円
機械装置及び運搬具 207	機械装置及び運搬具 157
その他 8	その他 24
合計 566	合計 807

※6 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1,838百万円	3,166百万円

※7 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
515百万円	105百万円

※8 減損損失の内訳

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
産業機械事業 投資先子会社の事業用資産	建物、機械装置及び運搬具、 リース資産等	広島県広島市

(1) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出し、継続的に収支の把握がなされる最小の管理会計上の単位に基づき資産のグルーピングを行い、減損損失の認識の判定及び測定を行っております。

なお、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の資産ごとに減損損失の認識の判定及び測定を行っております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

内訳は次の通りであります。

建物及び構築物	504百万円
機械装置及び運搬具	769
工具、器具及び備品	17
リース資産（有形固定資産）	119
建設仮勘定	8
その他（無形固定資産）	8
合計	1,427

(3) 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は使用価値にて測定しており、備忘価額により評価しております。

当連結会計年度において、当社グループは減損損失を計上しておりません。

※9 品質不適切行為関連損失

当社の子会社である日本製鋼所M&E株式会社（以下「M&E社」といいます。）が製造する製品の一部につき、その製造過程で実施すべき検査の一部において、お客様の要求仕様から逸脱する検査数値を、関連仕様の範囲内に収まる数値とするなどの不適切な行為（以下「不適切行為」といいます。）が行われていたことが2022年5月に社内調査により判明いたしました。

当社は、今般のM&E社での不適切行為の発覚を受けて、M&E社のみならず当社グループの品質保証体制の検証に取り組んでおり、加えて、外部弁護士から構成される特別調査委員会を設置し、調査を実施いたしました。これらに関連する費用等を品質不適切行為関連損失として計上しております。

なお、本件事案の今後の進捗次第では、顧客への補償費用等の発生により当社の連結業績に影響を及ぼす可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積もることが困難なため、当連結会計年度の連結財務諸表には反映しておりません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31 日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	6,962百万円	2,010百万円
組替調整額	△646	△1,173
法人税等及び税効果調整前	6,316	837
法人税等及び税効果額	△1,921	△343
その他有価証券評価差額金	4,394	493
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△558	949
法人税等及び税効果額	272	△297
繰延ヘッジ損益	△285	652
為替換算調整勘定：		
当期発生額	794	1,266
為替換算調整勘定	794	1,266
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	4,380	1,849
組替調整額	△188	△523
法人税等及び税効果調整前	4,191	1,326
法人税等及び税効果額	△1,214	△427
退職給付に係る調整額	2,976	898
その他の包括利益合計	7,880	3,311

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	74,387,779	12,131	—	74,399,910
合計	74,387,779	12,131	—	74,399,910
自己株式				
普通株式 (注) 2. 3.	804,399	413	60	804,752
合計	804,399	413	60	804,752

- (注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加12,131株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加413株は、単元未満株式の買取による増加であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少60株は、株主の買い増し請求に対しての売却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,133	29.0	2023年3月31日	2023年6月28日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	2,134	29.0	2023年9月30日	2023年12月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,207	利益剰余金	30.0	2024年3月31日	2024年6月25日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	74,399,910	9,075	—	74,408,985
合計	74,399,910	9,075	—	74,408,985
自己株式				
普通株式 (注) 2. 3.	804,752	218	70	804,900
合計	804,752	218	70	804,900

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加9,075株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加218株は、単元未満株式の買取による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少70株は、株主の買い増し請求に対しての売却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,207	30.0	2024年3月31日	2024年6月25日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	2,796	38.0	2024年9月30日	2024年12月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月23日開催予定の定時株主総会の議案として、株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,532	利益剰余金	48.0	2025年3月31日	2025年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	97,613百万円	75,899百万円
流動資産の「その他」	40	17
預入期間が3か月を超える定期預金	△751	△766
現金及び現金同等物	96,902	75,150

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	412百万円	468百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	450	510

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引
未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	35	48
1年超	23	57
合計	58	105

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金・設備資金については、まず営業キャッシュ・フローで創出した資金を投入し、不足分について必要な資金を当社及び連結子会社が各々調達（主に銀行借入や社債発行）しております。また一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、概ね1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後9年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引および借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項における「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建て営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、部門業績報告会議に報告しております。連結子会社についても、当社のデリバティブ取引管理規程に準じて管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社は、担当部署が資金繰計画に基づき管理するとともに、定期的に当社へ報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
①投資有価証券 (*2)			
その他有価証券	23,579	23,579	—
資産計	23,579	23,579	—
①1年内返済予定の長期借入金	4,844	4,851	6
②長期借入金	25,272	25,180	△91
負債計	30,116	30,032	△84
デリバティブ取引 (*3)	(935)	(935)	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
①投資有価証券 (*2)			
その他有価証券	23,000	23,000	—
資産計	23,000	23,000	—
①1年内返済予定の長期借入金	10,299	10,298	△0
②長期借入金	19,440	19,089	△351
負債計	29,740	29,387	△352
デリバティブ取引 (*3)	14	14	—

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	1,696	1,628

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	97,613	—	—
受取手形	1,129	—	—
電子記録債権	4,143	—	—
売掛金	59,064	654	—
合計	161,950	654	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	75,899	—	—
受取手形	507	—	—
電子記録債権	7,729	—	—
売掛金	59,655	235	—
合計	143,792	235	—

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	4,844	10,304	304	10,272	2,055	2,334

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	10,299	299	10,266	2,050	750	6,075

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	23,579	—	—	23,579
資産計	23,579	—	—	23,579
デリバティブ取引 (*)				
通貨関連	—	(935)	—	(935)
デリバティブ取引計	—	(935)	—	(935)

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	23,000	—	—	23,000
資産計	23,000	—	—	23,000
デリバティブ取引 (*)				
通貨関連	—	14	—	14
デリバティブ取引計	—	14	—	14

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	—	4,851	—	4,851
長期借入金	—	25,180	—	25,180
負債計	—	30,032	—	30,032

当連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	—	10,298	—	10,298
長期借入金	—	19,089	—	19,089
負債計	—	29,387	—	29,387

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価はレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております（下記「1年内返済予定の長期借入金並びに長期借入金」参照）。

1年内返済予定の長期借入金並びに長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされているため（上記デリバティブ取引参照）、当該スワップと一体として処理された元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により時価を算定しております。これらの時価は、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	22,696	11,974	10,722
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	882	1,005	△122
合計		23,579	12,979	10,599

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額1,696百万円) については、上表に含めておりません。

当連結会計年度 (2025年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	22,105	10,557	11,548
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	894	1,005	△110
合計		23,000	11,563	11,437

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額1,628百万円) については、上表に含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,108	644	—
合計	1,108	644	—

当連結会計年度 (自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,612	1,170	—
合計	2,612	1,170	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

投資有価証券において、6百万円 (その他有価証券で市場価格のない株式等6百万円) の減損処理を行っており、投資有価証券評価損として特別損失に計上しております。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度 (2024年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2025年 3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2024年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引	売掛金、買掛金			
	売建				
	米ドル		8,303	19	△681
	ユーロ		4,492	768	△490
	カナダドル		58	—	△0
	タイバーツ		194	—	△2
	買建				
	米ドル		2,386	75	88
	ユーロ		3,685	10	151

当連結会計年度 (2025年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引	売掛金、買掛金			
	売建				
	米ドル		8,243	2,256	132
	ユーロ		2,494	1,028	△79
	人民元		35	—	1
	買建				
	米ドル		13,227	146	△40
	ユーロ		3,113	256	0

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2024年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	10,000	10,000	(*)

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2025年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	10,000	—	(*)

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、ポイント又は給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（非積立型であるが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、ポイント又は給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられたものを除く）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	24,113百万円	23,621百万円
勤務費用	1,203	1,179
利息費用	275	348
数理計算上の差異の発生額	△1,185	△1,317
退職給付の支払額	△785	△905
退職給付債務の期末残高	23,621	22,925

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられたものを除く）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	17,713百万円	21,550百万円
期待運用収益	354	431
数理計算上の差異の発生額	3,194	532
事業主からの拠出額	773	806
退職給付の支払額	△485	△548
年金資産の期末残高	21,550	22,772

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債（又は資産）の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債（又は資産）の 期首残高	1,379百万円	1,310百万円
退職給付費用	372	547
退職給付の支払額	△251	△198
制度への拠出額	△190	△192
退職給付に係る負債（又は資産）の 期末残高	1,310	1,466

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
積立型制度の退職給付債務	23,569百万円	22,961百万円
年金資産	△23,297	△24,601
	271	△1,639
非積立型制度の退職給付債務	3,109	3,259
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	3,381	1,620
退職給付に係る負債	9,168	7,791
退職給付に係る資産	△5,787	△6,171
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	3,381	1,620

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
勤務費用	1,203百万円	1,179百万円
利息費用	275	348
期待運用収益	△354	△431
数理計算上の差異の費用処理額	△212	△547
過去勤務費用の費用処理額	23	23
簡便法で計算した退職給付費用	372	547
確定給付制度に係る退職給付費用	1,308	1,120

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
過去勤務費用	23百万円	23百万円
数理計算上の差異	4,167	1,302
合 計	4,191	1,326

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
未認識過去勤務費用	△143百万円	△119百万円
未認識数理計算上の差異	5,961	7,263
合 計	5,818	7,144

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	29%	28%
株式	50	53
現金預金	0	0
一般勘定	12	12
その他	9	7
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度及び企業年金制度に対して設定した退職給付信託が、前連結会計年度28%、当連結会計年度32%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	主に1.61%	主に2.28%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度40百万円、当連結会計年度51百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	208百万円	320百万円
未払賞与	1,274	1,362
減価償却費	1,079	1,227
棚卸資産評価損	2,411	2,629
金融商品評価損	140	124
固定資産減損損失	7,214	6,612
退職給付に係る負債	4,587	4,155
完成工事補償引当金	16	89
工事損失引当金	178	178
風力事業損失引当金	156	150
事業再構築引当金	456	455
貸倒引当金	148	133
資産除去債務	438	418
工事進行基準	153	846
税務上の繰越欠損金(注2)	4,314	3,907
その他有価証券評価差額金	44	44
繰延ヘッジ損失	377	74
未実現利益消去	886	1,151
その他	829	549
繰延税金資産小計	24,916	24,432
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△3,567	△2,101
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,049	△2,805
評価性引当額小計(注1)	△6,617	△4,907
繰延税金資産合計	18,299	19,525
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	2,658	2,681
退職給付に係る資産	1,839	1,926
資産除去債務に対応する除去費用	230	236
その他有価証券評価差額金	3,271	3,614
繰延ヘッジ利益	72	77
その他	1,161	1,222
繰延税金負債合計	9,233	9,759
繰延税金資産の純額	9,066	9,765

(注1) 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じております。
当該変動の主な内容は、繰越欠損金の減少によるものです。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*1)	142	89	183	—	45	3,853	4,314
評価性引当額	△132	△89	△45	—	△45	△3,254	△3,567
繰延税金資産	9	—	138	—	—	598	746

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*1)	90	46	—	47	153	3,569	3,907
評価性引当額	△67	△46	—	△47	△97	△1,843	△2,101
繰延税金資産	22	—	—	—	56	1,726	1,805

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
評価性引当額	△2.6	△6.0
海外子会社の留保金にかかる税効果	0.7	△0.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.5
税額控除	△4.4	△2.6
その他	△0.1	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.8	22.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.3%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した額)は58百万円増加し、法人税等調整額が197百万円増加し、退職給付に係る調整累計額が47百万円、その他有価証券評価差額金が90百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円それぞれ減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

工場用土地の定期借地権契約に伴う原状回復義務、及びPCB等の有害物質を除去する義務等であります。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

工場用土地の定期借地権契約の原状回復義務については、支出までの見込期間を当該契約の期間に応じて49年と見積り、割引率は2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

また、有害物質を除去する義務については、当連結会計年度末における支出見積額を資産除去債務として計上しております。

③ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	1,401百万円	1,427百万円
時の経過による調整額	25	25
その他増減額 (△は減少)	—	△5
期末残高	1,427	1,446

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 収益の分解情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

契約負債は、主に販売契約に基づいて顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、通常、財またはサービスを顧客に移転する前に対価を受け取った場合に増加し、履行義務を充足することにより減少します。

前連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた金額は、26,759百万円です。また、当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた金額は、23,121百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末において、残存履行義務に配分した取引価格は335,168百万円であります。当該金額は、履行義務の充足に応じて前連結会計年度末から概ね4年以内に収益として認識する見込みです。

当連結会計年度末において、残存履行義務に配分した取引価格は396,906百万円であります。当該金額は、履行義務の充足に応じて当連結会計年度末から概ね4年以内に収益として認識する見込みです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、素材と機械の総合メーカーとして事業展開を行っております。

従いまして、当社は「産業機械事業」、「素形材・エンジニアリング事業」及び「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

「産業機械事業」は樹脂製造・加工機械、成形機、防衛関連機器、その他の産業機械が対象となります。

「素形材・エンジニアリング事業」は素形材製品、エンジニアリング他が対象となります。

「その他事業」は成膜事業、結晶事業等が対象となります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益であります。

また、セグメント間の内部売上高又は振替高は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	産業機械事業	素形材・ エンジニアリング 事業	その他 事業	計		
売上高						
樹脂製造・加工機械	102,747	—	—	102,747	—	102,747
成形機	58,727	—	—	58,727	—	58,727
防衛関連機器	24,159	—	—	24,159	—	24,159
その他の産業機械	22,732	—	—	22,732	—	22,732
素形材製品	—	33,017	—	33,017	—	33,017
エンジニアリング他	—	8,894	—	8,894	—	8,894
その他	—	—	2,221	2,221	—	2,221
顧客との契約から生じる収益	208,368	41,911	2,221	252,501	—	252,501
(1) 外部顧客への売上高	208,368	41,911	2,221	252,501	—	252,501
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,468	7,885	1,894	11,248	(11,248)	—
計	209,836	49,796	4,115	263,749	(11,248)	252,501
セグメント利益（営業利益）	20,412	3,226	63	23,701	(5,687)	18,014
セグメント資産	200,808	57,617	7,276	265,701	101,073	366,775
その他の項目						
減価償却費	4,321	2,072	1,045	7,439	304	7,743
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	8,111	2,712	561	11,385	798	12,183

- (注) 1 セグメント利益の調整額△5,687百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引にかかる棚卸資産の調整額等が含まれております。
- 2 セグメント資産の調整額101,073百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産及びセグメント間取引にかかる債権債務の相殺等が含まれております。
- 3 その他の項目の減価償却費の調整額304百万円は、全社資産の減価償却費等であります。また有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額798百万円は、全社資産の増加額及びセグメント間取引にかかる固定資産の調整額であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 （注）	連結 財務諸表 計上額
	産業機械事業	素形材・ エンジニアリング 事業	その他 事業	計		
売上高						
樹脂製造・加工機械	72,299	—	—	72,299	—	72,299
成形機	66,950	—	—	66,950	—	66,950
防衛関連機器	32,225	—	—	32,225	—	32,225
その他の産業機械	27,570	—	—	27,570	—	27,570
素形材製品	—	38,412	—	38,412	—	38,412
エンジニアリング他	—	8,706	—	8,706	—	8,706
その他	—	—	2,391	2,391	—	2,391
顧客との契約から生じる収益	199,045	47,118	2,391	248,556	—	248,556
（１）外部顧客への売上高	199,045	47,118	2,391	248,556	—	248,556
（２）セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,439	7,372	1,975	10,786	(10,786)	—
計	200,484	54,491	4,367	259,342	(10,786)	248,556
セグメント利益（営業利益）	17,576	8,699	112	26,388	(3,564)	22,824
セグメント資産	242,694	64,152	6,827	313,674	84,448	398,122
その他の項目						
減価償却費	4,229	2,282	1,000	7,512	383	7,895
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	12,502	4,547	508	17,558	591	18,150

- （注） １ セグメント利益の調整額△3,564百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引にかかる棚卸資産の調整額等が含まれております。
- ２ セグメント資産の調整額84,448百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産及びセグメント間取引にかかる債権債務の相殺等が含まれております。
- ３ その他の項目の減価償却費の調整額383百万円は、全社資産の減価償却費等であります。また有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額591百万円は、全社資産の増加額及びセグメント間取引にかかる固定資産の調整額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	産業機械事業	素形材・ エンジニアリング 事業	その他事業	合計
外部顧客への売上高	208,368	41,911	2,221	252,501

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
109,701	76,635	66,163	252,501

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
丸紅テクノシステム（株）	27,524	産業機械事業

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	産業機械事業	素形材・ エンジニアリング 事業	その他事業	合計
外部顧客への売上高	199,045	47,118	2,391	248,556

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
118,506	68,616	61,433	248,556

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	産業機械事業	素形材・ エンジニアリング 事業	その他事業	全社・消去	合計
減損損失	1,427	—	—	—	1,427

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	産業機械事業	素形材・ エンジニアリング 事業	その他事業	全社・消去	合計
当期償却額	161	—	—	—	161
当期末残高	80	—	—	—	80

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	産業機械事業	素形材・ エンジニアリング 事業	その他事業	全社・消去	合計
当期償却額	80	—	—	—	80
当期末残高	—	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,404.83円	2,625.13円
1株当たり当期純利益	194.02円	244.03円

（注） 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しない為記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	14,278	17,961
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	14,278	17,961
期中平均株式数 (株)	73,591,835	73,601,588

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

当社は、2025年1月17日の取締役会決議に基づき、2025年3月31日に株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社をアレンジャー、株式会社みずほ銀行をコ・アレンジャーとするシンジケートローン契約を下記のとおり締結し、2025年4月7日に借入を実行いたしました。

資金使途	運転資金、借入金の返済
借入先	株式会社三井住友銀行ほか
借入金額	25,000百万円
借入実行日	2025年4月7日
返済期限	2030年4月8日(10,000百万円) 2032年4月7日(10,000百万円) 2035年4月9日(5,000百万円)
返済方法	期日一括返済
担保提供	無
財務上の特約の内容	①2025年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日の有価証券報告書等に記載される連結貸借対照表における純資産合計の金額を、2024年3月期の末日の有価証券報告書等に記載される連結貸借対照表における純資産合計の金額の75%以上に維持すること。 ②2025年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日の有価証券報告書等に記載される連結損益計算書における経常損益を、2期連続で損失としないこと。

(完全子会社の吸収合併)

当社は、2025年4月14日開催の取締役会において、2026年4月1日付で当社の完全子会社である日本製鋼所M&E株式会社を吸収合併（以下「本合併」という）する方針を決議いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称	日本製鋼所M&E株式会社（以下「M&E社」という）
事業の内容	素形材製品等の製造・販売、エンジニアリング事業ほか

(2) 合併契約締結日

2026年1月（予定）

(3) 企業結合日

2026年4月1日（予定）

(4) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、M&E社を消滅会社とする吸収合併

(5) 結合後企業の名称

株式会社日本製鋼所

(6) その他取引の概要に関する事項

①2020年4月に実施した組織再編の目的と現況

当社グループは、2011年3月の東日本大震災以降に事業環境が大きく悪化し、収益力の改善が課題となっていた素形材・エンジニアリング事業（旧「素形材・エネルギー事業」）について、同事業の規模を維持した上で安定黒字体制を確立するため、2020年4月に室蘭製作所を中心として、過去に機能分社を行った子会社4社を対象とする組織再編を行い、M&E社を設立しました。

その後、M&E社は、事業の一体運営による生産の効率化、素形材・エンジニアリング事業の高収益化を目的とした製品ポートフォリオの見直しなど、収益構造の改革を進めた結果、素形材・エンジニアリング事業の資本収益性は大きく改善し、組織再編の目的であった安定黒字体制を確立しております。

②本合併の目的

- ・素形材・エンジニアリング事業の持続的成長
- ・グループ内シナジー創出の加速
- ・コーポレート・ガバナンスの更なる強化

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施する予定であります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,360	12,473	0.83	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,844	10,299	0.74	—
1年以内に返済予定のリース債務	387	335	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	25,272	19,440	0.50	2026年～2033年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	771	980	—	2026年～2031年
其他有利子負債	—	—	—	—
合計	43,636	43,528	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	299	10,266	2,050	750
リース債務	373	202	146	72

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	47,602	108,277	172,734	248,556
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(百万円)	4,679	8,081	17,098	23,307
親会社株主に帰属する中間(当期) (四半期)純利益(百万円)	3,623	6,009	12,378	17,961
1株当たり中間(当期) (四半期)純利益(円)	49.24	81.65	168.18	244.03

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	49.24	32.41	86.53	75.85

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務諸表を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	61,276	44,665
受取手形	※2, ※5 191	※2 71
電子記録債権	※5 1,281	1,933
売掛金	※2 46,651	※2 46,125
商品及び製品	373	192
仕掛品	43,909	67,539
原材料・貯蔵品	4,613	5,239
前渡金	※2 9,947	※2 13,924
前払費用	259	271
貸付金	※2 2,050	※2 2,050
未収入金	※2 1,613	※2 2,144
未収消費税等	3,647	4,471
その他の流動資産	※2 811	※2 979
貸倒引当金	△27	△25
流動資産合計	176,599	189,583
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 20,587	※1 22,756
構築物	※1 1,661	※1 2,178
機械及び装置	※1 9,960	※1 11,648
車両運搬具	72	55
工具、器具及び備品	※1 2,122	※1 2,996
土地	5,377	5,088
リース資産	62	61
建設仮勘定	735	※1 3,084
有形固定資産合計	40,580	47,870
無形固定資産		
のれん	80	—
諸利用権	80	67
ソフトウェア	※1 960	※1 1,086
ソフトウェア仮勘定	321	479
無形固定資産合計	1,443	1,633
投資その他の資産		
投資有価証券	23,976	23,448
関係会社株式	20,717	20,717
関係会社出資金	964	964
長期貸付金	※2 3,400	※2 5,728
長期前払費用	110	256
繰延税金資産	7,016	6,854
更生債権等	75	68
前払年金費用	2,997	3,374
その他の投資	1,171	1,250
貸倒引当金	△1,348	△1,912
投資その他の資産合計	59,081	60,752
固定資産合計	101,106	110,256
資産合計	277,705	299,839

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 277	※2 230
電子記録債務	※2, ※5 26, 679	※2 23, 219
買掛金	※2 17, 481	※2 15, 800
短期借入金	10, 030	10, 030
1年内返済予定の長期借入金	4, 540	10, 000
リース債務	23	23
未払金	※2 3, 846	※2 4, 265
未払法人税等	2, 216	2, 333
未払費用	※2 6, 979	※2 6, 752
契約負債	※2 24, 073	※2 43, 713
役員賞与引当金	12	12
完成工事補償引当金	51	73
工事損失引当金	369	538
風力事業損失引当金	512	486
事業再構築引当金	1, 498	1, 455
設備関係支払手形	※2, ※5 2, 137	※2 4, 223
その他の流動負債	※2 4, 402	※2 2, 916
流動負債合計	105, 133	126, 074
固定負債		
長期借入金	23, 300	17, 800
長期預り保証金	※2 411	※2 409
リース債務	45	45
退職給付引当金	7, 622	7, 456
関係会社事業損失引当金	970	1, 000
資産除去債務	1, 297	1, 337
その他の固定負債	21	20
固定負債合計	33, 667	28, 070
負債合計	138, 800	154, 144
純資産の部		
株主資本		
資本金	19, 818	19, 837
資本剰余金		
資本準備金	5, 545	5, 564
その他資本剰余金	—	0
資本剰余金合計	5, 545	5, 564
利益剰余金		
利益準備金	3, 236	3, 236
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	3, 653	4, 218
固定資産圧縮特別勘定積立金	1, 836	1, 140
別途積立金	60, 000	60, 000
繰越利益剰余金	40, 151	46, 300
利益剰余金合計	108, 878	114, 895
自己株式	△2, 316	△2, 317
株主資本合計	131, 925	137, 980
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7, 076	7, 621
繰延ヘッジ損益	△97	92
評価・換算差額等合計	6, 979	7, 714
純資産合計	138, 905	145, 694
負債純資産合計	277, 705	299, 839

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
売上高	※ 2 160, 599	※ 2 143, 370
売上原価	※ 2 126, 059	※ 2 112, 078
売上総利益	34, 540	31, 291
販売費及び一般管理費	※ 1 24, 508	※ 1 22, 303
営業利益	10, 031	8, 988
営業外収益		
受取利息	※ 2 41	※ 2 92
受取配当金	※ 2 2, 626	※ 2 2, 177
為替差益	808	—
固定資産賃貸益	—	※ 2 2, 414
雑収入	※ 2 995	※ 2 1, 107
営業外収益合計	4, 471	5, 792
営業外費用		
支払利息	※ 2 188	※ 2 251
手形・債権売却損	3	3
固定資産賃貸損	※ 2 381	—
為替差損	—	177
雑損失	91	129
営業外費用合計	663	562
経常利益	13, 838	14, 218
特別利益		
固定資産売却益	1, 080	261
投資有価証券売却益	644	1, 170
関係会社清算益	—	69
特別利益合計	1, 725	1, 500
特別損失		
固定資産売却損	—	115
固定資産除却損	554	576
関係会社株式評価損	89	—
関係会社貸倒引当金繰入額	1, 203	573
品質不適切行為関連損失	76	—
特別損失合計	1, 924	1, 264
税引前当期純利益	13, 639	14, 454
法人税、住民税及び事業税	3, 147	3, 720
法人税等調整額	775	△288
法人税等合計	3, 922	3, 432
当期純利益	9, 716	11, 021

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	19,799	5,526	—	5,526	3,236	3,088	2,648	60,000	34,455	103,429
当期変動額										
新株の発行	18	18		18						—
剰余金の配当				—					△4,268	△4,268
当期純利益				—					9,716	9,716
固定資産圧縮積立金の積立				—		811			△811	—
固定資産圧縮積立金の取崩				—		△247			247	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立				—			△811		811	—
自己株式の取得				—						—
自己株式の処分			△0	△0						—
自己株式処分差損の振替			0	0					△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—						—
当期変動額合計	18	18	—	18	—	564	△811	—	5,695	5,448
当期末残高	19,818	5,545	—	5,545	3,236	3,653	1,836	60,000	40,151	108,878

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,315	126,440	2,875	111	2,987	129,427
当期変動額						
新株の発行		37			—	37
剰余金の配当		△4,268			—	△4,268
当期純利益		9,716			—	9,716
固定資産圧縮積立金の積立		—			—	—
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		—			—	—
自己株式の取得	△1	△1			—	△1
自己株式の処分	0	0			—	0
自己株式処分差損の振替		—			—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	4,201	△209	3,992	3,992
当期変動額合計	△0	5,485	4,201	△209	3,992	9,477
当期末残高	△2,316	131,925	7,076	△97	6,979	138,905

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	19,818	5,545	—	5,545	3,236	3,653	1,836	60,000	40,151	108,878
当期変動額										
新株の発行	19	19		19						—
剰余金の配当				—					△5,004	△5,004
当期純利益				—					11,021	11,021
固定資産圧縮積立金の積立				—		822			△822	—
固定資産圧縮積立金の取崩				—		△211			211	—
実効税率変更による固定資産圧縮積立金の減少				—		△46			46	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立				—			137		△137	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩				—			△822		822	—
実効税率変更による固定資産圧縮特別勘定積立金の減少				—			△11		11	—
自己株式の取得				—						—
自己株式の処分			0	0						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—						—
当期変動額合計	19	19	0	19	—	564	△696	—	6,149	6,017
当期末残高	19,837	5,564	0	5,564	3,236	4,218	1,140	60,000	46,300	114,895

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,316	131,925	7,076	△97	6,979	138,905
当期変動額						
新株の発行		38			—	38
剰余金の配当		△5,004			—	△5,004
当期純利益		11,021			—	11,021
固定資産圧縮積立金の積立		—			—	—
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—	—
実効税率変更による固定資産圧縮積立金の減少		—			—	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		—			—	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		—			—	—
実効税率変更による固定資産圧縮特別勘定積立金の減少		—			—	—
自己株式の取得	△1	△1			—	△1
自己株式の処分	0	0			—	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	544	189	734	734
当期変動額合計	△0	6,054	544	189	734	6,789
当期末残高	△2,317	137,980	7,621	92	7,714	145,694

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

……移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①製品・仕掛品……主として個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

②原材料・貯蔵品……主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(ファイナンス・リース資産を除く)

……建物及び建物附属設備については定額法、その他は定率法

主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 10～65年

機械装置及び運搬具 4～14年

②無形固定資産(ファイナンス・リース資産を除く)、長期前払費用

……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

③リース資産

ファイナンス・リース資産

……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

①貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金……役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度に見合う分を計上しております。

③完成工事補償引当金…完成工事に係る補償に備えるため、見積額を計上しております。

④工事損失引当金……当事業年度末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが出来る工事について、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

⑤風力事業損失引当金…風力発電機の特定の部品の不具合に対応するため、損失見込額を計上しております。

⑥事業再構築引当金……風力発電機事業の再構築のために、過年度販売済みの風力発電機に関する損失見込額を計上しております。

⑦退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

⑧関係会社事業損失引当金

……………関係会社の事業の損失に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

①主要な事業における主な履行義務の内容

当社は産業機械事業及びその他事業を展開しております。これらの事業における主な履行義務の内容は、製品の販売及びサービスの提供であります。

②収益を認識する通常の時点

製品の販売については、通常、製品を引き渡した時点において収益を認識しております。サービスの提供については、通常、サービスの提供が完了した時点において収益を認識しております。

③収益を理解するための基礎となるその他の情報

取引の対価は概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

（1）退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（2）外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益処理しております。なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

（3）ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………先物為替予約

ヘッジ対象……………外貨建受注工事の受取代価及び外貨建購買債務

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………円貨建て借入金

③ヘッジ方針

当社は、輸出入取引に係る為替変動リスク及び資金調達に係る金利変動リスクを回避するため為替予約取引、金利スワップ取引を行っております。

そのため、実需取引を原則とし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動、キャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

（4）のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法

(重要な会計上の見積り)

(退職給付引当金、前払年金費用)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
退職給付引当金	7,622	7,456
前払年金費用	2,997	3,374

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

退職給付引当金及び前払年金費用は、数理計算上の仮定に基づいて計算しております。主要な仮定は、割引率及び年金資産の長期期待運用収益率であり、割引率は、支払見込期間に対応する社債利回りを基に決定しております。また、年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を基礎として決定しております。

主要な仮定である割引率及び長期期待運用収益率の変動は、将来の退職給付引当金及び前払年金費用に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等(以下、「法人税等」という。)について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及び評価・換算差額等に区分して計上することとし、評価・換算差額等に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することとしました。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又は評価・換算差額等に関連しており、かつ、株主資本又は評価・換算差額等に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。

当該会計方針の変更にあたっては、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、この適用による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「業務受託料」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「雑収入」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において表示していた「営業外収益」の「業務受託料」480百万円、「雑収入」514百万円は、「雑収入」995百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 国庫補助金により取得した資産の取得価額から控除している圧縮記帳額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	126百万円	126百万円
構築物	59	126
機械及び装置	1,315	1,385
工具、器具及び備品	354	395
建設仮勘定	—	333
ソフトウェア	61	52
合計	1,917	2,419

※2 関係会社に対する金銭債権・債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	20,738百万円	24,464百万円
長期金銭債権	3,400	5,728
短期金銭債務	18,736	19,201
長期金銭債務	19	18

3 保証債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
日鋼特機(株)	1,290百万円	1,513百万円
室蘭銅合金(株)	2,785	2,425

4 偶発債務

当社の子会社である日本製鋼所M&E株式会社が製造する製品の一部につき、その製造過程で実施すべき検査の一部において、お客様の要求仕様から逸脱する検査数値を、関連仕様の範囲内に収まる数値とするなどの不適切な行為が行われていたことが2022年5月に社内調査により判明し、外部弁護士から構成される特別調査委員会の調査報告書を2022年11月に受領しました。

つきましては、将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積もることが困難なため、当事業年度の財務諸表には反映しておりません。

※5 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	0百万円	受取手形 一百万円
電子記録債権	3	電子記録債権 一
電子記録債務	654	電子記録債務 一
設備関係支払手形	153	設備関係支払手形 一

(損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
運賃及び荷造費	5,831百万円	4,422百万円
販売手数料	3,562	2,369
従業員給料及び賞与	4,454	4,647
退職給付費用	137	83
研究開発費	4,419	4,247
減価償却費	459	448
貸倒引当金繰入額	101	△7
役員賞与引当金繰入額	12	13
販売費に属する費用のおおよその割合	42%	34%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	58%	66%

※ 2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	31,372百万円	売上高 34,745百万円
仕入高	42,083	仕入高 42,684
営業外取引高	2,399	営業外取引高 4,895

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	20,717	20,717
関連会社株式	0	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31 日)	当事業年度 (2025年 3 月31 日)
繰延税金資産		
未払事業税	163百万円	139百万円
未払賞与	494	505
減価償却費	1,059	1,189
棚卸資産評価損	736	751
金融商品評価損	437	431
固定資産減損損失	6,333	5,852
退職給付引当金	3,814	3,827
完成工事補償引当金	15	22
工事損失引当金	112	164
風力事業損失引当金	156	150
事業再構築引当金	456	455
貸倒引当金	395	594
資産除去債務	395	418
工事進行基準	371	1,172
その他有価証券評価差額金	36	33
繰延ヘッジ損失	113	23
関係会社株式の税務上の簿価修正額	4,202	4,313
関連会社投資損失引当金	295	313
その他	382	268
繰延税金資産小計	19,976	20,627
評価性引当額	△5,747	△6,095
繰延税金資産合計	14,228	14,532
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	2,409	2,437
前払年金費用	987	1,051
資産除去債務に対応する除去費用	230	236
その他有価証券評価差額金	3,142	3,506
繰延ヘッジ利益	70	64
その他	371	381
繰延税金負債合計	7,212	7,678
繰延税金資産の純額	7,016	6,854

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31 日)	当事業年度 (2025年 3 月31 日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
税額控除	△6.0	△4.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.2	△3.6
実効税率の変更による繰延税金資産の増加	—	△1.3
評価性引当額	3.0	1.3
関係会社株式の税務上の簿価修正額	6.4	—
その他	0.1	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8	23.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰

延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.3%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した額）は93百万円増加し、法人税等調整額が182百万円増加し、その他有価証券評価差額金が88百万円減少し、繰延ヘッジ損益が0百万円減少しております。

（収益認識関係）

1. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針） 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

連結財務諸表「注記事項 （重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期末減価償却累計額 又は償却累計額	当期償却額	差引期末 帳簿価額
有形 固定 資産	建物 ※ 1, 2	百万円 60,110	百万円 3,452	百万円 780	百万円 62,782	百万円 40,026	百万円 1,268	百万円 22,756
	構築物	15,191	799	119	15,871	13,692	278	2,178
	機械及び装置 ※ 1, 2	119,482	4,985	2,108	122,358	110,710	3,038	11,648
	車両運搬具	3,022	19	8	3,033	2,977	36	55
	工具、器具及び備品 ※ 1, 2	17,731	2,492	580	19,643	16,647	1,605	2,996
	土地 ※ 2	5,377	2	290	5,088	—	—	5,088
	リース資産	623	23	24	623	561	24	61
	建設仮勘定	735	14,097	11,748	3,084	—	—	3,084
	計	222,275	25,872	15,661	232,486	184,616	6,251	47,870
無形 固定 資産	のれん	百万円 647	百万円 —	百万円 —	百万円 647	百万円 647	百万円 80	百万円 —
	諸利用権	305	—	—	305	238	13	67
	ソフトウェア	3,544	523	57	4,010	2,923	397	1,086
	ソフトウェア仮勘定	321	680	523	479	—	—	479
	計	4,820	1,204	580	5,443	3,810	491	1,633

(注) ※ 1. 当期における固定資産の増加額の主なものは下記の通りであります。

建物	広島	生産施設	2,676百万円
機械及び装置	広島	その他産業機械	1,177百万円
		金属工作機械	807百万円
		荷役搬送機械	496百万円
	室蘭	その他産業機械	671百万円
工具、器具及び備品	広島	作業用機器	575百万円
	室蘭	作業用機器	1,048百万円

(注) ※ 2. 当期における固定資産の減少額の主なものは下記の通りであります。

建物	広島	生産施設	601百万円
機械及び装置	広島	その他産業機械	468百万円
		金属工作機械	411百万円
		試験機及び測定機	212百万円
	室蘭	鍛圧及び熱処理用機械装置	169百万円
		その他産業機械	230百万円
工具、器具及び備品	広島	作業用機器	226百万円
土地	本社	福利施設用地	290百万円

(注) ※ 3. 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額によって記載しております。

【引当金明細表】

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	百万円 1,375	百万円 573	百万円 11	百万円 1,937
役員賞与引当金	12	13	13	12
完成工事補償引当金	51	22	—	73
工事損失引当金	369	633	464	538
風力事業損失引当金	512	—	26	486
事業再構築引当金	1,498	—	42	1,455
関係会社事業損失引当金	970	30	—	1,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月下旬
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.jsw.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を行使することはできません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	(事業年度 (第98期) 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	2024年6月24日 関東財務局長に提出
(2)内部統制報告書及びその添付書類		2024年6月24日 関東財務局長に提出
(3)半期報告書及び確認書	(第99期中 自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	2024年11月13日 関東財務局長に提出
(4)臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果) に基づく臨時報告書であります。	2024年6月26日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月20日

株式会社日本製鋼所

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 武男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新井 慎吾

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本製鋼所の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本製鋼所及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社日本製鋼所及び日本製鋼所M&E株式会社の売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社及び連結子会社は、産業機械事業、素形材・エンジニアリング事業における製品の製造・販売、サービスの提供を主な事業内容としている。当連結会計年度の売上高は248,556百万円であり、主として株式会社日本製鋼所及び日本製鋼所M&E株式会社が製造した製品の売上高により構成されている。 連結財務諸表等（１）連結財務諸表、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項４．会計方針に関する事項（５）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、製品の販売については、製品を引き渡した時点において収益を認識しており、サービスの提供については、サービスの提供が完了した時点において収益を認識している。 加えて、納期との兼ね合いから、特に第４四半期会計期間に製品の引き渡し又はサービスの提供が完了する案件の金額割合が他の四半期会計期間に比べて大きくなる傾向にあることから、製品の引き渡しの遅れ等により期ずれが発生した場合には、当連結会計年度の業績に大きな影響を与えることになる。 以上より、当監査法人は、株式会社日本製鋼所及び日本製鋼所M&E株式会社の売上高の期間帰属の適切性が、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、株式会社日本製鋼所及び日本製鋼所M&E株式会社の売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 産業機械事業、素形材・エンジニアリング事業における製造・販売、サービスの提供による売上計上に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 （２）実証手続 ・第４四半期の一定金額以上の売上取引について、売上高の計上金額及び計上日付について、注文書、引渡書及び検収書等と証憑突合を実施した。 ・第４四半期の売上取引のうち、期末月の翌月に売上取消又は減額処理が行われた一定金額以上の取引の有無を把握するため、期末月の翌月の売上実績データを閲覧した。 ・営業実績管理システムに基づき計上された通常の売上高以外に、会計システムに直接計上された売上高の有無を把握するため、営業実績管理システムの売上高合計と試算表を突合した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家とし

ての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日本製鋼所の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社日本製鋼所が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人与同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） １． 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２． X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月20日

株式会社日本製鋼所

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 武男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新井 慎吾

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本製鋼所の2024年4月1日から2025年3月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本製鋼所の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社日本製鋼所の売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（売上高の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。	連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（売上高の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【会社名】	株式会社日本製鋼所
【英訳名】	THE JAPAN STEEL WORKS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松尾 敏夫
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役副社長 菊地 宏樹
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長松尾敏夫及び代表取締役副社長菊地宏樹は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであり、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社21社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社11社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループにおいて事業活動の規模を示す売上高が重要な事業拠点選定に使用する指標として適切であると判断しました。全社的な内部統制評価が良好であることを踏まえ、質的重要性も考慮し、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、おおむね3分の2に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点において、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として当社グループ製品を製造・販売する事業拠点においては、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを、当社グループ製品を主として販売する事業拠点においては、売上高及び売掛金に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な事業拠点及びそれ以外の事業拠点において、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に個別に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。